

四 半 期 報 告 書

(2021年度第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

ソフトバンクグループ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
3 【経営上の重要な契約等】	49
第3 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【役員の状況】	54
第4 【経理の状況】	55
1 【要約四半期連結財務諸表】	56
2 【その他】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目7番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目7番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

本四半期報告書における社名または略称

本四半期報告書において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstar	SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンド1またはSVF 1	SoftBank Vision Fund L.P. および代替の投資ビークル
ソフトバンク・ビジョン・ファンド2またはSVF 2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P. および代替の投資ビークル
SVF 2 LLC	SVF II Investment Holdings LLC
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
SBIA US	SB Investment Advisers (US) Inc.
SBGA	SB Global Advisers Limited
ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド1またはSBLAF 1 (注1)	SBLA Holdings (Cayman) L.P. およびSBLA Latin America Fund (Cayman) L.P.
ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド2またはSBLAF 2 (注1)	SBLA Holdings II DE LLC
アーム	Arm Limited
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
MgmtCo	MASA USA LLC
当第1四半期	2021年6月30日に終了した3カ月間
当第2四半期	2021年9月30日に終了した3カ月間
当第2四半期累計期間	2021年9月30日に終了した6カ月間
当第2四半期末	2021年9月30日
当期	2022年3月31日に終了する1年間
前期	2021年3月31日に終了した1年間
前期末	2021年3月31日

(注1) ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド1およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド2を併せて、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドと総称

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間	2021年3月31日に 終了した1年間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (9月30日に終了した3カ月間) (百万円)	2,630,531 (1,350,558)	2,983,504 (1,504,370)	5,628,167
税引前利益 (百万円)	1,441,472	1,046,971	5,670,456
親会社の所有者に帰属する純利益 (9月30日に終了した3カ月間) (百万円)	1,883,211 (627,499)	363,569 (△397,940)	4,987,962
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	1,563,669	664,724	5,482,739
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	7,302,753	10,548,562	10,213,093
総資産額 (百万円)	35,648,197	46,220,788	45,750,453
基本的1株当たり純利益 (9月30日に終了した3カ月間) (円)	950.54 (325.46)	202.46 (△236.86)	2,619.61
希薄化後1株当たり純利益 (円)	903.06	195.62	2,437.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.5	22.8	22.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	531,867	2,078,239	557,250
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△322,186	△1,956,685	△1,468,599
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,591,071	254,432	2,194,077
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,105,162	5,093,370	4,662,725

(注) 1. ソフトバンクグループ㈱は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 本報告書において、第2四半期連結会計期間は「9月30日に終了した3カ月間」、第2四半期連結累計期間は「9月30日に終了した6カ月間」、連結会計年度は「3月31日に終了した1年間」と記載しています。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第2四半期において、ソフトバンクグループ(株)および関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

当第1四半期より、従前「その他」に含めていた「ラテンアメリカ・ファンド事業」について、金額的重要性が増したため新たに独立した報告セグメントとして設けました。また、当第2四半期において、SVF2の運営会社がSBGAとなったことに伴い、セグメント名称を「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」から「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」に変更しました。当第2四半期末現在、「持株会社投資事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」、「ラテンアメリカ・ファンド事業」の5つを報告セグメントとしています。詳細は、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記6. セグメント情報」をご参照ください。

(2) 主要な関係会社の異動

当第2四半期における主要な関係会社の異動は、以下の通りです。

(ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業)

SB Global Advisers Limitedは、2021年8月6日に当社の子会社として設立され、2021年9月よりSBIAからSVF2の運営を承継しました。SBGAはSVF2の投資および運営の大部分をSBIAに委託しており、SBIAは業務委託先として引き続き同ファンドの運営に関与しています。

当社子会社のSVF II Investment Holdings LLCは、2021年8月にSVF2における配当受領権制限付き共同出資プログラムに関して当社、ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義が支配するMASA USA LLCとの間で出資に関する最終契約を締結しています。関連する取引の概要については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記24. 関連当事者との取引」をご参照ください。

(ラテンアメリカ・ファンド事業)

SLA Holdings (Cayman) L.P.は2021年9月22日に、SBLA Latin America Fund (Cayman) L.P.は2021年9月27日に当社の子会社として設立され、2021年9月にSoftBank Latin America Fund L.P.が保有する投資ポートフォリオを承継しました。2021年10月12日、SLA Holdings (Cayman) L.P.は商号をSBLA Holdings (Cayman) L.P.に変更しました。

ラテンアメリカ市場のテクノロジー企業に特化した2つ目の私募ファンドとなるLA Holdings II DE LLCは、当社の子会社として2021年8月13日に設立されました。当社は、2021年9月に14億米ドルの出資をコミットしており、今後出資コミットメントを最大30億米ドルに増やす予定です。2021年10月6日、LA Holdings II DE LLCは商号をSBLA Holdings II DE LLCに変更しました。

SLA Holdco II LLCは、当社の子会社として2021年8月5日に設立され、2021年9月にソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドにおける配当受領権制限付き共同出資プログラムに関して当社、ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義が支配するMASA USA LLCとの間で出資に関する最終契約を締結しています。関連する取引の概要については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記24. 関連当事者との取引」をご参照ください。

(その他)

2021年6月21日、当社は当社子会社を通じて保有するBoston Dynamics, Inc. (以下「Boston Dynamics」)の株式の大半をHyundai Motor Companyおよび関係会社(以下総称して「Hyundai Motor Group」)ならびにHyundai Motor Group会長であるEuisun Chung氏へ売却しました。また、同日にHyundai Motor GroupおよびEuisun Chung氏によるBoston Dynamicsの新規発行株式の引受けが完了しました。これにより、Boston Dynamicsは子会社ではなくなりました。関連する取引の概要については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記10. 売却目的保有に分類された処分グループ」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期において、新たな事業等のリスクの発生、または、前年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期末において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

1. 業績ハイライト

◆ 投資損失3,952億円

－持株会社投資事業からの投資利益2,799億円：Tモバイル株式売却関連利益31億円、同株式に係る未実現評価益161億円、条件付対価の公正価値増加に伴うデリバティブ関連利益580億円、上場株式等への投資による投資利益682億円を計上

－SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損失8,792億円

・SVF 1：上場投資先の一部エグジットなどにより実現益（純額）7,572億円を計上。未上場投資先で合計7,848億円の未実現評価益（純額）を計上した一方、上場投資先で合計1兆4,217億円の未実現評価損失（純額）を計上（主なものはCoupangに係る損失1兆2,122億円）

・SVF 2：実現益1,053億円および未実現評価損失（純額）100億円を計上

－ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資利益1,937億円：投資の公正価値増加により未実現評価益（純額）を計上

◆ 税引前利益 1兆470億円（前年同期比3,945億円減少）

－財務費用1,856億円

－デリバティブ関連利益（投資損益を除く）6,210億円：主にアリババ株式の先渡売買契約に係るデリバティブ関連利益を計上

◆ 親会社の所有者に帰属する純利益3,636億円（前年同期比 1兆5,196億円減少）

－前年同期はSprint支配喪失に伴う利益など非継続事業からの純利益7,105億円を計上

2. 投資活動の状況

◆ 持株会社投資事業

ドイツテレコムによるコールオプションの行使に伴い、Tモバイル株式45.4百万株をドイツテレコムへ売却し、対価として同社株式225百万株を受領

◆ SVF 1：投資先の上場や資金化が進む

－投資：当第2四半期累計期間に25億米ドルの投資を実施

－ポートフォリオ：当第2四半期末時点で81銘柄に投資。このうち当第2四半期累計期間に4社が上場したことにより、上場投資先は15社

－資金化：主に投資の一部売却や資金化による手取金を基に分配を実施（当社は55億米ドルを受領）

◆ SVF 2：投資が順調に進展

－投資：当第2四半期累計期間に合計272億米ドルの新規および既存投資先への追加投資を実施し、累計投資額は335億米ドルに

－ポートフォリオ：当第2四半期末時点で157銘柄に投資。このうち当第2四半期累計期間に5社が上場したことにより、上場投資先は8社

－資金化：主に投資の一部売却や資金化による手取金を基に分配を実施（当社は32億米ドルを受領）

◆ ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド

当第2四半期累計期間に25銘柄への新規投資および既存投資先への追加投資で合計23億米ドルの投資を実施。当第2四半期末時点で61銘柄（注1）に投資

3. LTV¹25%未満を維持しながら、負債返済および新規投資による資金需要に対応するため機動的な資金調達を実行

－国内ハイブリッド社債4,050億円、国内劣後社債5,000億円、外貨建て普通社債38.5億米ドルおよび29.5億ユーロを発行し、当期の社債リファイナンスに目途。9月に国内ハイブリッド社債4,556億円を早期償還済

－アリババ株式を活用した先渡売買契約による資金調達については、新規契約の締結、既存契約のロールオーバーおよび早期解約の結果、68.3億米ドル（純額）を調達

(注1) 当社の子会社として会計処理される投資先1件を含みます。

為替換算レート

1米ドル				2021年3月期		2022年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	
期中平均レート	107.74円	105.88円	104.45円	106.24円	110.00円	110.47円	
期末日レート				110.71円		111.92円	

<連結損益計算書の表示および報告セグメントの変更>

「ラテンアメリカ・ファンド事業」の新設

当第1四半期より、従前「その他」に含めていた「ラテンアメリカ・ファンド事業」について、金額的重要性が増したため新たに独立した報告セグメントとして記載するとともに、連結損益計算書においても従前「その他の投資損益」に含めていた「ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益」について新たに独立した科目として記載しています。前年同期における情報も同様に組み替えて表示しています。同事業の概要については「b. セグメントの業績概況 (e) ラテンアメリカ・ファンド事業 <事業概要>」をご参照ください。

a. 連結経営成績の状況

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間			
	2020年	2021年	増減	増減率
継続事業				
売上高	2,630,531	2,983,504	352,973	13.4% A
売上総利益	1,419,812	1,635,033	215,221	15.2%
投資損益				
持株会社投資事業からの投資損益	579,614	279,928	△299,686	△51.7% B
SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益	1,336,638	△879,186	△2,215,824	— C
ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益	63,468	193,698	130,230	205.2% D
その他の投資損益	53,591	10,325	△43,266	△80.7%
投資損益合計	2,033,311	△395,235	△2,428,546	—
販売費及び一般管理費	△1,011,301	△1,186,672	△175,371	17.3% E
財務費用	△153,808	△185,599	△31,791	20.7% F
持分法による投資損益	200,830	265,331	64,501	32.1% G
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	△761,557	620,959	1,382,516	— H
SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分の増減額	△457,537	195,179	652,716	—
その他の損益	171,722	97,975	△73,747	△42.9%
税引前利益	1,441,472	1,046,971	△394,501	△27.4%
法人所得税	△272,282	△456,846	△184,564	67.8% I
継続事業からの純利益	1,169,190	590,125	△579,065	△49.5%
非継続事業				
非継続事業からの純利益	710,187	—	△710,187	— J
純利益	1,879,377	590,125	△1,289,252	△68.6%
親会社の所有者に帰属する純利益	1,883,211	363,569	△1,519,642	△80.7%
包括利益合計	1,562,319	892,161	△670,158	△42.9%
親会社の所有者に帰属する包括利益	1,563,669	664,724	△898,945	△57.5%

以下、要約四半期連結損益計算書の主要な科目および特筆すべき科目に関する概要を記載します。

A 売上高

ソフトバンク事業とアーム事業はいずれも増収となりました。

B 持株会社投資事業からの投資損益

持株会社投資事業からの投資利益は279,928百万円となりました。Tモバイル（Sprint Corporationと合併後のT-Mobile US, Inc.）株式売却関連利益3,149百万円、同株式に係る未実現評価益16,065百万円、一定の条件を満たした際に同株式を無償で取得できる権利（以下「条件付対価」）の公正価値増加に伴うデリバティブ関連利益57,980百万円をそれぞれ計上したほか、上場株式等への投資に係る投資利益68,196百万円を計上しました。詳細は「b. セグメントの業績概況（a）持株会社投資事業」をご参照ください。

C SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益

SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損失は879,186百万円となりました。SVF 1 において、保有銘柄の一部について、株式の全部または一部を売却²したことなどにより、投資の実現益757,217百万円（純額）を計上しました。上場投資先について合計1,421,695百万円の未実現評価損失（純額）を計上しました。DoorDash, Inc.（以下「DoorDash」）など2社について合計469,041百万円の評価益を計上した一方、13社について合計1,890,737百万円の評価損（主なものCoupang, Inc.（以下「Coupang」）に係る損失1,212,241百万円およびDiDi Global Inc.（以下「DiDi」）に係る損失321,016百万円）を計上したことによるものです。一方、未上場投資先について、公正価値増加を反映し784,808百万円の未実現評価益（純額）を計上しました。

SVF 2 においては、KE Holdings Inc.（以下「KE Holdings」）への投資の一部を売却したことなどにより、投資の実現益

105,305百万円を計上しました。上場が見込まれる未上場投資先などで公正価値が増加したものの、KE Holdingsの株価下落などにより、合計9,956百万円の未実現評価損失（純額）を計上しました。詳細は「b. セグメントの業績概況 (b) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」をご参照ください。

D ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益

ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資利益は193,698百万円となりました。ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド1において、VTEXの株価上昇やKavak Holdings LimitedやQUINTOANDAR, LTD.などの未上場投資先の公正価値増加などにより、201,954百万円の未実現評価利益（純額）を計上しました。詳細は「b. セグメントの業績概況 (e) ラテンアメリカ・ファンド事業」をご参照ください。

主にB～Dの結果、投資損益合計は395,235百万円の損失となりました。

E 販売費及び一般管理費

ソフトバンク事業で販売費及び一般管理費が195,761百万円増加しました。2021年3月のLINE(株)子会社化の影響や、ソフトバンク(株)とヤフー(株)において販売手数料および販売促進費が増加したことによるものです。

F 財務費用

持株会社投資事業で支払利息が30,240百万円増加しました。主にソフトバンクグループ(株)³とSB Northstarの支払利息が増加したことによるものです。

G 持分法による投資損益

アリババに係る持分法投資利益は前年同期比109,505百万円増加の277,273百万円⁴でした。前年同期は、主に2020年1～3月期において新型コロナウイルスの感染拡大による株式相場の急落に伴う同社のFVTPLの金融資産に分類される投資先に係る投資損失を計上していました。

なお、アリババは中国国家市場監督管理総局が同社に科した独占禁止法違反の罰金を2021年1～3月期に費用計上しました。当社は当該費用を期間差における重要な事象として前期第4四半期に計上済みです。

H デリバティブ関連損益（投資損益を除く）

2020年3月期、前期および当第2四半期累計期間に締結したアリババ株式の先渡売買契約に係るデリバティブ関連利益625,116百万円を計上しました。

なお、デリバティブ関連損益のうち、株式の取得や売却などの投資活動に係るデリバティブから生じる損益は「投資損益」に含まれています。例えば、資産運用子会社が保有する上場株式に係る買建コールオプションから生じるデリバティブ関連損益がこれに該当します。一方で、投資活動以外のもの、特に資金調達に伴うデリバティブから生じる損益は「デリバティブ関連損益（投資損益を除く）」に含まれています。例えば、アリババ株式やTモバイル株式を活用した先渡売買契約に係るデリバティブ関連損益がこれに該当します。ただし、当該先渡売買契約を現金ではなく株式で決済した場合には、決済時におけるデリバティブ金融資産またはデリバティブ金融負債の取り崩しによる損益は、株式先渡売買契約決済損益の一部として「投資損益」に含まれます。

主にA～Hの結果、税引前利益は前年同期比394,501百万円（27.4%）減少の1,046,971百万円となりました。

I 法人所得税

ソフトバンク(株)やヤフー(株)で法人所得税を計上したほか、アリババ株式の先渡売買契約に係るデリバティブ関連利益の計上に伴い繰延税金費用を計上しました。

J 非継続事業からの純利益

前年同期に、Sprint CorporationとT-Mobile US, Inc.の合併取引の完了によりSprint Corporationが当社の子会社でなくなったことに伴う同社に係る支配喪失利益721,404百万円を計上していました。

主にA～Jの結果、親会社の所有者に帰属する純利益は前年同期比1,519,642百万円（80.7%）減少の363,569百万円となりました。

b. セグメントの業績概況

当社の報告セグメントは、当社の経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としています。当第1四半期において「ラテンアメリカ・ファンド事業」を新たに設けました。また、当第2四半期において、SVF 2の運営会社がSBGAとなったことに伴い、セグメント名称を「SVF 1等SBIAの運営するファンド事業」から「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」に変更しました。当第2四半期末現在、「持株会社投資事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」、「ラテンアメリカ・ファンド事業」の5つを報告セグメントとしています。

報告セグメントの概要は以下の通りです。

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社
報告セグメント		
持株会社投資事業	・ソフトバンクグループ(株)およびその子会社による投資事業	ソフトバンクグループ(株) SoftBank Group Capital Limited ソフトバンクグループジャパン(株) SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	・SVF 1およびSVF 2による投資事業	SB Investment Advisers (UK) Limited SoftBank Vision Fund L.P. SB Global Advisers Limited SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
ソフトバンク事業	・日本国内でのモバイルサービスの提供、モバイル端末の販売、ブロードバンドなどインターネットサービスの提供 ・インターネット広告やイーコマースサービスの提供	ソフトバンク(株) Zホールディングス(株) ヤフー(株) LINE(株)
アーム事業	・マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン ・ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供	Arm Limited
ラテンアメリカ・ファンド事業	・ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド1およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド2による投資事業	SBLA Advisers Corp. SBLA Latin America Fund (Cayman) L.P. SBLA Holdings (Cayman) L.P. SBLA Holdings II DE LLC
その他	・スマートフォン決済事業 ・オルタナティブ投資の資産運用事業 ・福岡ソフトバンクホークス関連事業	PayPay(株) Fortress Investment Group LLC 福岡ソフトバンクホークス(株)

(a) 持株会社投資事業

1. 投資利益2,797億円やアリババ株式の先渡売買契約に係るデリバティブ関連利益（投資損益を除く）6,239億円を計上した結果、セグメント利益は1.0兆円に
2. 上場株式等への投資で680億円（注1）の投資利益を計上（ソフトバンクグループ㈱およびSB Northstarの投資損益合計）

（注1）SB NorthstarからSBIA US子会社のSPAC（特別買収目的会社）への投資の影響を含みます。当該取引は内部取引のため要約四半期連結損益計算書では消去されています。

<事業概要>

当事業においては、主にソフトバンクグループ㈱が、戦略的投資持株会社として直接または子会社を通じて投資活動を行っています。当事業は、ソフトバンクグループ㈱、SoftBank Group Capital Limited（以下「SBGC」）、ソフトバンクグループジャパン㈱（以下「SBGJ」）および資産運用子会社であるSB Northstarのほか、投資または資金調達を行う一部の子会社で構成されています。持株会社投資事業からの投資損益は、ソフトバンクグループ㈱が、直接または子会社を通じて保有する投資からの投資損益により構成されています。ただし、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益を含みません。

当事業を構成する会社が保有する投資先は、アリババやTモバイルなど約120社と、SB Northstarからの投資先であり、持分法適用関連会社（例えばアリババ）のほか、FVTPLの金融資産として認識されるものがあります。持分法適用関連会社に該当する投資先の業績は、持分に応じて損益が「持分法による投資損益」に計上されます。FVTPLの金融資産に該当する投資は、四半期ごとに公正価値を測定し、その変動額を「投資損益」として連結損益計算書に計上しています。

資産運用子会社からの上場株式等への投資

当社は、前期第1四半期から、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、従来から掲げている財務方針を堅持しつつ、流動性の高い上場株式への投資を行っています。前期第1四半期においてはソフトバンクグループ㈱がこうした投資を行っていましたが、前期第2四半期からは資産運用子会社であるSB Northstarが上場株式等の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を行っています。なお、上場株式等への投資の規模は、ソフトバンクグループ㈱の資金需要、手元現金の状況、および保有資産の状況により変動します。

SB Northstarにおける持分は、ソフトバンクグループ㈱が67%、ソフトバンクグループ㈱代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義が33%をそれぞれ間接的に保有しています。孫 正義の持分は非支配持分として同社の投資損益から差し引かれるため、投資損益の67%が親会社の所有者に帰属する純利益に影響を与えます。なお、ソフトバンクグループ㈱がSB Northstarに対しファンド存続期間（12年＋延長2年）満了時に債権を保有し、その債権に返済不能が発生した場合、持分比率に応じて孫 正義は損害額を補償します。

<業績全般>

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間				
	2020年	2021年	増減	増減率	
持株会社投資事業からの投資損益	579,614	279,688	△299,926	△51.7%	A
Tモバイル株式売却関連損益	421,755	3,149	△418,606	△99.3%	
資産運用子会社からの投資の実現損益	△8,060	62,951	71,011	—	
資産運用子会社からの投資の未実現評価損益	△95,082	△80,019	15,063	—	
資産運用子会社からの投資に係るデリバティブ関連 損益	△292,346	76,185	368,531	—	
投資の実現損益	163,621	△336,667	△500,288	—	
投資の未実現評価損益	234,573	462,152	227,579	97.0%	
当期計上額	235,859	56,617	△179,242	△76.0%	
過年度計上額のうち実現損益への振替額(注1)	△1,286	405,535	406,821	—	
投資に係るデリバティブ関連損益	151,690	68,499	△83,191	△54.8%	
為替換算影響額	—	11,233	11,233	—	
その他	3,463	12,205	8,742	252.4%	
販売費及び一般管理費	△52,922	△46,184	6,738	△12.7%	
財務費用	△108,175	△138,415	△30,240	28.0%	B
持分法による投資損益	194,607	266,989	72,382	37.2%	C
デリバティブ関連損益(投資損益を除く)	△762,417	623,897	1,386,314	—	D
その他の損益	174,641	30,078	△144,563	△82.8%	
セグメント利益(税引前利益)	25,348	1,016,053	990,705	—	

(注1) 当期に実現した投資に係る未実現評価損益の過年度計上額を「投資の実現損益」に振り替えています。

A 投資利益：279,688百万円

- ・2021年9月に実施したTモバイル株式の一部売却に伴い、Tモバイル株式売却関連利益3,149百万円を計上しました。当該売却取引の詳細は、以下「2021年9月に実施したTモバイル株式の一部売却」をご参照ください。なお、当該売却取引の対象となったTモバイル株式45.4百万株に係る累計損失は13,447百万円です。これは、Tモバイルが当社の持分法適用関連会社から除外された2020年6月26日時点における当該45.4百万株の公正価値と、対価として受領したドイツテレコム株式225.0百万株の当該売却取引完了時点の公正価値の差額です。
- ・資産運用子会社からの投資の実現益62,951百万円、資産運用子会社からの投資の未実現評価損80,019百万円をそれぞれ計上しました。これはSB Northstarによる上場株式等への投資の結果です。
- ・資産運用子会社からの投資に係るデリバティブ関連利益76,185百万円を計上しました。これはSB Northstarにおいて主に上場株式に係る買建コールオプションによる利益を計上したことによるものです。
- ・投資の実現損失336,667百万円、投資の未実現評価益462,152百万円をそれぞれ計上しました。これらは主に、ソフトバンクグループ(株)がWeWork Inc. (以下「WeWork」) 株式を保有する100%子会社の株式をSVF 2に売却したことによるものです。当該売却により、持株会社投資事業においては458,716百万円の実現損失を計上した一方で、過年度に未実現評価損失として計上された478,059百万円を実現損益への振替額として計上しました(当該売却による損益は、内部取引のため要約四半期連結損益計算書では消去されています)。なお、WeWork株式の取得から当該売却までに持株会社投資事業において発生した累計損失は、上記の投資損益のほか、持分法で会計処理されている投資に関連する損益も合わせて、合計636,135百万円(5,924百万米ドル)です。このほか、投資の未実現評価損益の当期計上額には、Tモバイルへの投資に係る未実現評価益16,065百万円などが含まれています。
- ・投資に係るデリバティブ関連利益68,499百万円を計上しました。これは主に、Tモバイル株式に係る条件付対価の公正価値の上昇額57,980百万円をデリバティブ関連利益として計上したことによるものです。

B 財務費用：138,415百万円(前年同期比30,240百万円増加)

- ・ソフトバンクグループ(株)³の支払利息が前年同期比21,877百万円増の129,718百万円、SB Northstarの支払利息が8,045百万円増の8,407百万円となりました。前者は、主に社債発行やマージン・ローンによる借入れに伴う有利子負債の増加によるものです。後者は、前期第2四半期からSB Northstarが事業を開始したことに伴い、上場株式取得を目的とした短期借入れなどを行ったことによるものです。

C 持分法による投資利益：266,989百万円（前年同期比72,382百万円増加）

・アリババに係る持分法投資利益は前年同期比109,505百万円増加の277,273百万円でした。前年同期は、主に2020年1～3月期において新型コロナウイルスの感染拡大による株式相場の急落に伴う同社のFVTPLの金融資産に分類される投資先に係る投資損失を計上していました。

なお、アリババは中国国家市場監督管理総局が同社に科した独占禁止法違反の罰金を2021年1～3月期に費用計上しました。当社は当該費用を期間差における重要な事象として前期第4四半期に計上済みです。

D デリバティブ関連利益（投資損益を除く）：623,897百万円

・2020年3月期、前期および当第2四半期累計期間に締結したアリババ株式の先渡し買契約に係るデリバティブ関連利益625,116百万円を計上しました。

2021年9月に実施したTモバイル株式の一部売却

当社は、2021年9月6日、Deutsche Telekom AG（以下「ドイツテレコム」）との間でマスターフレームワーク契約（以下「本契約」）を締結しました。本契約において、ドイツテレコムは、2020年6月に当社が付与したT-mobile US, Inc.（以下「Tモバイル」）株式を対象とした固定・変動コールオプション（以下「ドイツテレコムコールオプション」）の一部行使および変動コールオプションの特定の行使条件の変更に合意しました。ドイツテレコムコールオプションの行使に伴い、当社は所有するTモバイル株式106,291,623株のうち45,366,669株をドイツテレコムに売却し、その対価として新規に発行されたドイツテレコム株式225,000,000株（参照価格：1株当たり20ユーロ、ドイツテレコムの発行済株式数に占める割合：4.5%）を受領しました。また、ドイツテレコムは、当社がマージン・ローンの締結やその他の資金化取引に関連してTモバイル株式を担保に供する上での柔軟性を高めることにも同意し、一定の条件の下で、ドイツテレコムの特定事業の売却から得られる資金を優先的に利用して、総額24億米ドルを上限に現金でドイツテレコムコールオプションを追加行使することにも合意しました。本契約の締結後、当社はTモバイル株式を活用した以下の資金化取引を行いました。

取引内容	調達額 (億米ドル)	実行時期	所有株式数	
			Tモバイル株 式(百万株)	ドイツテレ コム株式 (百万株)
a Tモバイル株式106,291,623株を担保とした借 入れ（マージン・ローン）	44	2020年7月		
2021年6月末現在の所有株式数			106.3	—
b Tモバイル株式17,935,000株を活用した先渡し 買契約による資金調達	18			
c Tモバイル株式42,989,954株を担保とした借入 れ（マージン・ローン）	26			
d bおよびcで得た資金を用いてaの借入れを返済	△44	2021年9月		
e Tモバイル株式45,366,669株を担保とした満期 60日間の借入れ（ブリッジ・ローン）	13			
f Tモバイル株式45,366,669株をドイツテレコム に売却し、その対価としてドイツテレコム株式 225,000,000株を受領	—		△45.4	225.0
2021年9月末現在の所有株式数			60.9	225.0

上記の通り、当社は、ドイツテレコムが特定事業の売却から得られる資金を利用してドイツテレコムコールオプションを合計最大24億米ドルの行使価格で現金で追加行使することに伴い、引き続き保有するTモバイル株式60,924,954株のうち約20百万株を追加売却する予定です。これにより得られる資金の約半分は、当該追加売却対象の株式を活用したマージン・ローンの返済に充てられる予定です。

当社が所有するTモバイル株式

	株式数 (百万株)	発行済株式に 占める割合 (注1)
A 2021年9月末現在の所有株式数	60.9	4.9%
B 上記のドイツテレコムへの追加売却予定株式数 (概数) (注2)	20.0	1.6%
C 追加売却後の所有株式数(A) - (B)	40.9	3.3%
D Cのうちドイツテレコムコールオプションの対象株式数	36.1	2.9%
E ドイツテレコムコールオプションが全て行使された場合の所有株式数(C) - (D)	4.8	0.4%
F 条件付対価 (注3) で取得できる株式数	48.8	3.8%
G 条件付対価で株式を取得した場合の所有株式数(E) + (F)	53.6	4.1%

(注1) AからEはTモバイルが2021年8月3日に米国証券取引委員会に提出したForm 10-Qによる四半期報告に記載された、2021年7月28日現在の発行済普通株式1,247,966,318株に占める割合、FおよびGは同株式数に条件付対価に基づき新たに発行される48,751,557株を加えた1,296,717,875株に占める割合

(注2) 最終的な株式数は資金受領時の株式時価により決定

(注3) NASDAQ Global Select MarketにおけるTモバイル株式の45日間の出来高加重移動平均価格が、2022年4月1日から2025年12月31日の期間において150米ドル以上となった場合、当社がTモバイル株式48,751,557株を無償で取得できる権利

<資産運用子会社からの上場株式等への投資>
財政状態および投資損益への主な影響

(単位：百万円)

投資元	投資種別	要約四半期連結財政状態計算書		要約四半期連結損益計算書		活動開始からの累計損益	
		計上科目	当第2四半期末 残高(△は負債)	計上科目	計上額 当第2四半期 累計期間		
ソフトバンク グループ(株)	現物 株式			投資の実現損益(注1) 投資の未実現評価損益 (注1)	37,569 △28,731	259,578 13,557	
SB Northstar	現物 株式等	投資有価証券 資産運用子会社からの 投資	24,373 460,022	資産運用子会社からの 投資の実現損益	62,951	42,414	
		資産運用子会社における 担保差入有価証券	67,923	資産運用子会社からの 投資の未実現評価損益 (注3)	△79,778	54,296	
	信用 取引	借入有価証券(注2)	—				
	デリバ ティブ	上場株式に係る 買建コールオプション	資産運用子会社における デリバティブ金融資産	129,089			
		上場株式に係る 売建コールオプション	資産運用子会社における デリバティブ金融負債	—			
		売建株価指数先物取引	—				
		上場株式に係るトー タル・リターン・ スワップ取引	資産運用子会社における デリバティブ金融資産	—			
			資産運用子会社における デリバティブ金融負債	△39			
		上場株式に係る 買建フォワード契約	資産運用子会社における デリバティブ金融資産	—	資産運用子会社からの 投資に係るデリバティブ 関連損益		
			資産運用子会社における デリバティブ金融負債	△1,749	76,185	△534,505	
(注1) 前期第1四半期および第2四半期にソフトバンクグループ(株)が取得した上場株式の一部を、前期第2四半期にSB Northstarへ移管しました。本移管後にSB Northstarが当該上場株式を外部に売却した部分については、ソフトバンクグループ(株)による取得価額とSB Northstarへの移管価額の差額を「投資の実現損益」に含めて表示しています。SB Northstarが当該上場株式を外部に売却した際に、当該差額を「投資の未実現評価損益」から「投資の実現損益」に振り替えました。				持株会社投資事業からの 投資損益		68,196	△164,660
				非支配持分に帰属する 純利益(注4、5)		△19,786	145,931
(注2) 売建信用取引で借り入れた有価証券の公正価値				親会社の所有者に帰属 する純利益への影響額 (注5)		48,410	△18,729
(注3) 内部取引控除後							
(注4) SB Northstarの投資損益の33%							
(注5) 販売費及び一般管理費や税金費用などの影響を含みません。							

資産運用子会社の当社要約四半期連結財政状態計算書への影響（注1）

2021年9月30日現在

（単位：百万円）

	2021年9月30日
現金及び現金同等物	237,306
資産運用子会社からの投資	460,022
資産運用子会社における担保差入有価証券	67,923
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	129,089
その他の金融資産	40,677
その他	393
資産合計	935,410
有利子負債	286,257
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	1,788
その他の金融負債	68,863
その他	3,997
負債合計	360,905
Delaware子会社からの出資（注2）	1,037,297
ソフトバンクグループ(株)からDelaware子会社への現金出資相当額	39,786
ソフトバンクグループ(株)からDelaware子会社への貸付相当額 （ソフトバンクグループ(株)からの運用委託金）	977,618
孫 正義からDelaware子会社への現金出資相当額	19,893 A
利益剰余金	△461,240 B
為替換算差額	△1,552
純資産	574,505 C
（注1） ソフトバンクグループ(株)からDelaware子会社を経由してSB Northstarへ現物出資したアリババ株式の影響およびSB NorthstarからSBIA US子会社のSPACへの投資の影響を除いたSB Northstarの財政状態計算書を、当社要約四半期連結財政状態計算書への同社の影響を示すための参考情報として記載しています。	
（注2） 当社の子会社であるDelaware Project 1 L.L.C.、Delaware Project 2 L.L.C.およびDelaware Project 3 L.L.C.（以下「Delaware子会社」）から資産運用子会社であるSB Northstarへの出資額	

（非支配持分の計算）

（単位：百万円）

孫 正義からDelaware子会社への現金出資相当額	19,893 A
非支配持分損益（累計）（注3）	△153,674
為替換算差額	△1,329
非支配持分（孫 正義の持分）	△135,110 D
（注3） 表中Bの3分の1	

（純資産（上記C）に対する持分）

（単位：百万円）

ソフトバンクグループ(株)の持分	709,615
非支配持分（孫 正義の持分）	△135,110 D
純資産	574,505 C

資産の状況

2021年9月30日現在

① 現物株式等

(単位：百万米ドル)

	当第2四半期末 公正価値
株式	
AbCellera Biologics Inc.	197
Arqit Quantum Inc.	10
Doma Holdings, Inc.	20
Lyell Immunopharma, Inc.	52
Pacific Biosciences of California, Inc.	208
Sana Biotechnology, Inc.	50
SomaLogic, Inc.	27
Sema4 Holdings Corp.	68
SPAC11社	311
うち、SBIA US子会社のSPAC 3社 (注1)	51
その他	2,568
NVIDIA Corporation (注2)	218
その他	
転換社債	1,256
合計	4,987

(注1) SBIA US子会社のSPAC 3社への投資は、連結決算では内部取引として消去されます。

(注2) NVIDIA Corporation株式はソフトバンクグループ株式が保有しています。

② デリバティブ

(単位：百万米ドル)

	当第2四半期末 公正価値 (△は負債)	想定元本
上場株式に係る買建コールオプション	1,153	4,872
上場株式に係るトータル・リターン・スワップ取引	△0	3
上場株式に係る買建フォワード契約	△16	1,953
合計	1,137	6,828

当事業における主な有利子負債およびリース負債

借入者	種別	当第2四半期末 要約四半期連結 財政状態計算書残高
ソフトバンクグループ(株)	借入金	1兆2,457億円
	社債	6兆24億円
	リース負債	127億円
	コマーシャル・ペーパー	2,371億円
資金調達を行う100%子会社	アリババ株式を活用した株式先渡売買契約（フロア契約、カラー契約およびフォワード契約）	3兆8,527億円
	アリババ株式を活用した借入れ（マージン・ローン）	1兆1,144億円
	ソフトバンク(株)株式を活用した借入れ（マージン・ローン）	4,993億円
	Tモバイル株式を活用した株式先渡売買契約（カラー契約）	2,294億円
	Tモバイル株式を活用した借入れ（マージン・ローンおよびブリッジ・ローン）	4,353億円
SB Northstar	借入金	2,863億円

(注1) 資金調達を行う100%子会社による借入れはソフトバンクグループ(株)に対してノンリコースです。ただし、Tモバイル株式を活用した借入れについては、例外的にソフトバンクグループ(株)が一部保証しています。

(b) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

1. 投資損失（純額）7,432億円を計上。外部投資家持分増減額を控除したセグメント損失は5,895億円

◆ SVF 1

－投資の実現益（純額）7,572億円

主にDoorDash、Coupang、Uberなど上場投資先への投資の一部を売却

－当第2四半期末に保有する投資の未実現評価損失（純額）5,424億円

・上場投資先に係る評価損（純額）1兆4,217億円：DoorDashなど2社で合計4,690億円の利益計上の一方、Coupang、DiDiなど13社で合計1兆8,907億円の損失

・未上場投資先に係る評価益（純額）8,793億円：上場が見込まれる投資先や資金調達ラウンドがあった投資先などの公正価値が増加

◆ SVF 2

－投資の実現益1,053億円

－当第2四半期末に保有する投資の未実現評価益（純額）126億円

・上場投資先に係る評価損（純額）3,650億円

・未上場投資先に係る評価益（純額）3,776億円

2. 投資活動の状況

◆ SVF 1

－エグジット前の投資：当第2四半期末現在、81銘柄を保有（うち、上場投資先15社）。投資額合計721億米ドルに対し、保有投資先公正価値合計1,046億米ドル

－累計実現益141億米ドル、累計デリバティブ関連利益15億米ドルおよび累計受取配当金7億米ドルを含めた、活動開始からの累計投資利益（グロス）は487億米ドルに（注1）

◆ SVF 2

－当第2四半期末現在、157銘柄を保有（うち、上場投資先8社）。投資額合計335億米ドルに対し、保有投資先公正価値合計370億米ドル

－当第2四半期末現在の出資コミットメント総額は420億米ドルに

3. SVF 2に共同出資プログラムを導入

（注1）累計投資利益（グロス）は外部投資家持分および税金等の控除前の金額です。

<事業概要>

当事業の業績には、主にソフトバンク・ビジョン・ファンド1（SVF1）とソフトバンク・ビジョン・ファンド2（SVF2）の投資および事業活動の結果が含まれています。

SVF1は、「ユニコーン（投資時において企業価値が10億米ドル以上と推定される非公開企業）」を中心に、AIを活用した成長可能性の大きな企業への投資を保有しており、中長期的視点から投資成果を最大化することを目指しています。同ファンドは金融行為規制機構（The Financial Conduct Authority）の認可および規制を受けた当社の英国100%子会社SBIAが運営しています。同ファンドの投資期間は2019年9月12日に終了しましたが、合弁会社への投資を含む既存投資先への追加投資や固定分配、ファンド運営関連費用への充当を目的に出資コミットメント総額の残額が留保されています。2回の1年延長オプションをSBIAが行使した場合を除き、SVF1の存続期間は原則として2029年11月20日までです。

SVF2は、テクノロジーを活用して各市場をリードする成長企業への投資を通じて、AI革命を持続的に加速することを目的に、2019年10月にソフトバンクグループ(株)から出資コミットメントを取得して設立されました。同ファンドは従来SBIAが運営していましたが、当第2四半期から当社の英国100%子会社であるSBGAが運営しています。SVF2の投資運用の意思決定はSBGAに設置された投資委員会を通じて行われます。SBGAは、SBIAのCEOであるラジーブ・ミスラがCEOを務めるとともに、投資委員会のメンバーの一員となっています。SBGAはSVF2の投資および運営の大部分をSBIAに委託しており、SBIAは役務提供契約に基づき引き続き同ファンドの運営に関与します。また、SVF2は、当第2四半期に共同出資プログラムが導入されたことに伴い、当該プログラムの投資エンティティであるMASA USA LLC（以下「MgmtCo」）が新たに参画しました⁵。当社連結財務諸表上、MgmtCoの出資持分は外部投資家持分として扱われます。当第2四半期末現在、SVF2の出資コミットメント総額は420億米ドルです。

また、当社の上場および非上場企業への投資を補完し、私募ファンドとして定められた投資範疇を超えたより広範な投資機会の追求を実現するため、SBIA USはSPAC（特別買収目的会社）を用いた投資を行っています。SBIA US子会社のSPACであるSVF Investment Corp.が2021年1月に、SVF Investment Corp.2とSVF Investment Corp.3が2021年3月にNASDAQに新規上場（株式公開）しており、それぞれの新規株式公開による払込資金の決済日から2年以内に企業結合を行うことを

目指しています。なお、企業結合後、結合会社はSBIA USの子会社ではなくなる見込みです。

SVF 2の共同出資プログラムについて

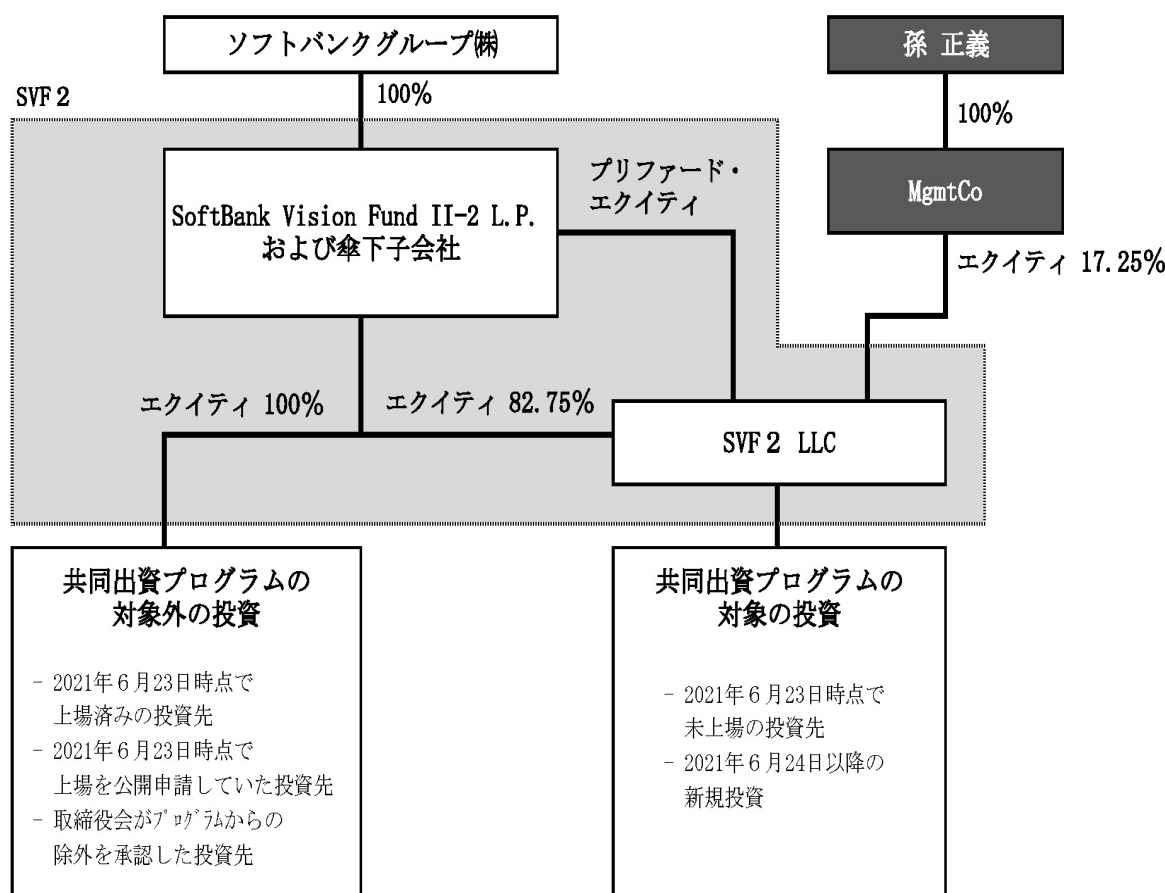
当第2四半期において、SVF 2に配当受領権制限付き共同出資プログラムを導入しました。本プログラムは、当社経営陣がSVF 2に対し当社と共同出資することで、利益のみならずそのリスクも共有の上、投資運用に専心し、当社の収益拡大への寄与を果たすことを目的としています。

本プログラムは原則として、2021年6月23日時点でSVF 2が保有していた、もしくは保有を予定していた未上場の投資先、および2021年6月24日以降に実行されるSVF 2の新規投資（ただし本プログラムの対象外の投資先へのフォローオン投資は除く）が対象です。本プログラムの対象となる投資はSVF 2の傘下に設立された当社の子会社であるSVF II Investment Holdings LLC（以下「SVF 2 LLC」）が保有します。SVF 2 LLCは当社およびMgmtCoへ、投資成果が出資持分に応じて分配されるエクイティ⁶を発行し、SVF 2 LLCへのエクイティ出資割合は、当社が82.75%、MgmtCoが17.25%です。

MgmtCoによるエクイティ出資の配当受領権には一定の制限が設けられています。具体的には、本プログラムの対象となるSVF 2 LLCの投資先の実現した投資からの収入およびすべての未実現の投資の公正価値の合計額（借入金控除後）がSVF 2 LLCの投資先の取得価額の合計の130%を超過するまで、MgmtCoへの利益配当は全て制限され実施されません。当該比率が130%を超過以降は、10%上昇するごとに当該制限が段階的に解除され、200%に到達した時点ですべての制限が解除され、MgmtCoは利益配当の全額を受領することが可能となります。

また、MgmtCoの出資は、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、これに係るSVF 2 LLCの未収金に対して年間3%の割合で加算されるプレミアムの支払いがMgmtCoに対し課されます⁷。SVF 2 LLCからMgmtCoに対する分配可能な全ての金額は、SVF 2 LLCの未収金が全額決済されるまで、分配通知時に当該未収金と相殺され、MgmtCoへの分配金の支払いは実施されません⁸。更に、SVF 2 LLCの清算時、MgmtCoが受領した利益配当額が、その存続期間を通じて清算時に有効な比率を適用し再計算したMgmtCoが受領可能な金額を超過した場合、当該超過部分はクローバックの対象となります。

本プログラムの導入と並行し、ソフトバンクグループ㈱は、投資資金回収の効率を高めることを目的とし、今後SVF 2 LLCへの出資を年利8%の固定分配が実施されるプリファード・エクイティ⁶で行うことを決定しました。当該プリファード・エクイティはその分配と拠出した資金の返還において、本プログラムでの当社およびMgmtCoが保有するエクイティに優先します。なお、本プログラムの対象外の投資⁹については、ソフトバンクグループ㈱が引き続き100%のエクイティを保有します。



詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業（1）SVF 2における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について」および「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記24. 関連当事者との取引」をご参照ください。

当事業における主なファンドの概要

2021年9月30日現在

	ソフトバンク・ビジョン・ファンド1	ソフトバンク・ビジョン・ファンド2
主なリミテッド・パートナーシップ	SoftBank Vision Fund L.P.	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
出資コミットメント総額	986億米ドル 当社：331億米ドル（注1） 外部投資家：655億米ドル	420億米ドル 当社：394億米ドル 外部投資家（MgmtCo）：26億米ドル
ジェネラル・パートナー	SVF GP (Jersey) Limited (当社海外100%子会社)	SVF II GP (Jersey) Limited (当社海外100%子会社)
投資期間	2019年9月12日に終了	開示を控えています。
存続期間	2029年11月20日まで（原則）	

（注1）SVF 1への当社の出資コミットメントは、アーム株式を活用した約82億米ドル相当の支払義務履行分（全該当株式を抛済み）のほか、SVF 1に関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の25億米ドルを含みます。

資金の状況

2021年9月30日現在

SVF 1

（単位：億米ドル）

	合計	当社	外部投資家
出資コミットメント (A)	986	331	655
抛金額 ¹⁰ (B)	864	296	568
抛金額返還額（再コール不可）(C)	264	64	200
抛金額残高 (D) = (B) - (C)	600	232	368
コミットメント残額 (E) = (A) - (B)	122	35	87

（注）SVF 1への当社の出資コミットメントは、アーム株式を活用した約82億米ドル相当の支払義務履行分（全該当株式を抛済み）のほか、SVF 1に関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の25億米ドルを含みます。

SVF 2

（単位：億米ドル）

	合計
出資コミットメント (A)	420
抛金額 (B)	339
コミットメント残額 (C) = (A) - (B)	81

（注）コミットメント残額には再コール可能な払込資金返還額を含みます。

（参考：2021年9月30日現在 出資コミットメントの内訳）

出資コミットメント合計	420
共同出資プログラムの対象外の投資への当社エクイティ出資	77
SVF 2 LLCへの当社プリファード・エクイティ出資	193
SVF 2 LLCへの当社エクイティ出資	124
SVF 2 LLCへのMgmtCoエクイティ出資	26

（注）当第2四半期末現在、MgmtCoによる出資額の支払いは実施されていません。

<業績全般>

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間			
	2020年	2021年	増減	増減率
SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益 (注1)	1,411,567	△743,164	△2,154,731	— A
投資の実現損益	141,385	862,522	721,137	510.1%
投資の未実現評価損益	1,260,592	△1,553,736	△2,814,328	—
当期計上額	1,342,001	△529,840	△1,871,841	—
過年度計上額のうち実現損益への振替額 (注2)	△81,409	△1,023,896	△942,487	—
投資先からの受取配当金	4,623	22,635	18,012	389.6%
投資に係るデリバティブ関連損益	1,091	△42,370	△43,461	—
為替換算影響額	3,876	△32,215	△36,091	—
販売費及び一般管理費	△34,430	△30,051	4,379	△12.7%
財務費用	△6,228	△9,679	△3,451	55.4%
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	—	1,424	1,424	—
SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分の増減額	△457,537	195,179	652,716	— B
その他の損益	617	△3,245	△3,862	—
セグメント利益 (税引前利益)	913,989	△589,536	△1,503,525	—

(注1) アームは当社の子会社であるため、SVF 1 が保有するアーム株式の公正価値の変動により計上される未実現評価損益およびアームからの受取配当金 (現物配当として受領したTreasure Data, Inc. の株式を含む) は、セグメント利益において「SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益」に含めていますが、連結上消去し、要約四半期連結損益計算書上の「SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益」には含めていません。

(注2) 当期に実現した投資に係る未実現評価損益の過年度計上額を「投資の実現損益」に振り替えています。

当第2四半期累計期間において、SVF 1 は、合計25億米ドルの新規投資および既存投資先への追加投資を行った一方²、投資先1銘柄の全株式および9銘柄の一部株式を、合計53億米ドルの当初取得額に対し合計121億米ドル¹¹で売却²しました。またSVF 2 は、合計272億米ドルの新規および追加の投資を行った一方、投資先1銘柄の全株式および投資先1銘柄の一部株式を、合計4億米ドルの当初取得額に対し合計13億米ドルで売却しました。

セグメント利益

A SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損失：△743,164百万円

・SVF 1

- 投資先1銘柄の全株式およびDoorDash、Coupang、Uber Technologies, Inc. (以下「Uber」) など計9社の一部株式を売却²したことなどにより、投資の実現益757,217百万円 (純額) を計上しました。
- 当第2四半期末に保有する投資について未実現評価損失542,405百万円 (4,894百万米ドル、純額) を計上しました (内訳は以下「投資の状況 SVF 1」をご参照ください)。上場投資先について、DoorDashなど計2社の株価が上昇したものの、Coupang、DiDiなど計13社の株価下落により、合計12,861百万米ドルの評価損 (純額) を計上しました。一方、非上場株式について、上場が見込まれる投資先の公正価値が増加したほか、資金調達ラウンドにおける公正価値増加などを反映し、合計7,967百万米ドルの評価益 (純額) を計上しました。

・SVF 2

- 投資先1銘柄の全株式およびKE Holdingsの一部株式を売却したことにより、投資の実現益105,305百万円を計上しました。
- 当第2四半期末に保有する投資について未実現評価益12,565百万円 (116百万米ドル、純額) を計上しました (内訳は以下「投資の状況 SVF 2」をご参照ください)。上場投資先について、主にKE Holdingsの株価が下落したことにより、合計3,306百万米ドルの評価損 (純額) を計上した一方、非上場株式について、上場が見込まれる投資先の公正価値が増加したことなどにより、合計3,421百万米ドルの評価益 (純額) を計上しました。

B SVF 1およびSVF 2における外部投資家持分の増減額：195,179百万円

SVF 1およびSVF 2からの投資損益から各ファンドの運営会社に支払われる管理報酬および成功報酬、各ファンドの営業費用ならびにその他の費用を控除した金額を、持分に応じて外部投資家に分配した成果分配額および固定分配額の合計です。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業（4）SVF 1およびSVF 2における外部投資家持分」をご参照ください。

当社からSVF 2へ移管した投資

当社は、ソフトバンクグループ(株)および当社主要投資子会社の投資対象ポートフォリオの取扱い方針を定めており、当該方針に則り、未上場投資先について原則SVF 2への移管を進めています。

当社は当第2四半期末までに売却または現物出資により以下の投資をSVF 2に移管しました。

(単位：百万米ドル)

	移管月	移管方法	当社からSVF 2への 移管価額
UPSIDE Foods, Inc.	2020年11月	売却	51
Berkshire Grey, Inc.	2021年3月	現物出資	115
Cybereason Inc.	2021年6月	現物出資	317
InMobi Pte. Ltd.	2021年6月	売却	597
Treasure Data, Inc.	2021年6月	売却	519
WeWork Inc.	2021年8月	売却	2,444
合計（全6銘柄）			4,043

(注) 当社からSVF 2への移管価額は、移管方法が現物出資の場合は移管の直前四半期末時点の当社簿価、移管方法が売却の場合は移管の直前四半期末時点の公正価値に基づいています。移管までに生じた投資損益は移管まで属していた報告セグメントで認識しています。

投資の状況

2021年9月30日現在

SVF 1

(単位：十億米ドル)

合計（下記①+②+③+④）

	累計 投資銘柄数	累計投資額	累計 リターン	累計 損益 ^(注1)
	95	88.2	137.0	48.7

(参考)

	累計 投資銘柄数	累計投資額	累計 リターン	累計 損益 ^(注1)
株式交換による影響 Uber Advanced Technologies GroupとAurora Innovation Inc. PT TokopediaとGoTo	△2	△1.7	△1.7	0.0
現物配当による影響 Treasure Data, Inc.	△1	—	—	—
株式交換および現物配当 による影響考慮後 ^{(注2)(注3)}	92	86.5	135.3	48.7

①エグジット前の投資（当第2四半期末に保有する投資）

	銘柄数	投資額	公正価値	累計 未実現 評価損益 ^(注4)	未実現 評価損益 当期計上額 Q1-Q2
上場株式	15	23.9	44.3	20.4	△12.9
非上場株式	66	48.2	60.3	12.1	8.0
合計	81	72.1	104.6	32.5	△4.9

②エグジットした投資

	銘柄数	投資額	売却額	累計 実現損益 ^(注1)	実現損益 当期計上額 Q1-Q2
一部エグジット	—	6.8	15.8	9.0	6.6
全部エグジット ^(注5)	14	9.3	14.4	5.1	0.3
合計	14	16.1	30.2	14.1	6.9

③投資に係るデリバティブ関連損益

	デリバティブ 原価	決済額	累計 デリバティブ 関連損益	デリバティブ 関連損益 当期計上額 Q1-Q2
合計（既決済）	0.0	1.5	1.5	0.0

④投資先からの受取配当金

	受取配当金	累計損益	受取配当金 当期計上額 Q1-Q2
合計	0.7	0.7	0.2

(注) 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

(注1) 外部投資家持分および税金等の控除前

(注2) 累計投資パフォーマンスを純額で示すため、株式交換を行った投資について交換先の株式の取得額および当初保有株式の処分額（売却額）をそれぞれ控除しています。また、既存投資先からの現物配当として受領した投資について投資件数から控除しています。

(注3) 記載されている株式交換に加えて、SVF 1は過年度において既存投資先2社の株式を同じく既存投資先であるそ

の関係会社株式に交換したため、当項目において該当する投資の取得額および処分額（売却額）をそれぞれ控除しています。

(注4) 当社からSVF 1への移管が決定されていたものの実行されなかった投資について、移管の取りやめを決定するまでの期間に発生した未実現評価損益は含めていません。

(注5) 株式交換による処分（売却）を含みます。

SVF 2

(単位：十億米ドル)

合計（下記①+②+③+④）

	累計 投資銘柄数	累計投資額	累計リターン	累計損益 ^(注1)
	158	33.9	37.9	4.0

①エグジット前の投資（当第2四半期末に保有する投資）

	銘柄数	投資額 ^(注2)	公正価値 ^(注2)	累計 未実現 評価損益	未実現 評価損益 当期計上額 Q1-Q2
上場株式	8	3.2	3.3	0.1	△3.3
非上場株式	149	30.3	33.7	3.4	3.4
合計	157	33.5	37.0	3.5	0.1

②エグジットした投資

	銘柄数	投資額	売却額	累計 実現損益 ^(注1)	実現損益 当期計上額 Q1-Q2
一部エグジット	—	0.4	1.2	0.8	0.9
全部エグジット	1	0.0	0.1	0.1	0.1
合計	1	0.4	1.3	0.9	1.0

③投資に係るデリバティブ関連損益

	デリバティブ 原価	公正価値	累計 デリバティブ 関連損益	デリバティブ 関連損益 当期計上額 Q1-Q2
合計	—	△0.4	△0.4	△0.4

④投資先からの受取配当金

	受取配当金	累計損益	受取配当金 当期計上額 Q1-Q2
合計	0.0	0.0	0.0

(注1) 税金等の控除前

(注2) SVF 2のエグジット前の投資の投資額および公正価値には、投資の取得対価の一部として受領した他会社の非支配持分に係るものが含まれています。

(別掲) エグジット前の投資 (当第2四半期末に保有する投資) の内訳

2021年9月30日現在

SVF 1

(単位：十億米ドル)

セクター	銘柄数	投資額	公正価値	累計 未実現 評価損益	未実現 評価損益 当期計上額 Q1-Q2
a コンシューマー	12	10.6	32.6	22.0	△7.2
b エドテック	1	0.7	0.1	△0.6	△1.0
c エンタープライズ	7	1.6	2.5	0.9	0.5
d フィンテック	11	4.3	4.5	0.2	1.8
e フロンティアテック	10	11.1	12.3	1.2	0.4
f ヘルステック	8	2.0	3.5	1.5	△0.4
g ロジスティクス	13	8.5	21.0	12.5	5.3
h プロップテック	9	10.1	5.2	△4.9	△0.5
i トランスポートーション	10	23.2	22.9	△0.3	△3.8
合計	81	72.1	104.6	32.5	△4.9
(別掲)					
上場株式 ^(注1)	15	23.9	44.3	20.4	△12.9
a Coupang		2.4	14.2	11.8	△11.0
d OneConnect		0.1	0.0	△0.1	△0.1
d ZhongAn Insurance		0.1	0.1	△0.0	△0.0
e Zymergen		0.4	0.3	△0.1	△0.5
f Guardant Health		0.0	0.1	0.1	△0.0
f Relay Therapeutics		0.3	0.9	0.6	△0.1
f Vir Biotechnology		0.2	1.0	0.8	△0.2
g DoorDash		0.5	9.0	8.5	3.2
g Full Truck Alliance		1.7	3.0	1.3	1.0
h Compass		1.1	1.8	0.7	△0.6
h Opendoor		0.3	0.9	0.6	△0.0
h View		1.2	0.4	△0.8	△0.1
i AUT01		0.7	1.4	0.7	△0.8
i DiDi		12.0	7.5	△4.5	△2.9
i Uber		2.9	3.7	0.8	△0.8
非上場株式	66	48.2	60.3	12.1	8.0
合計	81	72.1	104.6	32.5	△4.9

(注1) 上場株式に付された記号は属するセクターを表しています。当該セクターにおける投資先は掲載された上場株式に限りません。

SVF 2

(単位：十億米ドル)

セクター	銘柄数	投資額	公正価値	累計 未実現 評価損益	未実現 評価損益 当期計上額 Q1-Q2
a コンシューマー	40	8.0	8.3	0.3	0.3
b エドテック	8	1.2	1.1	△0.1	△0.1
c エンタープライズ	35	4.8	4.9	0.1	0.1
d フィンテック	21	5.0	4.7	△0.3	0.1
e フロンティアテック	12	2.0	2.0	0.0	0.0
f ヘルステック	23	2.5	2.7	0.2	0.1
g ロジスティクス	9	4.8	6.0	1.2	1.2
h プロップテック	3	4.0	5.6	1.6	△1.9
i トランスポートーション	5	1.2	1.7	0.5	0.3
j その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	157	33.5	37.0	3.5	0.1
(別掲)					
上場株式 ^(注1)	8	3.2	3.3	0.1	△3.3
a Dingdong		0.3	0.3	0.0	0.0
b Zhangmen		0.1	0.0	△0.1	△0.1
e Qualtrics		0.0	0.0	0.0	0.0
f Seer		0.2	0.2	△0.0	△0.1
g Full Truck Alliance		0.3	0.4	0.1	0.1
g JD Logistics		0.6	0.5	△0.1	△0.1
g Berkshire Grey		0.7	0.5	△0.2	△0.2
h KE Holdings		1.0	1.4	0.4	△2.9
非上場株式	149	30.3	33.7	3.4	3.4
合計	157	33.5	37.0	3.5	0.1

(注1) 上場株式に付された記号は属するセクターを表しています。当該セクターにおける投資先は掲載された上場株式に限りません。

(c) ソフトバンク事業

コンシューマ事業は減益も、投資損益の改善やヤフー・LINE事業と法人事業の増益がこれを補い、セグメント利益はほぼ横ばい

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間			
	2020年	2021年	増減	増減率
売上高	2,427,767	2,724,357	296,590	12.2%
セグメント利益（税引前利益）	533,284	532,125	△1,159	△0.2%
減価償却費及び償却費	△348,009	△367,752	△19,743	5.7%
投資損益	△6,043	20,284	26,327	—
財務費用	△32,920	△31,104	1,816	△5.5%
持分法による投資損益（注1）	△17,129	△28,254	△11,125	—
デリバティブ関連損益 （投資損益を除く）	△42	2	44	—

（注1） PayPay㈱に係る持分法投資損失が当第2四半期累計期間に13,930百万円、前年同期に14,767百万円含まれています。ソフトバンク㈱においては、PayPay㈱は持分法適用会社に分類されていますが、ソフトバンクグループ㈱においては、PayPay㈱は2018年6月の設立から一貫して子会社として連結されており、その業績は「その他」に含まれています。このため、ソフトバンク事業で認識したPayPay㈱に係る持分法投資損失はセグメント情報の「調整額」で消去されています。

<事業概要>

当事業の業績には、ソフトバンク㈱が主に日本国内で行っているモバイルサービスの提供やモバイル端末の販売、インターネットサービスやイーコマースサービスの提供などの事業活動の結果が含まれています。「Beyond Carrier」戦略の下、通信事業をさらに成長させることに加えて、従来の通信キャリアという枠組みを超え、ヤフー・LINEおよび新領域を加えた3つの領域を伸ばしていくことで収益基盤の強化に取り組んでいます。

<業績全般>

セグメント利益は前年同期からほぼ横ばいの532,125百万円となりました。これは主にコンシューマ事業がモバイルサービスの通信料値下げの影響により減益となったものの、投資損益の改善やヤフー・LINE事業と法人事業の増益がこれを補ったことによるものです。増収の主な要因はLINE㈱の子会社化や携帯端末売上の増加でしたが、併せて売上原価と販売費及び一般管理費も増加したため、これらのセグメント利益への貢献は小幅に留まりました。ヤフー・LINE事業は主にワイジェイFX㈱の売却に伴う支配喪失利益の計上により増益となりました。また法人事業はテレワーク需要の高まりを反映したモバイル売上の拡大に加え、企業のデジタル化が加速する中でクラウドサービスやセキュリティソリューションの売上也拡大し、増益となりました。

(d) アーム事業

1. 大幅増収が継続。セグメント利益も黒字化

◆ 売上高が前年同期比61.3%増

ーロイヤルティ収入が前年同期比23.8%増（米ドルベース）：半導体市場、特にアームのシェアが高いモバイルやネットワーク・インフラ、自動車向け市場の大幅な拡大が貢献

ー非ロイヤルティ収入が前年同期比115.6%増（米ドルベース）：アームのテクノロジー・ラインアップ拡大と大口顧客が新規市場への参入に伴い研究開発投資を増やしたことによりライセンス契約が増加

◆ 大幅増収に伴いセグメント利益が黒字化。過去数年にわたる継続的な研究開発投資が結実し増益をけん引

2. アームのテクノロジーを含んだチップの出荷数が2,000億個を突破

当第2四半期累計期間の出荷数は137億個¹²、アーム設立来の累計出荷数が2,000億個超に

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間			
	2020年	2021年	増減	増減率
売上高	100,004	161,355	61,351	61.3%
セグメント利益（税引前利益）	△10,821	33,994	44,815	—

(注1) 前期第4四半期よりアーム事業からISG（Internet-of-Things Services Group；IoTに関連するサービスグループ）事業が別に管理されることとなったため、ISG事業の業績はアーム事業に含めず、「その他」に含めて表示しています。

(注2) セグメント利益には、アーム買収時に行った取得原価配分により計上した無形資産の償却費が、当第2四半期累計期間は24,997百万円、前年同期は24,220百万円含まれています。

<事業概要>

アームは主に、低消費電力型マイクロプロセッサおよび関連テクノロジーのデザインなど、半導体のIP（回路の設計情報などの知的財産）のライセンス事業を行っています。現在アームは既存市場でのシェアの維持・獲得および新規市場でのシェア獲得に向けて新技術の開発を目指しており、技術関連人員の増強により研究開発投資を加速することで、技術力の強化を図っています。

市場の動向とその影響

アームの業績は半導体市場の動向にプラスにもマイナスにも大きく影響を受けることがあります。半導体市場は、より多くの運転情報やドライブアシストが自動車で提供されたり、スマートフォンのカメラ技術が世代ごとに向上するなど、より多くの製品やサービスが組み込みインテリジェンスを用いてスマート化する長期的なトレンドを背景に、非常に高い成長が続いています。特に5Gスマートフォンやネットワーク機器、組み込み機器、車載製品などアームが高いシェアを持つ市場が大きく成長していることにより、当第2四半期累計期間においてアームのロイヤルティ収入は市場の売上高に応じて増加しました。また、アームの顧客による活発な製品設計活動によりアームがより多くの最新テクノロジーをライセンスする機会が生まれ、非ロイヤルティ収入（ライセンス収入およびソフトウェア・サービス収入）の増加につながりました。一方、半導体市場は現在、貿易摩擦や特定企業への制裁などその他の外部要因の影響にさらされているほか、一時的な部材不足により、十分な量のチップを確保できない自動車メーカーやスマートフォンのOEMメーカーが生産の後ろ倒しを余儀なくされるなどの事態が生じています。今後、これらの影響により、コンシューマー・エレクトロニクスなどの出荷数が弱含んだ場合にはアームのロイヤルティ収入の押し下げ要因となる可能性があるほか、収入減に直面したライセンサーが新規ライセンス契約の締結を延期する動向が生じた場合には非ロイヤルティ収入も押し下げられる可能性があります。しかしながら、このような事象がいつ発生し、半導体業界全体やアームにどのような影響を及ぼすかを見通すことは困難です。

長期的には、コンシューマーおよびエンタープライズ・エレクトロニクスの高度化が進むにつれ、アームのテクノロジーが活用される機会は拡大していくと期待しています。

<業績全般>

売上高（米ドルベース）

アームの売上は主に米ドル建てであるため、本項の売上高は米ドルベースの実績を記載しています。

（単位：百万米ドル）

9月30日に終了した6カ月間				
	2020年	2021年	増減	増減率
テクノロジー・ロイヤルティ収入	605	749	144	23.8%
非ロイヤルティ収入	331	714	383	115.6%
売上高合計	936	1,463	527	56.3%

売上高は、テクノロジー・ロイヤルティ収入および非ロイヤルティ収入が共に増加し、前年同期から527百万米ドル（56.3%）増加しました。

テクノロジー・ロイヤルティ収入

テクノロジー・ロイヤルティ収入は前年同期から144百万米ドル（23.8%）増加しました。アームのテクノロジーを採用した5Gスマートフォンの出荷と5G基地局へのネットワーク機器の導入が大幅に増加したことに加えて、アームの顧客が自動車やサーバーなど多様な市場でシェアを拡大したことによるものです。さらに、アームの顧客はコンピューター・チップに対する旺盛な需要から価格上昇による利益を得ており、このチップ価格上昇が、ロイヤルティ収入がチップ価格に基づくことの多いアームにとっても増収効果をもたらしました。

非ロイヤルティ収入

非ロイヤルティ収入は前年同期から383百万米ドル（115.6%）増加しました。当社による買収以降、研究開発投資を加速してきたことで、アームのテクノロジー・ラインアップが拡充したことなどによるものです。過去数年にわたる研究開発投資強化の結果、アームは、サーバーや車載エレクトロニクス、AIアクセラレーションなどに最適化されたプロセッサをも含む、幅広いテクノロジー・ポートフォリオを持つに至りました。これにより、アームがテクノロジーをライセンス供与する顧客の幅が広がるとともに、既存の顧客はより多くのアームのテクノロジーの選択が可能となり、ライセンス収入をけん引しています。これらのライセンスには、サーバーチップやスマートフォン、ネットワーク機器、産業用ロボットや自動運転車などの自律型操作システム用途のプロセッサに関するものが含まれます。また、過去1年間、アームベースのチップに対する旺盛な市場需要がアームの顧客により多くのチップ開発に向けた新規研究開発投資を促した結果、アームのプロセッサ・ライセンスへの需要が増加していることも非ロイヤルティ収入の増加に寄与しました。

セグメント利益

セグメント利益は、前年同期から44,815百万円改善し、33,994百万円の利益となりました。大幅な増収が、従業員数の増加などに伴うコストの増加を上回ったことによるものです。

なお、アームは研究開発体制の強化に引き続き取り組み、技術関連人員を中心に従業員の採用を進めており、当第2四半期末の従業員数は前期末から2.7%増加しました。

<営業概況>

ロイヤルティ・ユニット¹²

（単位：億個）

6月30日に終了した6カ月				
	2020年	2021年	増減	増減率
ロイヤルティ・ユニット出荷数 （ライセンスからの報告に基づく実績ベース）	110	137	27	24.4%

2021年1～6月期のロイヤルティ・ユニットの出荷数は137億個となりました。アームが関連する半導体市場のチップ出荷数が前年同期から17.6%¹³増加する中、アームのロイヤルティ・ユニットの出荷数は24.4%増加しました。

<技術開発>

アームは以下を重点投資分野とし、モバイル事業および潜在的成長性の高い事業におけるテクノロジーの開発に取り組んでいます。

重点投資分野と主な進捗

モバイルコンピューティング

-
- | | |
|----------|--|
| オポチュニティー | : モバイル端末用メインチップの市場シェアは既に95%超
ロイヤルティー単価が長年にわたり上昇傾向 |
| 当第1四半期 | : スマートフォンおよびモバイルコンピューティング向けの、3つの「Armv9」ベースの新プロセッサ「Cortex-X2」「Cortex-A710」「Cortex-A510」および3つの新グラフィックプロセッサ「Mali-G710」「Mali-G510」「Mali-G310」を発表 |

インフラ

-
- | | |
|----------|--|
| オポチュニティー | : ネットワーク・インフラの市場シェアが拡大、データセンター用サーバーの市場シェアも確立中 |
| 当第1四半期 | : ・アームのサーバー向けテクノロジーを搭載した理化学研究所と富士通共同開発のスーパーコンピューター「富岳」が、スーパーコンピューターの計算速度を競うランキング「TOP500」で引き続き世界第1位を維持
・Oracle Corporationが、Oracle Cloud InfrastructureにおいてAmpere Computing LLCのチップを使用したアームのテクノロジー搭載サーバーの採用を発表
・NVIDIA CorporationとMarvell Technology, Inc. がアームのプロセッサ・テクノロジーを搭載した5Gネットワーク・インフラ向けチップを発表 |
| 当第2四半期 | : Cloudflare, Inc. が、アームの低消費電力型テクノロジー導入によるゼロエミッション・インターネットに向けた計画を発表。エッジサーバーへの「Neoverse」ベースプロセッサ導入により1ワットあたりリクエスト数の50%超改善をうたう |

自動車

-
- | | |
|----------|--|
| オポチュニティー | : 自動車のスマート化に伴い高度処理能力の需要が上昇する中、アームのテクノロジーは省電力性で好位置に付け、多くの自動車向けチップ開発企業とライセンス契約を締結済み |
| 当第1四半期 | : AUDI AGや(株)デンソー、NXP Semiconductors N.V. などの大手自動車メーカーや技術提供会社と自動運転車の標準化のための提携を発表 |
| 当第2四半期 | : ソフトウェアダウンロードにより車の性能や機能を変更できるソフトウェア定義自動車 (software-defined cars) が開発可能な自動車設計用新プラットフォームを発表 |

IoT

-
- | | |
|----------|--|
| オポチュニティー | : IoTの真価発揮に不可欠な安全性や堅牢性を追求し、IoT機器ネットワーク内での安全なデータ管理用テクノロジーを開発 |
| 当第1四半期 | : アームのマイクロコントローラー用ソフトウェアの開発期間短縮を目的としたプログラムコードの再利用や開発者間共有を可能にするプログラムを発表 |
| 当第2四半期 | : 「Total Solutions for IoT」を発表。アマゾン ウェブ サービス (AWS) 上で仮想開発環境を提供することによりチップとソフトウェアの同時開発を実現し、IoT製品の設計期間を最長2年短縮することを見込む |

アーム全株式の売却契約の締結

2020年9月13日（米国時間）、当社100%子会社であるSBGCおよびSVF 1が保有する当社100%子会社アームの全株式を米国の半導体メーカーであるNVIDIA Corporation（以下「NVIDIA」）に対して取引価値を最大400億米ドルと評価した取引で売却すること（以下「本取引」）について、SBGC、SVF 1およびNVIDIAの間で最終的な契約（以下「最終契約」）の締結に至りました。本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他のクロージング要件の充足を条件とします。なお、ISG事業は本取引の対象外です。

本取引の完了をもってアームは当社の子会社に該当しないこととなり、当社の連結対象から除外されますが、本取引完了の蓋然性が非常に高いと見なされるまでの間、当社連結財務諸表においてアームは引き続き継続事業として扱われます。また、本取引の完了後、SBGCおよびSVF 1は合計でNVIDIAの発行済み株式（自己株式を除きます。）の約6.7～8.1%を保有することになると見込んでいます（最終的なアーンアウト（詳細は以下をご参照ください。）の金額により変動します。）。本取引の完了後もNVIDIAは当社の子会社や関連会社に該当しません。

本取引の取引価値の内訳は下表の通りです。

（単位：億米ドル）

	取引価値	受領時期
当社の 受領対価	①現金	120 (a) 20 2020年9月受領 (うち7.5億米ドルはアームがライセンス契約 対価として受領)
		(b) 100 クロージング時
	②NVIDIA株式	215 (44.37百万株 (注3))
	③アーンアウト (現金またはNVIDIA株式)	最大50 (または 10.32百万株 (注3))
	最大385	クロージング時 (アーンアウト対象アーム業績が一定の財務 指標を達成することが条件)
④アーム従業員への NVIDIA株式報酬	15	クロージング時 (アームの従業員が受領)
合計	最大400	

(注1) ①および②ならびに③（もしあれば）の受領対価は、SBGCおよびSVF 1が、アーム株式保有割合に応じてそれぞれ75.01%および24.99%の割合で受領します。なお、SVF 1の手取金は所定の分配順位（ウォータフォール）に基づいて当社を含むSVF 1のリミテッド・パートナーに分配されます。

(注2) ②および③における取引価値は、NVIDIA株式を1株当たり484.6007米ドルで算定（2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均（小数第5位を切り上げ））。なお、②および③（対価を同社株式で受領した場合）を2021年9月30日の同社普通株式終値（828.64米ドル）に基づいて算出した場合の当社の受領対価は最大573億米ドルとなります。

(注3) NVIDIAが2021年7月20日付で実施した株式分割による調整前の株式数です。

①現金120億米ドル

(a) 20億米ドル

最終契約締結（2020年9月13日）に伴い、SBGCおよびアームは現金合計20億米ドルを受領しました。このうち12.5億米ドルはSBGCが売却対価の前受金として受領（本取引の完了までの間、所定の条件下でNVIDIAに払い戻す義務があり、本取引の完了後は払戻し不要）、7.5億米ドルはアームが最終契約と同時にNVIDIAと締結したライセンス契約の対価として受領したものです。

(b) 100億米ドル

本取引のクロージング時、SBGCおよびSVF 1は現金合計100億米ドルを受け取ります。

②NVIDIA株式215億米ドル相当（4,437万株）

SBGCおよびSVF 1は、本取引のクロージング時にNVIDIA普通株式44,366,423株を受け取ります（ただし、NVIDIAが2021年7月20日付で実施した株式分割による調整前の株式数）。これは1株当たり484.6007米ドル（2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均（小数第5位を切り上げ））に基づき決定されています。なお、

このうち2,063,554株は、本取引の最終契約におけるSBGCおよびSVF 1が負担し得る一定の補償義務の履行のためにエスクローの対象となります。

受領する株式はクローリング時にFVTPLの金融資産として公正価値で計上され、以降は毎四半期末の公正価値の変動が純損益として認識される予定です。

③アーンアウト最大50億米ドル（現金またはNVIDIA株式1,032万株）

2022年3月31日に終了する会計年度のアームの売上高およびEBITDA（それぞれ一定の調整を受け、かつISG事業への帰属分を除きます。）が最終契約で規定された目標値を達成することを条件に、SBGCおよびSVF 1は、クローリング時、アーンアウトとして最大50億米ドルの現金またはNVIDIA普通株式最大10,317,772株（2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均（小数第5位を切り上げ）である1株当たり484.6007米ドルに基づく。ただし、NVIDIAが2021年7月20日付で実施した株式分割による調整前の株式数）を受け取ります。アームの業績が合意されたフロア値を超え当該目標値を下回る場合は達成度に応じた割合でアーンアウトを受け取り、当該フロア値に満たない場合はアーンアウトを得られません。

同アーンアウトをNVIDIA株式で受領する場合、当該株式はクローリング時にFVTPLの金融資産として公正価値で計上され、以降は毎四半期の公正価値の変動が純損益として認識される予定です。

④アームの従業員への15億米ドル相当のNVIDIA株式報酬

本取引のクローリング時、アームの従業員がNVIDIAから15億米ドル相当の同社株式報酬を受領します。

(e) ラテンアメリカ・ファンド事業

1. VTEXの株価上昇や未上場投資先の公正価値の増加などにより投資利益（純額）1,937億円を計上
2. 2021年9月にソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド2を設立

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6か月間		増減	増減率
	2020年	2021年		
ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益	63,468	193,698	130,230	205.2%
投資の実現損益	—	△9,114	△9,114	—
投資の未実現評価損益	63,178	201,954	138,776	219.7%
当期計上額	63,178	193,920	130,742	206.9%
過年度計上額のうち実現損益への振替額（注1）	—	8,034	8,034	—
投資に係るデリバティブ関連損益	219	—	△219	—
その他	71	858	787	—
販売費及び一般管理費	△1,540	△4,559	△3,019	196.0%
財務費用	△108	△478	△370	342.6%
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	—	92	92	—
その他の損益	41	△811	△852	—
セグメント利益（税引前利益）	61,861	187,942	126,081	203.8%

(注) ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド1は、当事業における当社子会社であるSPACのスポンサーを通じてSPAC1社に出資しています。当事業においては同SPACの子会社としての業績が反映されています。

(注1) 当期に実現した投資に係る未実現評価損益の過年度計上額を「投資の実現損益」に振り替えています。

<事業概要>

当事業の業績には、当社の米国100%子会社SBLA Advisers Corp.が運営するソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド1（SBLAF1）とソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド2（SBLAF2）の投資および事業活動の結果が含まれています。

SBLAF2は、SBLAF1に続き、急速に発展するラテンアメリカであらゆる業界においてテクノロジーを活用した企業に投資することを目的に、2021年9月に設立されました。また、当第2四半期にソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドでは、SVF2と同様に、配当受領権制限付き共同出資プログラム、およびプリファード・エクイティを導入¹⁴しました。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記24. 関連当事者との取引」をご参照ください。

2021年9月30日現在、SBLAF1に対して、当社が50億米ドルの出資をコミット¹⁵しています。また、SBLAF2に対しては、2021年9月30日現在当社は14億米ドルの出資をコミットしており、今後、出資コミットメント額を最大30億米ドルに引き上げる予定です。

<業績全般>

SBLAF1において、VTEXの株価上昇やKavak Holdings LimitedやQUINTOANDAR, LTD.などの未上場投資先の公正価値増加などにより、201,954百万円の未実現評価益（純額）を計上しました。一方、SBLAF1の投資先2銘柄の清算に伴い投資の実現損9,114百万円を計上しました。これらの結果、投資利益は193,698百万円となり、セグメント利益は187,942百万円となりました。当第2四半期末におけるSBLAF1およびSBLAF2を合わせた保有投資銘柄数は61銘柄、累計投資額は49億米ドル、公正価値は81億米ドルとなりました。

(f) その他

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間		増減	増減率
	2020年	2021年		
売上高	112,200	111,613	△587	△0.5%
セグメント利益（税引前利益）	△22,860	△16,662	6,198	—
減価償却費及び償却費	△22,344	△16,118	6,226	△27.9%
投資損益	59,634	△9,972	△69,606	—
財務費用	△7,897	△7,568	329	△4.2%
持分法による投資損益	6,908	19,486	12,578	182.1%
デリバティブ関連損益 （投資損益を除く）	△250	△3,479	△3,229	—

(注) 前期第4四半期よりアーム事業からISG事業が別に管理されることとなったため、ISG事業の業績はアーム事業に含めず「その他」に含めて表示しています。なお、2021年6月に、ISG事業のうちTreasure Data, Inc.の全株式がアーム株式の保有割合に応じてSVF 1およびSBGCに現物配当され、さらにSBGCの持分についてはSVF 2に売却されました。

セグメント利益は16,662百万円の損失となりました。Fortress Investment Group LLC（以下「フォートレス」）およびPayPay㈱の税引前損失がそれぞれ42,056百万円、27,824百万円となった一方、当第1四半期にBoston Dynamics, Inc.株式の売却が完了したことにより、同社に対する支配喪失利益72,936百万円を計上しました。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記10. 売却目的保有に分類された処分グループ」をご参照ください。

主な業績および事業の概況は以下の通りです。

- ・フォートレス

同社が保有する一部の投資先の公正価値が下落したことにより投資損失が23,588百万円となり、42,056百万円の税引前損失を計上しました。

- ・PayPay㈱

日本でスマートフォン決済サービスを手掛ける同社は、主に加盟店売上の増加や決済取扱高の拡大に伴い増収となったものの、ユーザー獲得と利用促進を目的としたキャンペーンやサービス利用可能店舗の拡大などに伴う費用も増加したことにより、27,824百万円の税引前損失を計上しました。同社の決済サービスは、当第2四半期累計期間の決済回数が16.6億回（前年同期比1.8倍）に達するなど、順調に拡大を続けています。

「その他」に含まれるPayPay㈱の業績

(単位：百万円)

	9月30日に終了した6カ月間		増減	増減率
	2020年	2021年		
売上高	12,135	24,042	11,907	98.1%
税引前損失	△29,318	△27,824	1,494	—

c. 財政状態の状況

1. 投資資産の状況

◆ SVF 1 およびSVF 2 からの投資の帳簿価額は14兆6,390億円（前期末比9,922億円増加）（注1）

－SVF 1 は前期末比 1 兆7,780億円減少：新規投資および既存投資先への追加投資により23億米ドル増加した一方、投資の売却などにより137億米ドル、当第2四半期末に保有する投資先の公正価値減少により58億米ドル減少

－SVF 2 は前期末比 2 兆7,702億円増加：新規投資および既存投資先への追加投資により263億米ドル増加

◆ 投資有価証券の帳簿価額は 3 兆8,984億円（前期末比1,916億円増加）

－Tモバイル株式：ドイツテレコムへの売却などにより帳簿価額が前期末比6,032億円減少。Tモバイル株式売却の対価としてドイツテレコム株式を受領（当第2四半期末の帳簿価額は5,077億円）

－ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド：主に新規投資により投資の帳簿価額が前期末比4,481億円増加

◆ 資産運用子会社における現物株式等の保有残高が売却により前期末の 2 兆1,825億円から5,279億円へ縮小

－資産運用子会社からの投資の帳簿価額は4,600億円（前期末比2,952億円減少）

－資産運用子会社における担保差入有価証券の帳簿価額は679億円（前期末比 1 兆3,594億円減少）

2. LTV¹25%未満を維持しながら、負債返済および新規投資による資金需要に対応するため機動的な資金調達を実行

◆ ソフトバンクグループ(株)の有利子負債が前期末比 1 兆3,395億円増加

－国内ハイブリッド社債4,050億円、国内劣後社債5,000億円、外貨建て普通社債38.5億米ドルおよび29.5億ユーロを発行。9月に国内ハイブリッド社債4,556億円を早期償還済

◆ 株式先渡契約金融負債が前期末比9,964億円増加

－アリババ株式やTモバイル株式を活用した先渡売買契約の新規締結などにより増加

（注1）SVF 1 およびSVF 2 からの投資は、当社の子会社への投資および当社から移管後引き続き持分法を適用している投資（後者は「持分法で会計処理されている投資」に計上）を含みません。

（単位：百万円）

	2021年 3月31日	2021年 9月30日	増減	増減率
資産合計	45,750,453	46,220,788	470,335	1.0%
負債合計	33,794,860	33,881,318	86,458	0.3%
資本合計	11,955,593	12,339,470	383,877	3.2%

(a) 資産

(単位：百万円)

	2021年 3月31日	2021年 9月30日	増減	
現金及び現金同等物	4,662,725	5,093,370	430,645	
営業債権及びその他の債権	2,216,434	2,009,419	△207,015	
資産運用子会社からの投資	658,227	319,485	△338,742	A
資産運用子会社における担保差入有価証券	1,427,286	67,923	△1,359,363	B
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	188,056	129,089	△58,967	C
デリバティブ金融資産	383,315	720,984	337,669	D
その他の金融資産	671,907	294,090	△377,817	
棚卸資産	126,830	128,599	1,769	
その他の流動資産	446,739	216,662	△230,077	E
売却目的保有に分類された資産	38,647	—	△38,647	F
流動資産合計	10,820,166	8,979,621	△1,840,545	
有形固定資産	1,668,578	1,705,414	36,836	
使用権資産	1,147,020	1,011,800	△135,220	
のれん	4,684,419	4,706,186	21,767	
無形資産	2,308,370	2,412,018	103,648	G
契約獲得コスト	246,996	278,814	31,818	
持分法で会計処理されている投資	4,349,971	4,825,476	475,505	H
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2からの投資	13,646,774	14,638,981	992,207	I
SVF 1	12,403,286	10,625,295	△1,777,991	
SVF 2	1,243,488	4,013,686	2,770,198	
投資有価証券	3,706,784	3,898,424	191,640	J
デリバティブ金融資産	908,660	1,201,116	292,456	K
その他の金融資産	1,919,262	2,257,290	338,028	
繰延税金資産	206,069	176,853	△29,216	
その他の非流動資産	137,384	128,795	△8,589	
非流動資産合計	34,930,287	37,241,167	2,310,880	
資産合計	45,750,453	46,220,788	470,335	

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
流動資産	
A 資産運用子会社からの投資	SB Northstarが保有する上場株式が売却などにより減少しました。
B 資産運用子会社における担保差入有価証券	SB Northstarが投資を売却して担保付借入を返済した結果、担保差入有価証券が減少しました。
C 資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	SB Northstarが保有する上場株式に係る買建コールオプションの公正価値が減少しました。
D デリバティブ金融資産	アリババ株式を活用した先渡売買契約について、デリバティブ関連利益の計上、決済日まで1年以内となったデリバティブ金融資産の非流動資産からの振り替え、新たな先渡売買契約の締結により、デリバティブ金融資産が357,196百万円増加しました。
E その他の流動資産	前期に発生したSBGJからソフトバンクグループ(株)への配当に対する源泉所得税が2021年7月に還付されたため、246,667百万円減少しました。
F 売却目的保有に分類された資産	前期末にBoston Dynamics, Inc. を売却目的保有に分類された処分グループに分類し、同社の資産を区分して表示していましたが、当第1四半期において同社の売却が完了したことに伴い、認識を中止しました。
非流動資産	
G 無形資産	ヤフー(株)が、「Yahoo!」および「Yahoo! JAPAN」に関連する日本での商標権などを1,785億円で取得する契約を従来のライセンス契約の締結先であるOath Holdings Inc. 等と締結し、当該取得に伴い無形資産が増加しました。
H 持分法で会計処理されている投資	持分法投資利益の計上のほか、当第2四半期末における対中国人民元の為替換算レートが前期末から円安となったことにより、アリババの連結簿価が増加しました。
I FVTPLで会計処理されているSVF 1およびSVF 2からの投資	<ul style="list-style-type: none"> SVF 1の帳簿価額が1兆7,780億円減少しました。これは新規投資および既存投資先への追加投資により23億米ドル増加した一方、投資の売却などにより137億米ドル、当第2四半期末に保有する投資先の公正価値減少により58億米ドルそれぞれ減少したことによるものです。 SVF 2の帳簿価額が2兆7,702億円増加しました。これは投資の売却により16億米ドル減少した一方、新規投資および既存投資先への追加投資により263億米ドル増加したことによるものです。 <p>SVF 1およびSVF 2における投資の状況の詳細は「b. セグメントの業績概況 (b) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」をご参照ください。</p>

科目	前期末からの主な増減理由
J 投資有価証券	<ul style="list-style-type: none"> ・Tモバイル株式の帳簿価額が前期末の1,474,356百万円から871,160百万円に減少しました。これは主に、ドイツテレコムがTモバイル株式を対象とする株式購入オプションを一部行使したことに伴い、当社が保有するTモバイル株式45.4百万株をドイツテレコムへ売却したことによるものです。 ・Tモバイル株式売却の対価としてドイツテレコム株式225百万株を受領しました（当第2四半期末残高は507,727百万円）。 ・ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドの投資の帳簿価額が、新規および追加投資ならびに保有する投資先の公正価値の増加により、448,116百万円増加しました（当第2四半期末残高は889,124百万円）。 ・WeWork、InMobi Pte. Ltd.、Cybereason Inc. 株式をSVF 2へ移管したことに伴い、「FVTPLで会計処理されているSVF 1およびSVF 2からの投資」に振り替えました。詳細については「b. セグメントの業績概況 (b) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業 <業績全般> 当社からSVF 2へ移管した投資」をご参照ください。
K デリバティブ金融資産	<ul style="list-style-type: none"> ・アリババ株式を活用した先渡売買契約について、決済日まで1年以内となったデリバティブ金融資産を流動資産へ振り替えた一方、デリバティブ関連利益の計上や新たな先渡売買契約の締結により、デリバティブ金融資産が220,704百万円増加しました。 ・Tモバイル株式に係る条件付対価の公正価値が57,980百万円増加しました（当第2四半期末残高は518,689百万円）。

(別掲) エンティティ別の現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	2021年 3月31日	2021年 9月30日	増減
ソフトバンクグループ(株)／資金調達を行う100%子会社／			
SB Northstar	2,202,778	2,648,810	446,032
ソフトバンクグループ(株)	1,948,177	2,392,752	444,575
資金調達を行う100%子会社	33,320	18,752	△14,568
SB Northstar	221,281	237,306	16,025
ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業			
SVF 1	67,580	43,964	△23,616
SVF 2	63,470	56,955	△6,515
SBIA、SBGA	25,895	24,160	△1,735
ソフトバンク事業			
ソフトバンク(株)	302,539	234,564	△67,975
Zホールディングス(株) (注1)	420,941	336,853	△84,088
その他 (注2)	861,412	955,271	93,859
その他	718,110	792,793	74,683
合計	4,662,725	5,093,370	430,645

(注1) ヤフー(株)およびLINE(株)を含みます。

(注2) PayPay銀行(株)を含みます。同社の現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は475,381百万円でした。

(b) 負債

(単位：百万円)

	2021年 3月31日	2021年 9月30日	増減	
有利子負債	7,735,239	7,122,992	△612,247	
リース負債	307,447	273,346	△34,101	
銀行業の預金	1,109,240	1,194,584	85,344	
営業債務及びその他の債務	1,970,275	1,542,463	△427,812	
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	14,673	1,788	△12,885	
デリバティブ金融負債	322,213	108,938	△213,275	A
その他の金融負債	51,285	92,137	40,852	
未払法人所得税	391,930	161,417	△230,513	B
引当金	24,939	18,251	△6,688	
その他の流動負債	952,443	685,467	△266,976	C
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	11,271	—	△11,271	D
流動負債合計	12,890,955	11,201,383	△1,689,572	
有利子負債	10,777,736	13,024,167	2,246,431	
リース負債	727,554	678,949	△48,605	
SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分	6,601,791	5,853,663	△748,128	
デリバティブ金融負債	32,692	83,523	50,831	
その他の金融負債	415,407	464,760	49,353	
引当金	110,586	112,105	1,519	
繰延税金負債	2,030,651	2,287,079	256,428	E
その他の非流動負債	207,488	175,689	△31,799	
非流動負債合計	20,903,905	22,679,935	1,776,030	
負債合計	33,794,860	33,881,318	86,458	

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
有利子負債の内訳は次ページの(別掲)をご参照ください。	
流動負債	
A デリバティブ金融負債	<ul style="list-style-type: none"> ・ドイツテレコムがTモバイル株式を対象とする株式購入オプションを一部行使したことにより、デリバティブ金融負債が113,499百万円減少しました(当第2四半期末残高は91,322百万円)。 ・2021年4月にWeWork株式の公開買付けが完了したため、取得見込みの普通株式および優先株式の評価額と取得予定額との差額として前期末に計上していたデリバティブ金融負債76,823百万円を取り崩しました。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記13. 金融商品(1) 財務リスク管理b. オプション契約およびd. フォワード契約」をご参照ください。
B 未払法人所得税	SBGJが、前期に発生したソフトバンク(株)株式売却益を含む課税所得に基づく法人税197,432百万円を納付しました。
C その他の流動負債	前期に発生したSBGJからソフトバンクグループ(株)への配当に対する源泉所得税245,053百万円を納付しました。
D 売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	前期末にBoston Dynamics, Inc. を売却目的保有に分類された処分グループに分類し、同社の負債を区分して表示していましたが、当第1四半期において同社の売却が完了したことに伴い、認識を中止しました。

科目	前期末からの主な増減理由
----	--------------

非流動負債

E 繰延税金負債 2020年3月期、前期および当第2四半期累計期間に締結したアリババ株式を活用した先渡売買契約に係るデリバティブ金融資産の公正価値が増加したことに伴い、繰延税金負債が増加しました。

(別掲) 連結有利子負債およびリース負債 (流動負債および非流動負債の合計)

(単位：百万円)

	2021年 3月31日	2021年 9月30日	増減
ソフトバンクグループ(株)／資金調達を行う100%子会社			
(注1) /SB Northstar	12,984,650	13,915,321	930,671
ソフトバンクグループ(株)	6,158,350	7,497,889	1,339,539
借入金	1,152,934	1,245,677	92,743
社債	4,745,549	6,002,397	1,256,848
リース負債	13,367	12,715	△652
コマーシャル・ペーパー	246,500	237,100	△9,400
資金調達を行う100%子会社 (注1)	4,959,779	6,131,175	1,171,396
借入金	1,874,040	2,049,010	174,970
株式先渡契約金融負債	3,085,739	4,082,165	996,426
SB Northstar	1,866,521	286,257	△1,580,264
借入金	1,866,521	286,257	△1,580,264
ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業			
SVF 1	444,227	715,286	271,059
借入金	444,227	715,286	271,059
SVF 2	—	111,920	111,920
借入金	—	111,920	111,920
SBIA	363	349	△14
リース負債	363	349	△14
ソフトバンク事業			
ソフトバンク(株)	4,166,323	4,203,002	36,679
借入金	3,037,229	2,989,234	△47,995
社債	260,000	359,634	99,634
リース負債	706,393	630,133	△76,260
コマーシャル・ペーパー	162,701	224,001	61,300
Zホールディングス(株) (注2)	1,030,980	1,206,269	175,289
借入金	442,406	472,928	30,522
社債	543,992	643,800	99,808
リース負債	44,582	40,041	△4,541
コマーシャル・ペーパー	—	49,500	49,500
その他	494,747	559,841	65,094
その他			
その他の有利子負債	334,917	302,638	△32,279
リース負債	91,769	84,828	△6,941
合計	19,547,976	21,099,454	1,551,478

(注1) 資金調達を行う100%子会社の有利子負債はソフトバンクグループ(株)に対してノンリコースです。ただし、Tモバイル株式を活用した借入れの39.0億米ドルについては、例外的にソフトバンクグループ(株)が9.7億米ドルを上限に保証しています。なお、ソフトバンクグループ(株)が当該保証を履行する前提条件として、金融機関はまず当該借入れの担保に供されているアリババ株式から最大限回収を図ることが義務付けられています。

(注2) ヤフー(株)およびLINE(株)を含みます。

前期末からの主な会社別の増減理由

ソフトバンクグループ(株)／資金調達を行う100%子会社／SB Northstar

ソフトバンクグループ(株)

- ・国内ハイブリッド社債を、当第1四半期に4,050億円発行し、当第2四半期に4,556億円早期償還しました。
- ・当第2四半期に外貨建て普通社債38.5億米ドルおよび29.5億ユーロを発行しました。
- ・当第2四半期に国内劣後社債5,000億円を発行しました。

資金調達を行う100%子会社

(アリババ株式を活用した調達)

- ・当第1四半期に株式を活用した借入れ（マージン・ローン）により18.8億米ドルを借入れました。
- ・当第1四半期に先渡売買契約のうちカラー契約の一部を28.6億米ドルで早期解約して返済した後、新たにカラー契約を締結し30.0億米ドルを調達しました。
- ・当第2四半期に、先渡売買契約のうちカラー契約の一部を契約変更した後、新たにカラー契約およびフォワード契約を締結し73.5億米ドルを調達しました。

詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記12. 有利子負債（2）アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(Tモバイル株式を活用した調達)

- ・当第2四半期に先渡売買契約を締結し18.1億米ドルを調達しました。また、マージン・ローンにより26.5億米ドルを借入れました。その後、前期にマージン・ローンで借入れた43.8億米ドルを返済しました。
- ・当第2四半期に、マージン・ローンにより12.5億米ドルをブリッジ・ローンとして借入れました。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記12. 有利子負債（1）有利子負債の内訳（注1）、（注5）、（注6）」をご参照ください。

SB Northstar

- ・アリババ株式を活用したマージン・ローン60.0億米ドルや短期借入金をそれぞれ返済しました。

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

- ・保有する株式の資金化を目的とした借入れ（ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティー）が、SVF 1 で23.7億米ドル、SVF 2 で10.0億米ドルそれぞれ増加しました。

ソフトバンク事業

ソフトバンク(株)

- ・国内普通社債を1,000億円発行しました。
- ・コマーシャル・ペーパーが613億円増加しました。

Zホールディングス(株)

- ・国内普通社債を1,000億円発行しました。
- ・LINE(株)のコマーシャル・ペーパーが495億円増加しました。

その他

- ・ワイジェイカード(株)（現 PayPayカード(株)）のコマーシャル・ペーパーが815億円増加しました。

(c) 資本

(単位：百万円)

	2021年 3月31日	2021年 9月30日	増減	
資本金	238,772	238,772	—	
資本剰余金	2,618,504	2,595,649	△22,855	
その他の資本性金融商品	496,876	496,876	—	
利益剰余金	8,810,422	6,642,298	△2,168,124	A
自己株式	△2,290,077	△64,618	2,225,459	B
その他の包括利益累計額	338,329	639,585	301,256	C
売却目的保有に分類された資産に直接関連する その他の包括利益累計額	267	—	△267	
親会社の所有者に帰属する持分合計	10,213,093	10,548,562	335,469	
非支配持分	1,742,500	1,790,908	48,408	
資本合計	11,955,593	12,339,470	383,877	

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
A 利益剰余金	<ul style="list-style-type: none"> 親会社の所有者に帰属する純利益363,569百万円を計上しました。 2021年5月に自己株式366,860,600株（2021年4月末の発行済株式総数に対する割合17.6%）を消却したことに伴い、2,475,817百万円（注1）を減額しました。
B 自己株式	<ul style="list-style-type: none"> 自己株式取得に関する2020年7月30日の取締役会決議に基づき、2021年4月1日から5月12日にかけて257,777百万円（25,980,400株）取得しました。 2021年5月に自己株式を消却しました。
C その他の包括利益累計額	海外を拠点とする子会社・関連会社を円換算する際に生じる在外営業活動体の為替換算差額が、対米ドルや対中国人民元の為替換算レートが前期末から円安となったことにより、285,754百万円増加しました。

(注1) 消却された株式数は、2020年3月、5月、6月、7月それぞれの取締役会決議に基づく自己株式の取得（以下「本自己株式取得」）により取得された株式数と同一ですが、消却額は本自己株式取得より前に取得され保有されていた株式も含めた帳簿価額に基づいて算出されるため、本自己株式取得の取得総額とは異なります。

(2) キャッシュ・フローの状況

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

- ◆ SB Northstarによる投資売却などにより、キャッシュ・イン・フローに1兆7,684億円の増加影響

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

- ◆ 主にSVF 2における新規投資やSVF 1における投資の売却の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは1兆9,567億円のキャッシュ・アウト・フロー（純額）
 - －SVF 1およびSVF 2による投資の取得支出：2兆6,814億円
 - ・SVF 2による投資の取得による支出：2兆5,530億円
 - －SVF 1およびSVF 2による投資の売却による収入：1兆3,658億円
 - ・SVF 1による投資の売却収入：1兆2,193億円（DoorDash、Coupang、Uberなど計9社の株式の一部売却）

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

- ◆ 負債返済および新規投資のための様々な財務活動の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは2,544億円のキャッシュ・イン・フロー（純額）
 - －社債発行による収入、社債の償還による支出
 - ・ソフトバンクグループ㈱が国内ハイブリッド社債4,050億円、外貨建て普通社債38.5億米ドルおよび29.5億ユーロ、国内劣後社債5,000億円を発行
 - ・国内ハイブリッド社債4,556億円を早期償還
 - －アリババ株式を活用した資金調達による収入
 - ・株式先渡売買契約の締結により、総額103.5億米ドルを調達
 - ・マージン・ローンにより、総額18.8億米ドルを調達
 - －SVF 1およびSVF 2による借入れによる収入、SVF 1の外部投資家への分配額・返還額
 - ・保有する株式の資金化を目的とした借入れにより、SVF 1で28.0億米ドル、SVF 2で19.0億米ドルを借入れ
 - ・SVF 1は外部投資家に対して8,579億円の分配を実施
 - －SB Northstarの借入金返済による支出
 - ・マージン・ローン60.0億米ドルおよび短期借入金9,308億円（純額）を返済

（単位：百万円）

	9月30日に終了した6カ月間		増減
	2020年	2021年	
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,867	2,078,239	1,546,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△322,186	△1,956,685	△1,634,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,591,071	254,432	△1,336,639

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期から1,546,372百万円増加しました。これは主に、SB Northstarが投資を売却したことなどにより、キャッシュ・イン・フローへの増加影響が1,768,429百万円あったことによるものです。

なお、法人所得税の支払額（キャッシュ・アウト・フロー）が前年同期と比べ298,502百万円増加したのは、当第1四半期に、前期にSBGJで発生したソフトバンク㈱株式売却益を含む課税所得に基づく法人税を支払ったほか、SBGJが行ったソフトバンクグループ㈱への配当に対する源泉所得税を納付したことなどによるものです。当第2四半期において当該源泉所得税は還付されています。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

主な科目別の内容

科目	主な内容
投資の取得による支出 △666,003百万円	<ul style="list-style-type: none">・ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドが合計23億米ドルの新規および追加の投資を行いました。・WeWorkの優先株式と普通株式を2021年4月に完了した公開買付けにより101,377百万円で取得しました。・前期に非支配株主から取得したZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合により設立された新会社の株式について、未払いとなっていた同社端数株式の取得代金115,227百万円を支払いました。
SVF 1 およびSVF 2 による投資の取得による支出 △2,681,439百万円	<ul style="list-style-type: none">・SVF 2 が合計232億米ドルの新規および追加の投資を行いました。・SVF 1 が12億米ドルの追加投資を行いました。
SVF 1 およびSVF 2 による投資の売却による収入 1,365,766百万円	<ul style="list-style-type: none">・SVF 1 がDoorDash、Coupang、Uberなど計9社の一部株式を売却しました。・SVF 2 が投資先1銘柄の全売却およびKE Holdingsの一部株式を売却しました。
有形固定資産及び無形資産の取得による支出 △535,121百万円	<ul style="list-style-type: none">・ヤフー(株)が、「Yahoo!」および「Yahoo! JAPAN」に関連する日本での商標権などを、1,785億円で取得する契約を従来のライセンス契約の締結先であるOath Holdings Inc.等と締結し、無形資産を取得しました。・ソフトバンク(株)が通信設備を取得しました。
拘束性預金の払戻による収入 359,058百万円	2021年4月に、前期末に計上していた拘束性預金（保有するアリババ株式を活用した複数の先渡売買契約のうち、カラー契約の一部を早期解約するための解約手続きに必要な資金として預け入れた33億米ドル）が払戻されました。なお、当該早期解約は同月に28.6億米ドルが支払われ決済されましたが、当該取引に係るキャッシュ・アウト・フローは「有利子負債の支出（財務活動によるキャッシュ・フロー）」に含めて計上されています。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

主な科目別の内容

科目	主な内容
短期有利子負債の収支（純額） △908,254百万円（注1） （有利子負債（流動負債）のうち、回転が速く、期日が短い項目の収支）	<ul style="list-style-type: none">・SB Northstarの短期借入金が930,763百万円（純額）減少しました。・ソフトバンク(株)の短期借入金が89,415百万円（純額）減少しました。・ワイジェイカード(株)（現 PayPayカード(株)）が66,500百万円（純額）、LINE(株)が44,500百万円（純額）の商業・ペーパーをそれぞれ発行しました。
有利子負債の収入 6,955,021百万円	
借入れによる収入 3,692,760百万円（注2）	<ul style="list-style-type: none">・ソフトバンクグループ(株)が1,349,870百万円の短期借入れを行いました。・資金調達を行う100%子会社がアリババ株式を活用したマージン・ローンにより18.8億米ドルを借入れました。また、Tモバイル株式を活用し、マージン・ローンにより26.5億米ドル、ブリッジ・ローンにより12.5億米ドルを借入れました。・SVF 1 およびSVF 2 が保有する株式の資金化を目的とした借入れ（ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティ）によりそれぞれ28.0億米ドル、19.0億米ドルを借入れました。・ソフトバンク(株)が商業・ペーパーにより137,400百万円を調達したほか、割賦債権の流動化およびセール&リースバックなどによる487,467百万円の借入れを行いました。・Zホールディングス(株)が243,700百万円の借入れを行いました。

科目	主な内容
社債発行による収入 1,920,055百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が国内ハイブリッド社債405,000百万円、外貨建て普通社債38.5億米ドルならびに29.5億ユーロおよび国内劣後社債500,000百万円を発行しました。 ・ソフトバンク(株)が国内普通社債を100,000百万円発行しました。 ・Zホールディングス(株)が国内普通社債を100,000百万円発行しました。
株式先渡売買契約に基づく資金調達による収入 1,342,206百万円	資金調達を行う100%子会社が、アリババ株式を活用した複数の先渡売買契約を締結し総額103.5億米ドルを調達したほか、Tモバイル株式を活用した先渡売買契約を締結し18.1億米ドルを調達しました。
有利子負債の支出 △4,295,720百万円	
借入金の返済による支出 △3,520,633百万円(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が短期借入金1,225,568百万円を返済しました。 ・SB Northstarがアリババ株式を活用したマージン・ローン60.0億米ドルを返済しました。 ・資金調達を行う100%子会社が前期に借入れたTモバイル株式を活用したマージン・ローン43.8億米ドルを返済しました。 ・SVF 1 およびSVF 2 が保有する株式の資金化を目的とした借入れ(ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティ)による借入金をそれぞれ4.3億米ドル、9.0億米ドル返済しました。 ・ソフトバンク(株)がコマーシャル・ペーパー73,100百万円のほか、割賦債権の流動化およびセール&リースバックなどによる借入金448,135百万円を返済しました。 ・LINE(株)が借入金151,577百万円を返済しました。
社債の償還による支出 △455,600百万円	ソフトバンクグループ(株)が国内ハイブリッド社債455,600百万円を早期償還しました。
株式先渡売買契約の決済による支出 △319,487百万円	2021年4月に、保有するアリババ株式を活用した複数の先渡売買契約のうち、カラー契約の一部を早期解約しました。当該早期解約に伴い28.6億米ドルを支払いました。
SVF 1 における外部投資家に対する分配額・返還額 △857,907百万円	SVF 1 が、外部投資家への分配を行いました。
自己株式の取得による支出 △257,784百万円	ソフトバンクグループ(株)が、2020年7月30日の取締役会決議に基づく自己株式の取得を2021年5月12日まで行いました。
非支配持分への配当金の支払額 △148,911百万円	ソフトバンク(株)およびZホールディングス(株)が非支配株主へ配当金を支払いました。

(注1) 短期有利子負債の収支には、IFRSにおける「純額によるキャッシュ・フローの報告」の要件を満たした財務活動によるキャッシュ・フローを記載しています。

(注2) 借入れによる収入および借入金の返済による支出には、契約上の借入期間が1年以内の借入金に係る収入が2,212,685百万円、支出が△1,607,314百万円、それぞれ含まれています。

「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における注記事項

- 1 保有資産に対する負債の割合で、調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出します。当社は、金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するよう努めています。保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除きます。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社のうち、上場子会社であるソフトバンク㈱およびZホールディングス㈱などのほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1、ソフトバンク・ビジョン・ファンド2、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド、アーム、PayPay㈱およびFortress Investment Groupなど独立採算で運営される事業体ならびに上場株式等への投資を担う資産運用子会社SB Northstarに帰属する有利子負債および現預金等を除きます。
- 2 株式交換を含みます。当第1四半期において、SVF1が保有していたPT Tokopediaの株式を、同社とPT Aplikasi Karya Anak Bangsaとの合併により新たに設立されたGoToの株式に交換しました。当該株式の交換は、投資の全エグジット（全売却）および新規投資の取得として取り扱い、売却額および交換先の株式取得額をそれぞれグロスで算入するとともに、当初保有株式の取得額と売却額（交換先の株式の取得額）との差額を投資の実現損益として計上しています。
- 3 ソフトバンクグループ㈱の支払利息には、資金調達を行う100%子会社の支払利息が含まれています。
- 4 アリババとの契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、連結損益計算書上、報告期間が3カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています（2021年6月末のアリババに対する当社の経済的持分比率：24.90%）。ただし、アリババが公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。
- 5 当第2四半期末現在、MgmtCoにはソフトバンクグループ㈱代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義のみ出資しています。なお、孫 正義以外の経営陣の参加は2021年10月末現在未決定ですが、将来的に参加が予定されています。
- 6 エクイティとプリファード・エクイティの性質の詳細については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業（1）SVF2における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について」をご参照ください。
- 7 当第2四半期末現在、MgmtCoからの出資は全額が未払いとなっています。
- 8 SVF2 LLCの未収金は、MgmtCoの出資の受入れに伴い発生した取引金額（SVF2 LLCが保有する投資のSVF2における当初の取得価額とその他のコスト等に対し当社がSVF2に拠出した金額の合計額に対しMgmtCoの出資持分比率17.25%を乗じた金額、当該投資のSVF2における当初の取得価額から2021年6月30日までの公正価値の増加に対しMgmtCoの出資持分比率17.25%を乗じた金額および当該投資の取得に際し当社がSVF2へ資金拠出した日から2021年6月30日までの金利に相当する調整金）を含みます。
- 9 共同出資プログラムの対象外の投資については、当社ウェブサイトに掲載の「決算データシート」をご参照ください：<https://group.softbank/ir/presentations/>
- 10 SVF1における払込資金は、払込後に投資計画の変更等によりリミテッド・パートナーへ返還された金額を差し引いています。
- 11 売却手数料等の控除後
- 12 ロイヤルティー・ユニット（アームのテクノロジーを含んだチップ）の出荷実績は、出荷の発生から1四半期遅れでライセンサーから報告を受けるため、本項におけるロイヤルティー・ユニットは、2021年1～6月期の出荷実績を掲載しています。一方、ロイヤルティー収入は、出荷が発生する四半期に見積りに基づいて計上しています。
- 13 World Semiconductor Trade Statistics (WSTS)、2021年8月時点。プロセッサ技術を含まないメモリーおよびアナログチップを除く。同データはWSTS Inc. のヒアリングに協力をした半導体企業からの情報を元に作成されています。
- 14 SBLAF1については、2021年6月24日以降に実施した未上場企業への投資が対象となります。
- 15 このほか、同ファンドの運営に関与する従業員による共同出資プログラムが7百万米ドルの出資をコミットしています（同プログラムによる持分は外部投資家持分として控除されています。）。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しています。この要約四半期連結財務諸表を作成するにあたり用いた重要な判断および見積りについては、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記4. 重要な判断および見積り」をご参照ください。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は91,927百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000,000
計	7,200,000,000

②【発行済株式】

種類	2021年9月30日現在 発行数(株)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,722,953,730	1,722,953,730	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のないソフ トバンクグループ(株)におけ る標準となる株式です。 単元株式数は、100株で す。
計	1,722,953,730	1,722,953,730	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	ソフトバンクグループ(株)の執行役員および従業員ならびに ソフトバンクグループ(株)の子会社の従業員 206
新株予約権の数(個)	1,524
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2024年9月1日～2028年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円)	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額(円)	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	① 本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」)は、本新株予約権の付与時における当社または当社子会社の取締役、使用人(執行役員を含む。)または顧問の地位(以上を総称して以下「権利行使資格」)をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。 ② その他の条件は「2021年8月インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	ソフトバンクグループ(株)が、合併(ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

※ 新株予約権証券の発行時(2021年8月27日)における内容を記載しています。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	1,722,954	—	238,772	—	472,079

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
孫 正義	東京都港区	460,161	26.85
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	311,951	18.20
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	113,471	6.62
JP MORGAN CHASE BANK 380763 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	29,066	1.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	19,779	1.15
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	19,670	1.15
(株)日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	19,067	1.11
有限会社孫コーポレーション	東京都港区海岸一丁目16番1号	19,060	1.11
孫アセットマネジメント合同会社	東京都港区海岸一丁目16番1号	18,554	1.08
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	18,406	1.07
計	—	1,029,185	60.06

- (注) 1 上記の所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。
- 2 大株主について、ソフトバンクグループ(株)として実質所有が確認できた孫 正義の所有株式数については、従来通り合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しています。
- 3 2021年5月19日付(報告義務発生日2021年5月14日)でブラックロック・ジャパン(株)およびその共同保有者から大量保有報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ(株)として当第2四半期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。当該大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株) ほか7社	東京都千代田区丸の内一丁目 8番3号ほか	90,013	5.15

- 4 2021年5月21日付(報告義務発生日2021年5月14日)で野村証券(株)およびその共同保有者から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ(株)として当第2四半期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。当該大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券(株)ほか1社	東京都中央区日本橋一丁目13 番1号ほか	156,928	8.97

- 5 2021年6月4日付（報告義務発生日2021年5月31日）で三井トラスト・アセットマネジメント㈱およびその共同保有者から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ㈱として当第2四半期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。当該大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
三井トラスト・アセットマネジメント㈱ほか1社	東京都港区芝公園一丁目1番1号ほか	110,385	6.41

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,337,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,712,720,400	17,127,204	—
単元未満株式	普通株式 896,030	—	—
発行済株式総数	1,722,953,730	—	—
総株主の議決権	—	17,127,204	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、ソフトバンクグループ(株)所有の自己株式61株が含まれています。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に156,300株(議決権1,563個)、「単元未満株式」の欄に84株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ソフトバンクグループ(株)	東京都港区海岸 一丁目7番1号	9,337,300	—	9,337,300	0.54
計	—	9,337,300	—	9,337,300	0.54

(注) 上記のほか、株主名簿上はソフトバンクグループ(株)名義となっていますが、実質的に保有していない株式が7,200株(議決権72個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

(注) 本要約四半期連結財務諸表において、会計期間は以下の通り記載しています。

前第2四半期連結会計期間：2020年9月30日、
2020年9月30日に終了した3カ月間
前第2四半期連結累計期間：2020年9月30日に終了した6カ月間
前連結会計年度：2021年3月31日、
2021年3月31日に終了した1年間
当第2四半期連結会計期間：2021年9月30日、
2021年9月30日に終了した3カ月間
当第2四半期連結累計期間：2021年9月30日に終了した6カ月間

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	2021年3月31日	2021年9月30日
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,662,725	5,093,370
営業債権及びその他の債権	13	2,216,434	2,009,419
資産運用子会社からの投資	13	658,227	319,485
資産運用子会社における担保差入有価証券	13	1,427,286	67,923
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	13	188,056	129,089
デリバティブ金融資産	13	383,315	720,984
その他の金融資産	9,13	671,907	294,090
棚卸資産		126,830	128,599
その他の流動資産		446,739	216,662
小計		10,781,519	8,979,621
売却目的保有に分類された資産	10	38,647	—
流動資産合計		10,820,166	8,979,621
非流動資産			
有形固定資産		1,668,578	1,705,414
使用権資産		1,147,020	1,011,800
のれん		4,684,419	4,706,186
無形資産		2,308,370	2,412,018
契約獲得コスト		246,996	278,814
持分法で会計処理されている投資		4,349,971	4,825,476
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	13	13,646,774	14,638,981
投資有価証券	13	3,706,784	3,898,424
デリバティブ金融資産	13	908,660	1,201,116
その他の金融資産	9,13	1,919,262	2,257,290
繰延税金資産	11	206,069	176,853
その他の非流動資産		137,384	128,795
非流動資産合計		34,930,287	37,241,167
資産合計		45,750,453	46,220,788

(単位：百万円)

	注記	2021年3月31日	2021年9月30日
(負債及び資本の部)			
流動負債			
有利子負債	12, 13	7, 735, 239	7, 122, 992
リース負債	13	307, 447	273, 346
銀行業の預金	13	1, 109, 240	1, 194, 584
営業債務及びその他の債務	13	1, 970, 275	1, 542, 463
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	13	14, 673	1, 788
デリバティブ金融負債	13	322, 213	108, 938
その他の金融負債	13	51, 285	92, 137
未払法人所得税		391, 930	161, 417
引当金		24, 939	18, 251
その他の流動負債		952, 443	685, 467
小計		12, 879, 684	11, 201, 383
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	10	11, 271	—
流動負債合計		12, 890, 955	11, 201, 383
非流動負債			
有利子負債	12, 13	10, 777, 736	13, 024, 167
リース負債	13	727, 554	678, 949
SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分	7, 13	6, 601, 791	5, 853, 663
デリバティブ金融負債	13	32, 692	83, 523
その他の金融負債	13	415, 407	464, 760
引当金		110, 586	112, 105
繰延税金負債	11	2, 030, 651	2, 287, 079
その他の非流動負債		207, 488	175, 689
非流動負債合計		20, 903, 905	22, 679, 935
負債合計		33, 794, 860	33, 881, 318
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	15	238, 772	238, 772
資本剰余金	15	2, 618, 504	2, 595, 649
その他の資本性金融商品	15	496, 876	496, 876
利益剰余金		8, 810, 422	6, 642, 298
自己株式	15	△2, 290, 077	△64, 618
その他の包括利益累計額	15	338, 329	639, 585
小計		10, 212, 826	10, 548, 562
売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	10	267	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		10, 213, 093	10, 548, 562
非支配持分		1, 742, 500	1, 790, 908
資本合計		11, 955, 593	12, 339, 470
負債及び資本合計		45, 750, 453	46, 220, 788

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【9月30日に終了した6カ月間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
継続事業			
売上高	17	2,630,531	2,983,504
売上原価		△1,210,719	△1,348,471
売上総利益		1,419,812	1,635,033
投資損益			
持株会社投資事業からの投資損益	18	579,614	279,928
SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益	7, 18	1,336,638	△879,186
ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益	18	63,468	193,698
その他の投資損益		53,591	10,325
投資損益合計		2,033,311	△395,235
販売費及び一般管理費		△1,011,301	△1,186,672
財務費用	19	△153,808	△185,599
持分法による投資損益		200,830	265,331
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	20	△761,557	620,959
SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分の増減額	7	△457,537	195,179
その他の損益	21	171,722	97,975
税引前利益		1,441,472	1,046,971
法人所得税	11	△272,282	△456,846
継続事業からの純利益		1,169,190	590,125
非継続事業			
非継続事業からの純利益	5	710,187	—
純利益		1,879,377	590,125
純利益の帰属			
親会社の所有者		1,883,211	363,569
継続事業からの純利益		1,172,737	363,569
非継続事業からの純利益		710,474	—
非支配持分		△3,834	226,556
継続事業からの純利益		△3,547	226,556
非継続事業からの純利益		△287	—
純利益		1,879,377	590,125
1株当たり純利益			
基本的1株当たり純利益（円）			
継続事業	22	589.02	202.46
非継続事業	22	361.52	—
基本的1株当たり純利益合計	22	950.54	202.46
希薄化後1株当たり純利益（円）			
継続事業	22	542.35	195.62
非継続事業	22	360.71	—
希薄化後1株当たり純利益合計	22	903.06	195.62

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
純利益		1,879,377	590,125
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIの資本性金融資産		5,486	12,765
純損益に振り替えられることのない項目合計		5,486	12,765
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産		825	200
キャッシュ・フロー・ヘッジ		30,722	3,501
在外営業活動体の為替換算差額		△364,835	303,164
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		10,744	△17,594
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△322,544	289,271
その他の包括利益（税引後）合計		△317,058	302,036
包括利益合計		1,562,319	892,161
包括利益合計の内訳			
継続事業からの包括利益		1,059,869	892,161
非継続事業からの包括利益	5	502,450	—
包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		1,563,669	664,724
継続事業からの包括利益		1,060,932	664,724
非継続事業からの包括利益		502,737	—
非支配持分		△1,350	227,437
包括利益合計		1,562,319	892,161

【9月30日に終了した3カ月間】

【要約四半期連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2020年9月30日に 終了した3カ月間	2021年9月30日に 終了した3カ月間
継続事業			
売上高		1,350,558	1,504,370
売上原価		△628,218	△681,308
売上総利益		722,340	823,062
投資損益			
持株会社投資事業からの投資損益		△70,879	△461,598
SVF1およびSVF2等からの投資損益		1,040,061	△1,167,067
ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益		40,187	△25,670
その他の投資損益		41,022	△3,968
投資損益合計		1,050,391	△1,658,303
販売費及び一般管理費		△506,727	△593,242
財務費用		△76,815	△102,800
持分法による投資損益		194,257	214,951
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）		△585,732	732,495
SVF1およびSVF2における外部投資家持分の増減額		△309,894	329,272
その他の損益		119,532	9,058
税引前利益		607,352	△245,507
法人所得税		△20,123	△96,857
継続事業からの純利益		587,229	△342,364
非継続事業			
非継続事業からの純利益		△24,273	-
純利益		562,956	△342,364
純利益の帰属			
親会社の所有者		627,499	△397,940
継続事業からの純利益		651,594	△397,940
非継続事業からの純利益		△24,095	-
非支配持分		△64,543	55,576
継続事業からの純利益		△64,365	55,576
非継続事業からの純利益		△178	-
純利益		562,956	△342,364
1株当たり純利益			
基本的1株当たり純利益（円）			
継続事業	22	338.11	△236.86
非継続事業	22	△12.65	-
基本的1株当たり純利益合計	22	325.46	△236.86
希薄化後1株当たり純利益（円）			
継続事業	22	315.62	△241.19
非継続事業	22	△12.61	-
希薄化後1株当たり純利益合計	22	303.01	△241.19

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	2020年9月30日に 終了した3カ月間	2021年9月30日に 終了した3カ月間
純利益	562,956	△342,364
その他の包括利益（税引後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIの資本性金融資産	3,539	493
純損益に振り替えられることのない項目合計	3,539	493
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
FVTOCIの負債性金融資産	248	△137
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,097	303
在外営業活動体の為替換算差額	△145,744	256,317
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	3,216	△18,851
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△140,183	237,632
その他の包括利益（税引後）合計	△136,644	238,125
包括利益合計	426,312	△104,239
包括利益合計の内訳		
継続事業からの包括利益	448,231	△104,239
非継続事業からの包括利益	△21,919	-
包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	490,183	△158,371
継続事業からの包括利益	511,924	△158,371
非継続事業からの包括利益	△21,741	-
非支配持分	△63,871	54,132
包括利益合計	426,312	△104,239

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

【2020年9月30日に終了した6カ月間】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額
2020年4月1日		238,772	1,490,325	496,876	3,945,820	△101,616	△362,259
包括利益							
純利益		—	—	—	1,883,211	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	△113,847
包括利益合計		—	—	—	1,883,211	—	△113,847
所有者との取引額等							
剰余金の配当	16	—	—	—	△45,496	—	—
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	15	—	—	—	△15,339	—	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		—	—	—	451	—	△451
自己株式の取得及び処分	15	—	—	—	268	△1,011,656	—
支配喪失による変動	5	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	15	—	914,767	—	—	—	—
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		—	△12,115	—	—	—	—
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		—	1,243	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引		—	△6,201	—	—	—	—
売却目的保有への振替	10	—	—	—	—	—	4,946
その他		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	897,694	—	△60,116	△1,011,656	4,495
2020年9月30日		238,772	2,388,019	496,876	5,768,915	△1,113,272	△471,611

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		小計	売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	合計	非支配持分	資本合計
2020年4月1日		5,707,918	205,695	5,913,613	1,459,304	7,372,917
包括利益						
純利益		1,883,211	—	1,883,211	△3,834	1,879,377
その他の包括利益		△113,847	△205,695	△319,542	2,484	△317,058
包括利益合計		1,769,364	△205,695	1,563,669	△1,350	1,562,319
所有者との取引額等						
剰余金の配当	16	△45,496	—	△45,496	△93,597	△139,093
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	15	△15,339	—	△15,339	—	△15,339
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分	15	△1,011,388	—	△1,011,388	—	△1,011,388
支配喪失による変動	5	—	—	—	△424,653	△424,653
支配継続子会社に対する持分変動	15	914,767	—	914,767	179,369	1,094,136
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		△12,115	—	△12,115	—	△12,115
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		1,243	—	1,243	—	1,243
株式に基づく報酬取引		△6,201	—	△6,201	△941	△7,142
売却目的保有への振替	10	4,946	△4,946	—	—	—
その他		—	—	—	△280	△280
所有者との取引額等合計		△169,583	△4,946	△174,529	△340,102	△514,631
2020年9月30日		7,307,699	△4,946	7,302,753	1,117,852	8,420,605

【2021年9月30日に終了した6カ月間】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額
2021年4月1日	238,772	2,618,504	496,876	8,810,422	△2,290,077	338,329
包括利益						
純利益	—	—	—	363,569	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	301,422
包括利益合計	—	—	—	363,569	—	301,422
所有者との取引額等						
剰余金の配当	16	—	—	△38,247	—	—
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	15	—	—	△15,676	—	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		—	—	166	—	△166
自己株式の取得及び処分	15	—	—	△2,119	△250,358	—
自己株式の消却	15	—	—	△2,475,817	2,475,817	—
支配喪失による変動		—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		△2,358	—	—	—	—
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		△20,033	—	—	—	—
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		△11	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引		△453	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△22,855	—	△2,531,693	2,225,459	△166
2021年9月30日	238,772	2,595,649	496,876	6,642,298	△64,618	639,585

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	小計	売却目的保有 に分類された 資産に直接関 連するその他 の包括利益累 計額	合計	非支配持分	資本合計
2021年4月1日	10,212,826	267	10,213,093	1,742,500	11,955,593
包括利益					
純利益	363,569	—	363,569	226,556	590,125
その他の包括利益	301,422	△267	301,155	881	302,036
包括利益合計	664,991	△267	664,724	227,437	892,161
所有者との取引額等					
剰余金の配当	16	△38,247	△38,247	△149,098	△187,345
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	15	△15,676	△15,676	—	△15,676
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		—	—	—	—
自己株式の取得及び処分	15	△252,477	△252,477	—	△252,477
自己株式の消却	15	—	—	—	—
支配喪失による変動		—	—	△15,864	△15,864
支配継続子会社に対する持分変動		△2,358	△2,358	△19,945	△22,303
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		△20,033	△20,033	—	△20,033
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		△11	△11	—	△11
株式に基づく報酬取引		△453	△453	6,720	6,267
その他		—	—	△842	△842
所有者との取引額等合計	△329,255	—	△329,255	△179,029	△508,284
2021年9月30日	10,548,562	—	10,548,562	1,790,908	12,339,470

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの純利益		1,169,190	590,125
非継続事業からの純利益		710,187	—
純利益		1,879,377	590,125
減価償却費及び償却費		411,108	422,753
持株会社投資事業からの投資損益(△は益)		△975,102	△219,460
SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益(△は益)		△1,336,638	879,186
ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益(△は益)		△63,468	△193,698
財務費用		155,652	185,599
持分法による投資損益(△は益)		△200,557	△265,331
デリバティブ関連損益(投資損益を除く)(△は益)		761,555	△620,959
SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分の増減額(△は益)		457,537	△195,179
その他の投資損益及びその他の損益(△は益)		△210,219	△108,300
法人所得税		274,105	456,846
資産運用子会社からの投資の増減額(△は増加額)		713,091	341,246
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債の増減額		△289,816	47,638
資産運用子会社における担保差入有価証券の増減額(△は増加額)		△213,476	1,354,014
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加額)		26,126	△430
棚卸資産の増減額(△は増加額)		1,278	△1,946
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少額)		△82,499	△130,525
非継続事業の支配喪失に関連する利益		△721,404	—
その他		197,095	135,435
小計		783,745	2,677,014
利息及び配当金の受取額		14,045	18,879
利息の支払額		△132,706	△182,272
法人所得税の支払額	23	△394,758	△693,260
法人所得税の還付額	23	261,541	257,878
営業活動によるキャッシュ・フロー		531,867	2,078,239
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資の取得による支出		△3,007,576	△666,003
投資の売却または償還による収入	23	2,888,033	235,833
SVF 1 およびSVF 2 による投資の取得による支出		△219,962	△2,681,439
SVF 1 およびSVF 2 による投資の売却による収入		281,456	1,365,766
資産運用子会社による投資の取得による支出		—	△81,675
子会社の支配喪失による収入		4,957	130,954
短期運用有価証券の取得による支出		△48,690	△59,200
短期運用有価証券の売却または償還による収入		199,655	59,200
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	23	△339,188	△535,121
貸付による支出		△132,832	△99,022
貸付金の回収による収入		8,276	43,334
拘束性預金の払戻による収入	23	11,049	359,058
SPACにおける信託口座への預入による支出		△73,306	△5,500
その他		105,942	△22,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		△322,186	△1,956,685

(単位：百万円)

	注記	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支（△は支出）	12	788,983	△908,254
有利子負債の収入	12	3,657,623	6,955,021
有利子負債の支出	12	△3,408,750	△4,295,720
リース負債の返済による支出		△214,636	△179,201
SVF 1 における外部投資家からの払込による収入	7	764,660	82,808
SVF 1 における外部投資家に対する分配額・返還額	7	△421,464	△857,907
償還オプション付非支配持分からの払込による収入		73,306	5,500
非支配持分への子会社持分の一部売却による収入	23	1,526,867	458
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△1,201	△42,469
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配額		△15,339	△15,676
自己株式の取得による支出		△1,024,068	△257,784
配当金の支払額		△45,449	△38,196
非支配持分への配当金の支払額		△93,250	△148,911
その他		3,789	△45,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,591,071	254,432
現金及び現金同等物に係る換算差額		△18,108	54,659
売却目的保有に分類された資産への振替に伴う現金及び現金同等物の減少額		△46,497	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）		1,736,147	430,645
現金及び現金同等物の期首残高		3,369,015	4,662,725
現金及び現金同等物の期末残高		5,105,162	5,093,370

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ソフトバンクグループ(株)は、日本国に所在する株式会社です。ソフトバンクグループ(株)の登記されている本社の住所は、ホームページ (<https://group.softbank/>) で開示しています。本要約四半期連結財務諸表はソフトバンクグループ(株)および子会社より構成されています。当社は、「持株会社投資事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」、「ラテンアメリカ・ファンド事業」を基軸として、情報産業においてさまざまな事業に取り組んでいます。

詳細は、「注記6. セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2021年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表と併せて使用されるべきものです。

(2) 測定の基本

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨および単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、ソフトバンクグループ(株)が営業活動を行う主要な経済環境における通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 表示方法の変更

(要約四半期連結財政状態計算書)

従前において、「その他の金融資産(流動)」に含めて表示していた「デリバティブ金融資産(流動)」は、金額的重要性が増したため、2021年9月30日に終了した3カ月間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2021年3月31日において、「その他の金融資産(流動)」に含めていた383,315百万円は、「デリバティブ金融資産(流動)」として組み替えています。

(要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書)

従前において、「その他の投資損益」に含めて表示していた「ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益」は、金額的重要性が増したため、2021年6月30日に終了した3カ月間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2020年9月30日に終了した6カ月間および2020年9月30日に終了した3カ月間において、「その他の投資損益」に含めていた、それぞれ63,468百万円および40,187百万円を、「ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益」として組み替えています。なお、ラテンアメリカ・ファンド事業の内容は、「注記6. セグメント情報」をご参照ください。

(5) 本注記における社名または略称

本注記において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstar	SB Northstar LP
SVF 1	SoftBank Vision Fund L.P. および代替の投資ビークル
SVF 2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P. および代替の投資ビークル
SVF 2 LLC	SVF II Investment Holdings LLC
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
SBGA	SB Global Advisers Limited
アーム	Arm Limited
ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド	SLA Latin America Fund LLC
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
スプリント	Sprint Corporation
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
WeWork	WeWork Inc.
MgmtCo	MASA USA LLC

2021年6月30日に終了した3カ月間より、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の勘定科目を下記の通り変更しました。

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

旧	新
SVF 1 による投資の売却による収入	SVF 1 およびSVF 2 による投資の売却による収入

2021年9月30日に終了した3カ月間より、勘定科目および報告セグメント名称に係る表記を下記の通り変更しました。

要約四半期連結財政状態計算書

旧	新
SVF 1 における外部投資家持分	SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分

要約四半期連結損益計算書

旧	新
SVF 1 における外部投資家持分の増減額	SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分の増減額

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

旧	新
SVF 1 における外部投資家持分の増減額 (△は益)	SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分の増減額 (△は益)

セグメント情報

旧	新
SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業	ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、2021年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、2021年9月30日に終了した6カ月間における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しています。

また、ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業および資産運用子会社に関する重要な会計方針については、2021年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表において適用した会計方針と同一ですが、「(1) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業に関する重要な会計方針」および「(2) 資産運用子会社に関する重要な会計方針」に記載していますので、ご参照ください。

(1) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業に関する重要な会計方針

当社は、SVF 1 およびSVF 2 に対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 当社によるSVF 1 およびSVF 2 の連結

SVF 1 およびSVF 2 は当社の100%子会社であるジェネラル・パートナーにより設立されたりミテッド・パートナーシップ (SVF 2 は傘下にSVF 2 LLCを含むりミテッド・ライアビリティ・カンパニーを保有) であり、その組織形態からストラクチャード・エンティティに該当します。当社は、以下の理由により、SVF 1 およびSVF 2 を連結しています。

2021年9月30日現在、SVF 1 およびSVF 2 の運営会社はそれぞれSBIAおよびSBGAで当社の英国100%子会社です。なお、SVF 2 はSBIAが運営していましたが、2021年9月よりSBGAが運営しています。SVF 1 およびSVF 2 は、それぞれの運営会社に設置された投資委員会を通じて投資の意思決定を行うことから、当社は、SVF 1 およびSVF 2 に対しIFRS第10号「連結財務諸表」に規定するパワーを有しています。また、SBIAおよびSBGAが成功報酬を受け取り、当社はりミテッド・パートナーに帰属する投資成果に応じた分配をリターンとして受け取ります。当社は、SVF 1 およびSVF 2 に対するパワーを通じ、当該リターンに影響を及ぼす能力を有することから、SVF 1 およびSVF 2 に対しIFRS第10号「連結財務諸表」で規定する支配を有しています。

SVF 1 およびSVF 2 から支払われるSBIAおよびSBGAへの管理報酬および成功報酬等は内部取引として連結上消去しています。

b. SVF 1 およびSVF 2 による投資

(a) 子会社への投資

SVF 1 およびSVF 2 が投資している投資先のうち、当社がIFRS第10号「連結財務諸表」で規定する支配を有している投資先は当社の子会社であり、その業績および資産・負債を当社の要約四半期連結財務諸表に取り込んでいます。

なお、SVF 1 およびSVF 2 で計上した当社の子会社への投資に係る投資損益は、連結上消去します。

(b) 関連会社および共同支配企業への投資

SVF 1 およびSVF 2 が投資している投資先のうち、当社がIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」で規定する重要な影響力を有している投資先は当社の関連会社であり、IFRS第11号「共同支配の取決め」で規定するSVF 1 およびSVF 2 を含む投資家による共同支配の取決めがあり、投資家が取決めの純資産に対する権利を有している投資先は当社の共同支配企業です。

SVF 1 およびSVF 2 を通じた当社の関連会社および共同支配企業への投資については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」第18項に基づきFVTPLの金融商品として会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、「FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資」として表示しています。また、当該投資の取得による支出は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「SVF 1 およびSVF 2 による投資の取得による支出 (投資活動によるキャッシュ・フロー)」として表示し、当該投資の売却による収入は「SVF 1 およびSVF 2 による投資の売却による収入 (投資活動によるキャッシュ・フロー)」として表示しています。

なお、ソフトバンクグループ(株)またはその子会社から、SVF 1 もしくはSVF 2 へ移管された関連会社もしくは共同支配企業への投資については、当該投資が移管前に持分法で会計処理されていた場合、SVF 1 もしくはSVF 2 への移管後も引き続き持分法を適用し、要約四半期連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」として計上します。

当該投資についてSVF 1 もしくはSVF 2 で計上した投資損益は、連結上消去し、持分法で会計処理した投資損益を要約四半期連結損益計算書上、「持分法による投資損益」として計上します。

(c) その他の投資

SVF 1 およびSVF 2 を通じた当社のその他の会社への投資については、FVTPLの金融商品として会計処理しています。当該投資の要約四半期連結財政状態計算書および要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の表示は上記「(b) 関連会社および共同支配企業への投資」と同様です。

c. SVF 1 およびSVF 2 に対するリミテッド・パートナーおよびSVF 2 LLCへの出資者（以下「SVF投資家」）の出資持分

SVF 2 においては、2021年8月より、配当受領権制限付き共同出資プログラムを導入しました。これに伴い、2021年9月30日に終了した3カ月間より、本プログラムを目的とした、当社以外のSVF投資家によるSVF 2への出資が実施されています。詳細は「注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業（1）SVF 2における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について」をご参照ください。

(a) 当社以外のSVF投資家（以下「外部投資家」）の出資持分

SVF 1 およびSVF 2 の外部投資家の出資持分は、契約において存続期間が予め定められており、存続期間満了時における外部投資家への支払義務が明記されています。このため、SVF 1 およびSVF 2 の外部投資家の出資持分は要約四半期連結財政状態計算書上「SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分」として負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。当該負債の帳簿価額は、各期末でSVF 1 およびSVF 2 を清算したと仮定した場合、契約に基づき外部投資家に帰属する持分の金額です。

SVF 2 の外部投資家は、契約上、出資および関連する調整金等の支払いについて、SVF 2 LLCの出資者となった日からSVF 2 LLCの存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、2021年9月30日現在、当社はSVF 2 の外部投資家に対し未収金を認識していません。当該未収金は要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（非流動）」に計上していません。

「SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分」は、外部投資家からの払込、外部投資家への分配・返還、SVF 1 およびSVF 2 の業績により変動します。このうち、業績による変動は、要約四半期連結損益計算書上、「SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分の増減額」として表示しています。

外部投資家からの払込については、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「SVF 1 における外部投資家からの払込による収入」として表示しています。また、外部投資家への分配・返還については、財務活動によるキャッシュ・フローの「SVF 1 における外部投資家に対する分配額・返還額」として表示しています。SVF 2 の外部投資家からの払込による収入およびSVF 2 の外部投資家への分配・返還額の支払いは、2021年9月30日現在、発生していません。

外部投資家に対する資金拠出の要請（以下「キャピタル・コール」）の将来実行可能額は、IFRS第9号「金融商品」の範囲外であるため、要約四半期連結財政状態計算書に計上しません。

(b) 当社の出資持分

当社のSVF 1 およびSVF 2 への出資は、連結上消去しています。

(2) 資産運用子会社に関する重要な会計方針

当社の子会社であるSB Northstarは、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引などを行っています。なお、要約四半期連結財務諸表および注記における「資産運用子会社」とは、SB Northstarを指します。

当社は、SB Northstarに対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 資産運用子会社からの投資

SB Northstarからの株式による投資（関連会社への投資を除く）は、IFRS第9号「金融商品」に規定する売買目的保有の定義を満たすため、FVTPLの金融商品として会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、流動資産の「資産運用子会社からの投資」として表示しています。当初認識時において公正価値で測定し、金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および配当収益は、要約四半期連結損益計算書上、「持株会社投資事業からの投資損益」に含めて表示しています。また、SB Northstarからの投資の取得および売却による投資の増減額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社からの投資の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

なお、SB Northstarが保有する当社の関連会社への投資については、持分法で会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて表示しています。

SB Northstarからの転換社債による投資は、FVTPLの金融商品として会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（非流動）」に含めて表示しています。公正価値の変動から生じる評価損益および利息収益は、要約四半期連結損益計算書上、「持株会社投資事業からの投資損益」に含めて表示しています。また、SB Northstarからの転換社債の取得による支出額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社による投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

b. 資産運用子会社における担保差入有価証券

担保付借入の担保として差し入れた有価証券のうち、担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる有価証券を「資産運用子会社からの投資」から区分し、要約四半期連結財政状態計算書上、「資産運用子会社における担保差入有価証券」として表示しています。また、SB Northstarにおける担保差入有価証券の増減額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社における担保差入有価証券の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

c. 拘束性預金

SB Northstarにおける拘束性預金は、借入を利用した投資の取得取引、デリバティブ取引および信用取引に関連して、用途が制限され、取引ブローカーに担保として差し入れた預金です。当該拘束性預金は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（流動）」に含めて表示しています。また、SB Northstarにおける拘束性預金の増減額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しています。

d. 差入証拠金

SB Northstarにおける差入証拠金は、投資の取得および売却に係る未決済残高、およびデリバティブの未決済残高に対して取引ブローカーに担保として差し入れた証拠金です。当該差入証拠金は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（流動）」に含めて表示しています。当初認識時において公正価値で測定し、当初認識後は償却原価で測定しています。また、SB Northstarにおける差入証拠金の増減額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しています。

e. 借入有価証券

売建信用取引で借り入れた有価証券は、将来金融資産を引き渡す義務を有し、IFRS第9号「金融商品」に規定する売買目的保有の定義を満たすため、FVTPLの金融商品として会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債（流動）」に含めて表示しています。当初認識時、当初認識後ともに公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、要約四半期連結損益計算書上、「持株会社投資事業からの投資損益」に含めて表示しています。また、SB Northstarにおける借入有価証券の増減額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しています。

4. 重要な判断および見積り

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

以下を除き、当社の要約四半期連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、2021年3月31日に終了した1年間と同様です。

- ・注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業（3）ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益、
（4）SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分
- ・注記13. 金融商品（4）レベル3に分類した金融商品の公正価値測定
- ・注記18. 投資損益
- ・注記21. その他の損益（注3）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響

のれん、有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損評価、投資の公正価値評価および当社の有する債権、貸出コミットメントおよび保証債務に関する予想信用損失の評価などは、要約四半期連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積って計上しています。ただし、引き続き感染拡大の収束時期が見通しにくく、事業環境における先行きの不透明感が強いことから、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

5. 非継続事業

(1) スプリント

2018年4月29日(米国東部時間)に当社がスプリント、T-Mobile US, Inc. およびDeutsche Telekom AG(以下「ドイツテレコム」)を含む当事者との間で締結した事業統合合意(2019年7月26日および2020年2月20日の各変更契約と併せ、以下「事業統合合意」)に基づき、2020年4月1日、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了しました。当該合併取引において、スプリントの株式を保有していたStarburst I, Inc. およびGalaxy Investment Holdings, Inc.は、T-Mobile US, Inc.が直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLCとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行い、また、Huron Merger Sub LLCが直接保有する米国子会社であるSuperior Merger Sub Corp.は、スプリントとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行いました。本取引の結果として、スプリントは、合併後の新会社であるT-Mobile US, Inc.(以下「Tモバイル」)が間接的に保有する完全子会社となりました。これにより、同日からスプリントは当社の子会社ではなくなり、Tモバイルが当社の持分法適用関連会社となりました。2020年6月30日に終了した3カ月間において、当該合併取引の対価として取得したTモバイルの株式と一定の条件を満たした際に取得するTモバイルの株式(以下「条件付対価」)の2020年4月1日時点の公正価値の合計から売却コストを控除した額と、当社のスプリントの帳簿価額(資産、負債、その他の包括利益累計額および同社に対する非支配持分)との差額を支配喪失利益として計上しました。なお、スプリントの支配喪失時点の同社に対する非支配持分の帳簿価額は424,746百万円です。

当社は、本取引の実行後すみやかに、受領したTモバイルの普通株式353,357,606株のうち、48,751,557株を条件付対価としてTモバイルに引き渡しました。本取引完了日の2年後の応日から2025年12月31日の期間に、NASDAQ Global Select MarketにおけるTモバイル普通株式の45日間の出来高加重平均価格が150米ドル以上となった場合、原則として、Tモバイルは当社に対し無償で上記の引き渡し株式数と同数の普通株式を再発行することとなっています(ただし、事業統合合意に定められる一定の条件に服します。)

当社は当該条件付対価の公正価値を要約四半期連結財政状態計算書上「デリバティブ金融資産(非流動)」に計上し、取得日時点で196,313百万円認識しています。また、取得日以降の公正価値の変動は、要約四半期連結損益計算書上「持株会社投資事業からの投資損益」に計上しています。

2020年9月30日に終了した6カ月間におけるスプリントに係る支配喪失利益は、要約四半期連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。

なお、当社は2020年6月26日に保有するTモバイルの普通株式304,606,049株のうち173,564,426株を売却しました。これにより議決権比率が低下し、Tモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、Tモバイルは当社の持分法適用関連会社から除外されました。詳細は「注記25. 追加情報(2021年3月31日に終了した1年間において実施したTモバイル株式の一部売却について)」をご参照ください。

a. 非継続事業の業績

	(単位：百万円)	
	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
売上高	—	—
売上原価	—	—
販売費及び一般管理費	—	—
財務費用	—	—
その他	—	—
非継続事業からの税引前利益	—	—
法人所得税	—	—
非継続事業からの税引後利益	—	—
非継続事業の支配喪失に関連する利益 (注1) (注2)	721,404	—
非継続事業からの純利益	721,404	—
非継続事業からの純利益	721,404	—
非継続事業からのその他の包括利益	△205,694	—
非継続事業からの包括利益	515,710	—

(注1) ソフトバンクグループ(株)において、スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併時に取得した条件付対価について非継続事業に関する利得が生じましたが、ソフトバンクグループ(株)の年間課税所得の発生見込額に重要性がないため、要約四半期連結損益計算書において、非継続事業の税金費用をゼロとして表示しています。

(注2) 当社がスプリント、T-Mobile US, Inc. およびドイツテレコムを含む当事者との間で締結した事業統合合意に基づき、Tモバイルおよびその子会社において、特定の事項に起因する金銭的損失、および特定の状況下でのスプリントおよびその子会社の周波数へのTモバイルおよびその子会社のアクセス停止に起因する損失が発生した場合、原則として当社はTモバイルおよびその子会社に対し補償を行う可能性があります。当社は、2020年9月30日に終了した6カ月間において当該補償を行う可能性が高くなったことから、2020年9月30日時点で合理的に見積られる金額25,392百万円を引当金に計上しました。非継続事業の支配喪失に関連する利益には、当該引当金繰入額のほか合併取引に伴い発生した費用が含まれています。

b. 非継続事業のキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)	
	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,843	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
	△20,843	—

2020年4月1日におけるスプリント株式の処分はTモバイル株式との交換により行われたため、非資金取引に該当します。

(2) ブライトスター

当社は、ブライトスターの全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて、2020年9月17日に最終的な合意に至りました。2020年10月22日、当該契約に基づき、ブライトスターの全株式の売却が完了しました。これにより、ブライトスターは同日から当社の子会社から除外されました。

2020年9月30日に終了した6カ月間および2020年6月30日に終了した3カ月間に係るブライトスターの経営成績は、要約四半期連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。

a. 非継続事業の業績

	(単位：百万円)	
	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
売上高	289,143	—
売上原価	△264,954	—
販売費及び一般管理費	△16,374	—
財務費用	△1,844	—
その他	△15,365	—
非継続事業からの税引前利益	△9,394	—
法人所得税	△1,823	—
非継続事業からの税引後利益	△11,217	—
非継続事業からの純利益	△11,217	—
非継続事業からの純利益	△11,217	—
非継続事業からのその他の包括利益	△2,043	—
非継続事業からの包括利益	△13,260	—

b. 非継続事業のキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)	
	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,706	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,807	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,475	—
	32,424	—

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。

2021年3月31日に終了した1年間までは、「持株会社投資事業」、「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」の4つを報告セグメントとしていましたが、2021年6月30日に終了した3カ月間より、従前「その他」に含めていた「ラテンアメリカ・ファンド事業」について、金額的重要性が増したため報告セグメントに追加しました。また、2021年9月30日に終了した3カ月間より、「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」は、報告セグメント名称を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」へ変更しています。

「持株会社投資事業」においては、主にソフトバンクグループ(株)が、戦略的投資持株会社として、直接または子会社を通じて、国内外の多岐にわたる分野で投資活動を行っています。持株会社投資事業は、ソフトバンクグループ(株)、SoftBank Group Capital Limited、ソフトバンクグループジャパン(株)（以下「SBGJ」）および資産運用子会社であるSB Northstarのほか、投資または資金調達を行う一部の子会社で構成されています。SB Northstarは、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引などを行っています。持株会社投資事業からの投資損益は、ソフトバンクグループ(株)が、直接または子会社を通じて保有する投資からの投資損益により構成されています。ただし、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益を含みません。

「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」においては、主にSVF1およびSVF2が、広い範囲のテクノロジー分野で投資活動を行っています。SVF1およびSVF2等からの投資損益は主に、子会社株式を含めたSVF1およびSVF2が保有する投資からの投資損益により構成されています。

「ソフトバンク事業」においては主に、ソフトバンク(株)が日本国内におけるモバイルサービスの提供、モバイル端末の販売、ブロードバンドなどインターネットサービスの提供、ヤフー(株)およびLINE(株)がインターネット広告やイーコマースサービスの提供を行っています。

「アーム事業」においては、アームがマイクロプロセッサに係るIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供を行っています。

「ラテンアメリカ・ファンド事業」においては主に、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドがラテンアメリカ全域で投資活動を行っています。ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益は主に、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドが保有する投資からの投資損益により構成されています。

「その他」には、報告セグメントに含まれない事業セグメントに関する情報が集約されています。主なものとして、PayPay(株)やフォートレス、福岡ソフトバンクホークス関連事業などが含まれています。

「調整額」には、主にセグメント間取引の消去、ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業で計上した当社の子会社であるアームおよび持分法適用関連会社であるWeWork等への投資に係る投資損益の連結消去、およびソフトバンク事業のセグメント利益に含まれるPayPay(株)に対して認識した持分法による投資損益の消去などが含まれています。PayPay(株)は、当社においては子会社として連結され、「その他」に含まれるため、ソフトバンク事業で認識した持分法による投資損益の消去を行っています。

なお、2020年9月30日に終了した6カ月間および2020年9月30日に終了した3カ月間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに組み替えて表示しています。

(2) 報告セグメントの売上高および利益

報告セグメントの利益は、「税引前利益」です。セグメント利益に含まれる投資損益には、要約四半期連結損益計算書と同様に、公正価値で投資の成果が測定されるFVTPLの金融資産における投資の実現損益、未実現の評価損益、投資先からの受取配当金、FVTPLの金融資産などの投資に係るデリバティブ関連損益、および持分法で会計処理されている投資の実現損益が含まれています。なお、持株会社投資事業においては、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益は消去してセグメント利益を算定しています。

セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいています。

2020年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	持株会社投資 事業	ソフトバンク・ ビジョン・ ファンド事業	ソフトバンク 事業	アーム 事業	ラテンアメリ カ・ファンド 事業	
売上高						
外部顧客への売上高	—	—	2,423,044	99,678	—	2,522,722
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	4,723	326	—	5,049
合計	—	—	2,427,767	100,004	—	2,527,771
セグメント利益	25,348	913,989	533,284	△10,821	61,861	1,523,661
減価償却費及び償却費	△975	△266	△348,009	△35,722	△32	△385,004
投資損益	579,614	1,411,567	△6,043	—	63,468	2,048,606
財務費用	△108,175	△6,228	△32,920	△419	△108	△147,850
持分法による投資損益	194,607	—	△17,129	1,677	—	179,155
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△762,417	—	△42	1,152	—	△761,307
	その他	調整額	連結			
売上高						
外部顧客への売上高	107,809	—	2,630,531			
セグメント間の内部 売上高または振替高	4,391	△9,440	—			
合計	112,200	△9,440	2,630,531			
セグメント利益	△22,860	△59,329	1,441,472			
減価償却費及び償却費	△22,344	—	△407,348			
投資損益	59,634	△74,929	2,033,311			
財務費用	△7,897	1,939	△153,808			
持分法による投資損益	6,908	14,767	200,830			
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△250	—	△761,557			

2021年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

報告セグメント

	持株会社投資 事業	ソフトバンク・ ビジョン・ ファンド事業 (注)	ソフトバンク 事業	アーム 事業	ラテンアメリ カ・ファンド 事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	—	—	2,718,057	161,093	—	2,879,150
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	6,300	262	—	6,562
合計	—	—	2,724,357	161,355	—	2,885,712
セグメント利益	1,016,053	△589,536	532,125	33,994	187,942	1,180,578
減価償却費及び償却費	△1,935	△277	△367,752	△36,595	△76	△406,635
投資損益	279,688	△743,164	20,284	12	193,698	△249,482
財務費用	△138,415	△9,679	△31,104	△489	△478	△180,165
持分法による投資損益	266,989	—	△28,254	△878	—	237,857
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	623,897	1,424	2	△977	92	624,438
	その他	調整額	連結			
売上高						
外部顧客への売上高	104,354	—	2,983,504			
セグメント間の内部 売上高または振替高	7,259	△13,821	—			
合計	111,613	△13,821	2,983,504			
セグメント利益	△16,662	△116,945	1,046,971			
減価償却費及び償却費	△16,118	—	△422,753			
投資損益	△9,972	△135,781	△395,235			
財務費用	△7,568	2,134	△185,599			
持分法による投資損益	19,486	7,988	265,331			
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△3,479	—	620,959			

(注) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の「投資損益」と要約四半期連結損益計算書上の「SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益」の差異については「注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」をご参照ください。

2020年9月30日に終了した3か月間

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	持株会社投資 事業	ソフトバンク・ ビジョン・ ファンド事業	ソフトバンク 事業	アーム 事業	ラテンアメリ カ・ファンド 事業	
売上高						
外部顧客への売上高	—	—	1,253,389	53,719	—	1,307,108
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	2,056	110	—	2,166
合計	—	—	1,255,445	53,829	—	1,309,274
セグメント利益	△433,549	784,359	274,035	△4,274	39,534	660,105
減価償却費及び償却費	△520	△116	△174,875	△17,946	△16	△193,473
投資損益	△70,879	1,114,990	△10,159	—	40,187	1,074,139
財務費用	△55,025	△1,628	△16,664	△206	△104	△73,627
持分法による投資損益	190,504	—	△8,123	964	—	183,345
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△586,227	—	△43	815	—	△585,455
	その他	調整額	連結			
売上高						
外部顧客への売上高	43,450	—	1,350,558			
セグメント間の内部 売上高または振替高	2,323	△4,489	—			
合計	45,773	△4,489	1,350,558			
セグメント利益	14,949	△67,702	607,352			
減価償却費及び償却費	△9,031	—	△202,504			
投資損益	51,181	△74,929	1,050,391			
財務費用	△4,031	843	△76,815			
持分法による投資損益	4,099	6,813	194,257			
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△277	—	△585,732			

2021年9月30日に終了した3か月間

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	持株会社投資 事業	ソフトバンク・ ビジョン・ ファンド事業	ソフトバンク 事業	アーム 事業	ラテンアメリ カ・ファンド 事業	
売上高						
外部顧客への売上高	—	—	1,364,049	87,076	—	1,451,125
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	3,738	1	—	3,739
合計	—	—	1,367,787	87,077	—	1,454,864
セグメント利益	390,348	△825,086	261,171	25,213	△28,417	△176,771
減価償却費及び償却費	△940	△140	△183,412	△18,122	△37	△202,651
投資損益	△461,692	△1,134,726	5,022	6	△25,670	△1,617,060
財務費用	△78,820	△5,578	△15,551	△231	△275	△100,455
持分法による投資損益	212,319	—	△15,915	△1,087	—	195,317
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	732,002	720	101	△526	198	732,495
	その他	調整額	連結			
売上高						
外部顧客への売上高	53,245	—	1,504,370			
セグメント間の内部 売上高または振替高	4,151	△7,890	—			
合計	57,396	△7,890	1,504,370			
セグメント利益	△49,510	△19,226	△245,507			
減価償却費及び償却費	△7,188	—	△209,839			
投資損益	△8,998	△32,245	△1,658,303			
財務費用	△3,463	1,118	△102,800			
持分法による投資損益	17,446	2,188	214,951			
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	—	—	732,495			

7. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

(1) SVF 2における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について

a. 配当受領権制限付き共同出資プログラム

ソフトバンクグループ(株)は、SVF 2において配当受領権制限付き共同出資プログラムを導入することを取締役会で決議しました。これに基づき、2021年7月に当社は本プログラムを目的とした100%子会社であるSVF 2 LLCをSVF 2の傘下に設立し、2021年8月にSVF 2 LLCは当社および本プログラムに参画するMgmtCoとの間で出資に関する最終契約を締結しました。これによりMgmtCoはSVF 2 LLCの出資者となりました。

MgmtCoはソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義が支配する会社であり、当社の関連当事者です。当社とMgmtCoとの関連当事者取引の詳細は「注記24. 関連当事者との取引」をご参照ください。

(a) 本プログラムの目的

本プログラムは、孫 正義がSVF 2に対し当社と共同出資することで、利益のみならずそのリスクも共有の上投資運用に専心し、当社の収益拡大への寄与を果たすことを目的として導入されました。このため、MgmtCoは、SVF 2における投資運用利益のみでなく、損失のリスクも負ったうえでの共同出資形態をとり、また当該出資の配当受領権には一定の制限が設けられています。

(b) 本プログラムの概要

SVF投資家による拠出は、契約の定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。

本プログラムの概要は以下の通りです。

i. SVF 2 LLCへの出資

2021年8月に締結された最終契約に基づき、SVF 2 LLCは当社およびMgmtCoへエクイティを発行しました。SVF 2 LLCへのエクイティ出資割合は、当社が（SoftBank Vision Fund II-2 L.P. およびその傘下子会社を通じて）82.75%、MgmtCoが17.25%であり、当社およびMgmtCoによるSVF 2 LLCへの出資は、投資成果が持分にに応じて分配されるエクイティの拠出です。

ii. 投資先の移管

2021年8月に締結された最終契約後、本プログラムを目的として、2021年6月23日時点でSVF 2により保有されていた、もしくは保有を予定していた未上場の投資先が原則としてSVF 2 LLCへ移管されることとなりました。この結果、一部の投資先は2021年9月30日時点で移管が完了し、残りの投資先は2021年10月1日以降に移管が順次実施されています。

iii. MgmtCoの出資額等

本プログラムにおけるMgmtCoの出資額は総額26億米ドル、これに出資に係る調整金等を加算した金額（以下「持分取得額」）は総額29億米ドルを予定しています。SVF 2 LLCからのエクイティの発行は、SVF 2からSVF 2 LLCへの投資先の移管の完了に応じて、各投資先に対応するエクイティがSVF 2 LLCから当社およびMgmtCoへ発行されます。この結果、2021年9月30日現在におけるMgmtCoの出資額は14億米ドル、持分取得額は16億米ドルとなりました。

iv. MgmtCoの持分取得額に係る未収金およびプレミアム

MgmtCoによる持分取得額は、MgmtCoがSVF 2 LLCの出資者となった日からSVF 2の存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、これに係るSVF 2 LLCの未収金に対して払込み完了まで年間3%の割合で加算されるプレミアムの支払いがMgmtCoに対し課されます。当該プレミアムも持分取得額と同様の条件で、MgmtCoの裁量により任意の時点で支払うことができます。2021年9月30日現在、持分取得額およびプレミアムに対するMgmtCoからの現金の支払いは実施されていません。2021年9月30日現在の当該未収金の詳細は「(4) SVF 1およびSVF 2における外部投資家持分 b. 外部投資家持分の期中増減表 (b) SVF 2の外部投資家持分および未収金」をご参照ください。SVF 2 LLCからMgmtCoに対する分配可能な全ての金額は、SVF 2 LLCの未収金が全額決済されるまで、分配通知時に当該未収金と相殺され、MgmtCoへの分配金の支払いは実施されません。

v. 未収金に対する担保提供等

SVF 2 LLCの未収金を保全するため、MgmtCoが保有するSVF 2 LLCのエクイティの全額が担保として差し入れられています。MgmtCoによる未収金への払込みもしくは未収金とMgmtCoへの分配金との相殺が実施された場合、払込みおよび相殺の累計額が当該累計額控除後の未収金の残高を超過した分について担保設定が解除されます。また、当該未収金に対し、孫 正義により未収金残高を上限とする個人保証が差し入れられています。これに加え、2021年9月30日現在、8,897,100株のソフトバンクグループ(株)株

式が孫正義からSVF 2 LLCへ預託されています。預託されたソフトバンクグループ(株)は、未収金が多額決済された場合のみ預託が解除されます。差入担保および個人保証の実行後も、なお最終的にSVF 2 LLCに未収金が残った場合には、SVF 2 LLCは預託された当該ソフトバンクグループ(株)を無償で取得することができます。

vi. MgmtCoの出資に係る配当受領権への制限

SVF 2 LLCの投資先の実現した投資からの収入およびすべての未実現の投資の公正価値の合計額（借入金控除後）がSVF 2 LLCの投資先の取得価額の合計の130%を超過するまで、MgmtCoへの利益配当は制限され実施されません。当該比率が130%を超過以降は、10%上昇することに当該制限が解除され、200%に到達した時点ですべての制限が解除され、MgmtCoは利益配当の全額を受領することが可能となります。なお、SVF 2 LLCの清算時、MgmtCoが受領した利益配当額が、その存続期間を通じて清算時に有効な比率を適用し再計算したMgmtCoが受領可能な金額を超過した場合、当該超過部分はクローバックの対象となります。

vii. 当社およびMgmtCoが拠出するエクイティの性質

当社およびMgmtCoがSVF 2 LLCへ拠出するエクイティは「b. 当社によるSVF 2へのプリファード・エクイティの拠出」に記載のプリファード・エクイティに劣後します。SVF 2 LLCによる最終利益分配時にプリファード・エクイティの保有者が本来受け取るべき元本の返還額および固定分配額に不足があった場合、MgmtCoは、MgmtCoがすでに受領したエクイティの元本の返還額および利益分配額の合計を上限として、当該不足額に対し出資比率に応じた金額をSVF 2 LLCへ支払う義務があります。

viii. MgmtCoに課される管理報酬および成功報酬

MgmtCoに課される管理報酬および成功報酬の条件は、SVF 2 LLCへのエクイティ出資者としての当社に課される条件と同一です。管理報酬および成功報酬の詳細は「(5) 管理報酬および成功報酬 b. SVF 2の管理報酬および成功報酬」をご参照ください。

b. 当社によるSVF 2へのプリファード・エクイティの拠出

ソフトバンクグループ(株)は、投資資金回収の効率を高めることを目的とし、SVF 2 LLCが、本プログラムにおけるエクイティとは別に、固定分配が実施されるプリファード・エクイティを、新たに当社に発行（SoftBank Vision Fund II-2 L.P.およびその傘下会社を通じて）することを取締役会で決議し、2021年9月30日に終了した3カ月間において52億米ドルのプリファード・エクイティが当社に発行されました。当該プリファード・エクイティはその分配と拠出した資金の返還において、本プログラムでの当社およびMgmtCoが保有するエクイティに優先し、当社が拠出したプリファード・エクイティの金額に対して、年利8%で算定された固定分配額が当社に支払われます。2021年6月24日以降の新規投資を目的とした、SVF 2 LLCにおける当社の出資はプリファード・エクイティへの拠出となります。

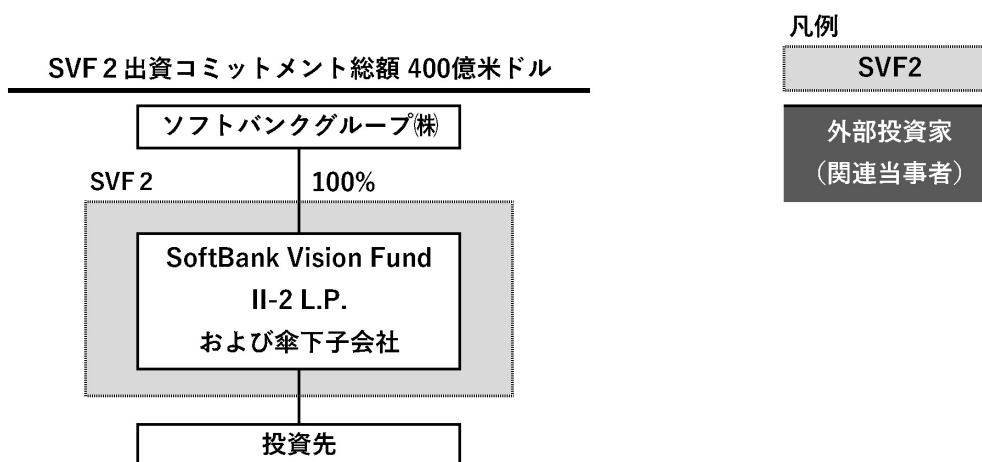
c. 出資コミットメント

本プログラムおよびプリファード・エクイティ導入後、26億米ドルが当社の出資コミットメントから減額され、MgmtCoの出資コミットメントが同額増加しました。この結果、本プログラム導入後のSVF 2全体の出資コミットメント総額は400億米ドルとなりました。

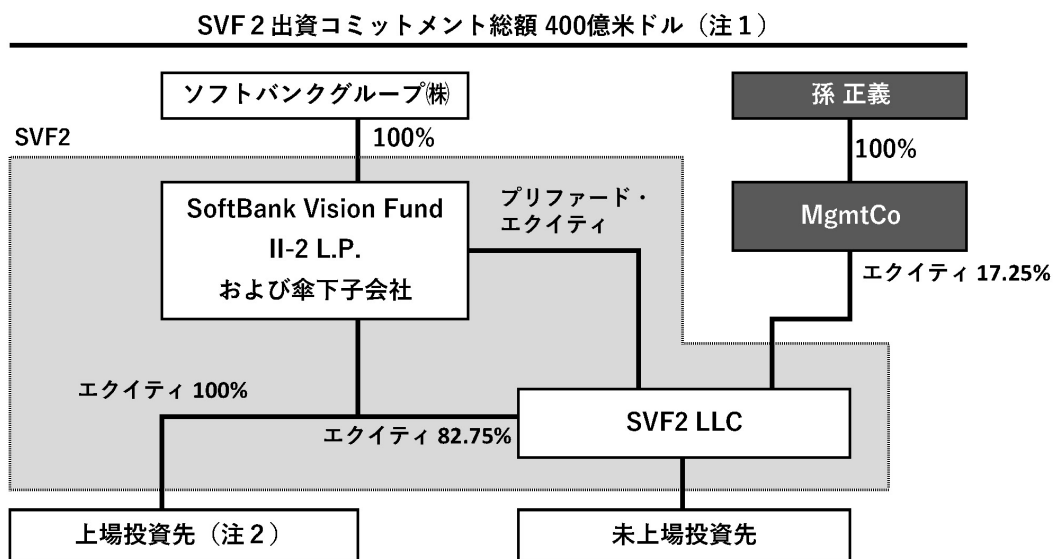
d. ストラクチャー

「a. 配当受領権制限付き共同出資プログラム」および「b. 当社によるSVF 2へのプリファード・エクイティの拠出」については以下のスキーム図をご参照ください。

(a) 本プログラムおよびプリファード・エクイティ導入前のストラクチャー



(b) 本プログラムおよびプリファード・エクイティ導入後のストラクチャー



(注1) 本プログラムおよびプリファード・エクイティ導入後、2021年9月30日に終了した3カ月間において、SVF 2の出資コミットメントが20億米ドル増額されました。当該20億米ドルはSVF 2の出資者である当社に帰属します。この結果、2021年9月30日現在のSVF 2全体の出資コミットメント総額は420億米ドルとなりました。

(注2) 2021年6月23日時点で上場を公開申請していた投資先および取締役会で本プログラムの対象から除外することが承認された投資先を含みます。本プログラムの対象外である投資先については、当社が引き続き100%のエクイティを保有します。

(2) 運営会社の変更

SVF 2はSBIAが運営していましたが、2021年9月より当社100%子会社のSBGAが運営しています。SBGAはSVF 2の投資および運営の大部分をSBIAに委託しており、SBIAは業務委託先として引き続き同ファンドの運営に関与します。

(3) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益

a. 概要

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント利益（税引前利益）はソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の成果から外部投資家に帰属する損益を控除したものです。外部投資家に帰属する損益は、SBIAおよびSBGAがSVF 1およびSVF 2から受領する管理報酬および成功報酬を控除した金額です。

セグメント利益より控除される外部投資家に帰属する金額は、「SVF 1およびSVF 2における外部投資家持分の増減額」として表示されています。

b. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント利益

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント利益の内訳は下記の通りです。

(単位：百万円)

	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
SVF 1およびSVF 2等からの投資損益		
投資の実現損益（注1）	141,385	862,522
投資の未実現評価損益		
当期計上額（注2）	1,342,001	△529,840
過年度計上額のうち実現損益への振替額（注3）	△81,409	△1,023,896
投資先からの受取配当金	4,623	22,635
投資に係るデリバティブ関連損益	1,091	△42,370
為替換算影響額（注4）	3,876	△32,215
小計	1,411,567	△743,164
販売費及び一般管理費	△34,430	△30,051
財務費用（支払利息）	△6,228	△9,679
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	—	1,424
SVF 1およびSVF 2における外部投資家持分の増減額	△457,537	195,179
その他の損益	617	△3,245
ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント 利益（税引前利益）	913,989	△589,536

(注1) 現金を対価とした売却による実現損益のほか、株式交換による実現損益が含まれています。

(注2) 2020年9月、当社は当社子会社のアーム全株式（SVF 1保有分を含む）について、NVIDIA Corporationと株式売買契約を締結しました。SVF 1は、当該株式売買契約による影響を考慮し、同ファンドが保有するアーム株式を公正価値評価した結果、2021年9月30日に終了した6カ月間において、94,482百万円の未実現評価益を計上しました。

当該未実現評価益は、上記セグメント利益において、SVF 1およびSVF 2等からの投資損益（投資の未実現評価損益の当期計上額）に含めていますが、アームは当社の子会社であることから連結上消去しています。

なお、2021年6月30日に終了した3カ月間に、アームはアームの完全子会社であるTreasure Data, Inc. の75.01%を当社海外子会社へ、24.99%をSVF 1へ現物配当として移管し、75.01%のTreasure Data, Inc. 株式は当該海外子会社からSVF 2へ売却取引により移管されました。これに伴い、2021年9月30日現在、SVF 1およびSVF 2では、アーム株式およびTreasure Data, Inc. 株式について、それぞれの公正価値を評価しており、2021年3月31日時点でアーム株式の公正価値に含まれていたTreasure Data, Inc. 株式の公正価値は、2021年9月30日現在のアーム株式の公正価値には含まれていません。

SVF 1がアームより受領したTreasure Data, Inc. 株式による現物配当19,019百万円は、上記セグメント利益において、SVF 1およびSVF 2等からの投資損益（投資先からの受取配当金）に含めていますが、連結上消去しています。

また、2021年9月30日に終了した3カ月間に、WeWork株式の投資元であるSVF 1以外の当社100%子会社は当社からSVF 2へ売却取引により移管されました。本移管に伴いSVF 2が保有することとなったWeWork株式には普通株式が含まれており、当該普通株式については、SVF 2へ移管後も連結上、引き続き持分法を適用します。従って、SVF 2において計上した当該普通株式に係る移管日以降の未実現評価益18,557百万円に関しては、上記セグメント利益において、SVF 1およびSVF 2等からの投資損益（投資の未実現評価損益の当期計上額）に含めていますが、WeWorkは当社の持分法適用関連会社であることから連結上消去しています。

連結上消去した未実現評価損益および受取配当金は、要約四半期連結損益計算書上の「SVF 1およびSVF 2等からの投資損益」には含めていません。

(注3) 過年度に「SVF 1およびSVF 2等からの投資損益」として計上していた投資の未実現評価損益のうち、当期に実現した分を「投資の実現損益」に振り替えた金額です。

(注4) 投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートを用いて換算する一方、投資の実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

(4) SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分

a. SVF投資家による拠出の種類と分配の性質

SVF投資家による拠出は、契約の定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。プリファード・エクイティは、その分配と拠出した資金の返還において、エクイティに優先します。

SVF 1 およびSVF 2 の投資成果は、契約の定める配分方法に従って当社と外部投資家からなるSVF投資家の持分とSBIAおよびSBGAへの成功報酬に分配されます。配分されたSVF投資家の持分は、その拠出したエクイティの割合に応じて各SVF投資家の持分となります。当該持分は、投資の売却や配当および株式の資金化により、SVF 1 およびSVF 2 に資金が流入した後、各SVF投資家に成果分配額として支払われます。

SVF 1 において、プリファード・エクイティを拠出したSVF投資家には、その拠出したプリファード・エクイティの金額に対して年率7%で算定された固定分配額が、原則、毎年6月および12月の最終営業日に支払われます。

SVF 2 の外部投資家が拠出するエクイティの性質および付帯する条件等については「(1) SVF 2 における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について a. 配当受領権制限付き共同出資プログラム」をご参照ください。なお、SVF 2 においてプリファード・エクイティを拠出した外部投資家はいません。

以下において、エクイティを拠出した外部投資家を成果分配型投資家、プリファード・エクイティを拠出した外部投資家を固定分配型投資家と呼びます。

b. 外部投資家持分の期中増減表

(a) SVF 1 の外部投資家持分

要約四半期連結財政状態計算書の「SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分」に含まれるSVF 1 における外部投資家持分の期中の増減は、以下の通りです。

	SVF 1 の外部投資家持分 (流動負債と非流動負債 の合計)	(単位：百万円)	
		(参考) 要約四半期連結財務諸表との関連	
	(内訳)	連結損益計算書 (△は費用)	連結キャッシュ・ フロー計算書 (△は支出)
2021年4月1日	6,601,791		
外部投資家からの払込による収入	82,808	—	82,808
外部投資家持分の増減額	△196,283	196,283	—
固定分配型投資家帰属分	78,179		
成果分配型投資家帰属分	△274,462		
外部投資家に対する分配額・返還額	△857,907	—	△857,907
外部投資家持分に係る為替換算差額(注)	58,785	—	—
2021年9月30日	5,689,194		

(注) 当該為替換算差額は、要約四半期連結包括利益計算書の「在外営業活動体の為替換算差額」に含まれています。

(b) SVF 2 の外部投資家持分および未収金

要約四半期連結財政状態計算書の「SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分」に含まれるSVF 2 における外部投資家持分の期中の増減は、以下の通りです。なお、SVF 2 の外部投資家は成果分配型投資家です。

	(単位：百万円)		
	SVF 2 の外部投資家持分 (流動負債と非流動負債 の合計)	(参考) 要約四半期連結財務諸表との関連	
		連結損益計算書 (△は費用)	連結キャッシュ・ フロー計算書 (△は支出)
2021年 4月 1 日	-		
外部投資家による持分の取得	180,338	-	-
外部投資家持分の増減額	1,104	△1,104	-
外部投資家への分配額・返還額(未収金との 相殺決済)	△19,104	-	-
外部投資家持分に係る為替換算差額(注)	2,131	-	-
2021年 9月 30日	164,469		

(注) 当該為替換算差額は、要約四半期連結包括利益計算書の「在外営業活動体の為替換算差額」に含まれています。

当社はSVF 2 の外部投資家に対する未収金を計上しています。要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産(非流動)」に含まれる当該未収金の期中の増減は、以下の通りです。なお、SVF 2 の外部投資家に対する未収金の詳細は「(1) SVF 2 における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について a. 配当受領権制限付き共同出資プログラム」をご参照ください。

	(単位：百万円)	
	SVF 2 の外部投資家に対する 未収金	
2021年 4月 1 日	-	
外部投資家の持分取得額および外部投資家に課されるプレミアムに対する 未収金の発生額	181,442	
外部投資家への分配額・返還額との相殺による未収金の減少額	△19,104	
未収金に係る為替換算差額	2,131	
2021年 9月 30日	164,469	

c. 外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額

2021年 9月 30日におけるSVF 1 の外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は87億米ドルです。

(5) 管理報酬および成功報酬

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業のセグメント利益に含まれる、管理報酬および成功報酬の性質は以下の通りです。

a. SVF 1 の管理報酬および成功報酬

SVF 1 におけるSBIAへの管理報酬は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき、拠出されたエクイティ額のうち、投資の取得に利用した金額に対して原則年率1%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとにSVF 1 からSBIAへ支払われますが、将来の投資成績を反映した一定の条件に基づくクローバック条項が設定されています。

SVF 1 におけるSBIAへの成功報酬は、成果分配同様、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに定められた配分方法に基づき算定されます。SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、SVF 1 に資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。

なお、SVF 1 の開始時から2021年9月30日までの間、SBIAへ支払われた成功報酬の累計額は439百万米ドルです。2021年9月30日に終了した6カ月間における、SBIAへの成功報酬の支払いはありません。また、受け取った成功報酬には、将来の投資成績に基づく一定の条件の下、クローバック条項が設定されています。

b. SVF 2 の管理報酬および成功報酬

SVF 2 におけるSBGAへの管理報酬は、契約に基づき、投資の取得原価に対して原則年率0.7%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとにSVF 2 からSBGAへ支払われます。

SVF 2 におけるSBGAへの成功報酬は、成果分配同様、契約に定められた配分方法に基づき算定されます。SBGAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、SVF 2 に資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。

なお、SVF 2 においてSVF 2 の開始時から2021年9月30日までの間、SBIAもしくはSBGAに支払われた成功報酬はありません。

8. 企業結合

2021年9月30日に終了した6カ月間

LINE㈱の取得およびLINEグループとZホールディングス㈱の経営統合

(暫定的な金額の修正)

当社の子会社であるソフトバンク㈱は、2021年2月28日にLINE㈱(注1)に対する支配を獲得しました。取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。2021年9月30日に終了した6カ月間において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正は、有形固定資産の減少2,762百万円、識別可能無形資産を含む無形資産の減少14,092百万円、繰延税金負債の減少5,352百万円、非支配持分の減少5,861百万円、およびのれんの増加5,861百万円です。

(1) 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2021年2月28日)
支配獲得時に既に保有していたLINE㈱の普通株式の公正価値	172,922
支配獲得時に譲渡した汐留Zホールディングス合同会社の普通株式の公正価値	689,150
取得対価の合計	A 862,072

(2) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2021年2月28日)
現金及び現金同等物	312,791
営業債権及びその他の債権	67,553
その他(流動)	46,687
有形固定資産	21,905
使用権資産	62,940
無形資産(注2)	395,947
持分法で会計処理されている投資	167,873
その他(非流動)	104,809
資産合計	1,180,505
有利子負債(流動および非流動)	181,308
リース負債(流動および非流動)	62,940
営業債務及びその他の債務	233,671
その他(流動)	49,169
繰延税金負債	150,504
その他(非流動)	20,745
負債合計	698,337
純資産	B 482,168
非支配持分(注3)	C 250,760
のれん(注4)	A-(B-C) 630,664

(注1) 汐留Zホールディングス合同会社との吸収合併における存続会社であるLINE㈱を指します。なお、被取得企業であるLINE㈱は、2021年2月28日に会社分割によりその全事業をLINE分割準備㈱(現LINE㈱)に承継し、商号をAホールディングス㈱に変更しています。

(注2) 識別可能な資産394,413百万円が含まれており、内訳は以下の通りです。なお、顧客基盤の見積耐用年数は12年~18年、技術資産の見積耐用年数は8年です。商標権は、耐用年数を確定できない無形資産に分

類しています。また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、既存顧客の遁減率、対象商標権から生み出される将来売上収益、ロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2021年2月28日)
耐用年数を確定できない無形資産	
商標権	160,116
耐用年数を確定できる無形資産	
顧客基盤	232,019
技術資産	2,278
合計	394,413

(注3) 非支配持分は、支配獲得日における被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合で測定しています。

(注4) のれんは、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2021年9月30日
流動		
有価証券	80,797	113,426
拘束性預金(注1)	480,100	57,542
定期預金(預入期間が3カ月超)	36,315	34,318
その他	85,630	101,215
貸倒引当金	△10,935	△12,411
合計	671,907	294,090
非流動		
割賦債権	481,943	473,955
貸付金	390,073	461,741
銀行業の債権	384,394	391,166
SPACにおける信託口座(注2)	327,569	298,142
MgmtCoに対する未収金(注3)	—	241,838
資産運用子会社からの投資	97,023	140,537
敷金及び保証金	73,355	53,917
その他	247,504	271,271
貸倒引当金	△82,599	△75,277
合計	1,919,262	2,257,290

(注1) 2021年4月13日にアリババ株式先渡売買契約の早期現金決済のために区分管理していた拘束性預金361,355百万円(33億米ドル)(2021年3月31日時点の残高)から313,411百万円(29億米ドル)を支払いました。これに伴い当該アリババ株式先渡売買契約の決済が完了し、拘束性預金の残余金額47,944百万円については利用制限が解除され、2021年9月30日に終了した6カ月間において、「現金及び現金同等物」に振り替えました。詳細は、「注記12. 有利子負債(2)アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(注2) 当社が設立したSpecial Purpose Acquisition Company(以下「SPAC」)の新規株式公開により、スポンサーである当社以外の出資者(以下「市場投資家」)から払い込まれた資金について、信託口座に預け入れたものです。当該出資金は、初回の事業会社との合併あるいは市場投資家への出資金の償還に対してのみ使用することができ、出資条件に基づいて、SPACが合併を完了するまで、もしくは市場投資家に償還されるまでの期間、信託口座に預託され、流動性の高い金融商品による運用のみに利用が制限されています。

(注3) SVF2およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドの外部投資家であるMgmtCoの持分取得額等に係る未収金で、SVF2における未収金が164,469百万円、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドにおける未収金が77,369百万円です。未収金の詳細は「注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業(1)SVF2における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について」および「注記24. 関連当事者との取引」をご参照ください。

10. 売却目的保有に分類された処分グループ

当社は、2020年12月11日において、韓国Hyundai Motor Companyおよびその関係会社（以下総称して「Hyundai Motor Group」）ならびにHyundai Motor Group会長であるEuisun Chung氏との間で、当社が保有するBoston Dynamics, Inc.（以下「Boston Dynamics」）の株式の大半をHyundai Motor GroupとEuisun Chung氏に売却すること、およびHyundai Motor GroupならびにEuisun Chung氏がBoston Dynamicsの新規発行株式を引き受けることに合意しました。これにより、Boston Dynamicsが当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったため、2021年3月31日に終了した1年間において、同社を売却目的保有に分類された処分グループに分類しました。本取引による売却対価が当社のBoston Dynamicsの帳簿価額を上回っていたため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しました。2021年3月31日における同社の帳簿価額は、資産38,647百万円、負債11,271百万円、その他の包括利益累計額267百万円でした。

規制当局の承認およびその他の要件の充足を経て、2021年6月21日に本取引は完了しました。同日よりBoston Dynamicsは当社の子会社ではなくなり、少数株主として引き続き保有する同社の株式はFVTPLの金融商品として公正価値で測定されます。これにより、2021年9月30日に終了した6カ月間において、売却取引の対価から売却コストを控除した額および引き続き保有する株式の公正価値と、当社のBoston Dynamicsの帳簿価額（資産、負債、その他の包括利益累計額および同社に対する非支配持分）との差額を、要約四半期連結損益計算書上の「その他の損益」に子会社の支配喪失利益として72,936百万円計上しました。

11. 法人所得税

2020年9月30日に終了した6カ月間

当社の100%子会社であるSBGJは、2020年3月23日に公表した「自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムを決定」（以下「4.5兆円プログラム」）の一環として、2020年5月に所有するソフトバンク株式会社の一部（所有割合5.0%）を売却しました。また、2020年9月に手元資金のさらなる拡充のため、所有するソフトバンク株式会社の一部（所有割合21.7%）を売却しました。

2020年5月および2020年9月の売出しにより手取金1,526,867百万円を受領しました。2020年9月30日において、ソフトバンク株式会社は引き続き当社の子会社に該当するため、連結上のソフトバンク株式会社売却益に対応する法人所得税相当額460,067百万円は「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除しています。

本取引によって、SBGJにおいて繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用できる課税所得が生じる可能性が高まったと判断したことにより、法人所得税を利益方向に159,802百万円計上しました。

また、繰延税金資産を認識していなかったソフトバンク株式会社に対する投資に関する将来減算一時差異の解消により、法人所得税を利益方向に96,258百万円計上しました。

2021年9月30日に終了した6カ月間

英国において2021年6月に2021年財政法が制定され、2023年4月1日以降の法人税率が19%から25%に引き上げられました。この結果、当社は繰延税金負債を38,029百万円（2021年3月31日の為替レートで換算）取り崩しました。また、法人所得税を31,953百万円、その他の包括利益を5,890百万円、それぞれ利益方向に計上しました。これは主にソフトバンクグループ株式の外国関係会社合算所得計算において対象としていた、英国を拠点とする子会社の一部について、2023年4月1日以降は対象外となることが見込まれることによるものです。

12. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2021年9月30日
流動		
短期借入金(注1)(注2)	2,637,401	2,147,606
コマーシャル・ペーパー	409,201	592,101
1年内返済予定の長期借入金(注3)	2,085,348	1,630,903
1年内償還予定の社債	804,356	947,218
1年内返済予定の株式先渡契約金融負債(注4)	1,798,701	1,804,973
1年内支払予定の割賦購入による未払金	232	191
合計	7,735,239	7,122,992
非流動		
長期借入金(注5)	4,745,058	4,687,674
社債	4,745,184	6,058,923
株式先渡契約金融負債(注4)(注6)	1,287,038	2,277,192
割賦購入による未払金	456	378
合計	10,777,736	13,024,167

(注1) 2021年9月30日に終了した6カ月間において、当社100%子会社は、保有するTモバイル株式45,366,669株を担保に12.5億米ドルの借入を行いました。また、ドイツテレコムが、当社100%子会社を通じて保有するTモバイル株式101,491,623株を対象株式とする株式購入オプションのうち45,366,669株分を行使し、当社100%子会社はその対価として、新規に発行されたドイツテレコム株式225,000,000株を取得したことに伴い、担保がTモバイル株式からドイツテレコム株式225,000,000株に置き換わりました。2021年9月30日において、当社100%子会社は、当該短期借入金139,900百万円に対して、保有するドイツテレコム株式507,727百万円を担保に供しています。担保に供しているドイツテレコム株式は、2021年9月30日現在の要約四半期連結財政状態計算書上「投資有価証券」に含まれています。ドイツテレコム株式の取得に関する詳細は「注記25. 追加情報(2021年9月30日に終了した6カ月間において実施したTモバイル株式の一部売却について)」をご参照ください。また、本取引に関連して当社は保有するアリババ株式を担保に供しています。担保に供しているアリババ株式は、2021年9月30日現在の要約四半期連結財政状態計算書上「持分法で会計処理されている投資」に10,387百万円計上されています。

(注2) 2021年9月30日に終了した6カ月間において、SVF1は、保有する上場株式を担保に28億米ドルの借入を行いました。当該短期借入金313,376百万円に対して、上場株式2,218,915百万円を担保に供しています。担保に供している上場株式は、2021年9月30日現在の要約四半期連結財政状態計算書上、「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」に含まれています。当該借入契約には、担保である上場株式の時価の大幅な下落などの一定の事由を条件とした、現金担保差入条項および期限前返済条項が付されています。追加の現金担保を差し入れる条項または期限前返済となる条項が発動した際に、SVF1が追加担保を差し入れない、または短期借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。当該短期借入金はリミテッドリコース債務です。

(注3) SB Northstarは当社が保有するアリババ株式を担保に借入を行っていましたが、2021年9月30日に終了した3カ月間において、借入金の全額60億米ドルを期限前に返済し、アリババ株式の差入担保が解除されました。なお、2021年3月31日における要約四半期連結財政状態計算書上、1年内返済予定の長期借入金の帳簿価額は662,596百万円、「持分法で会計処理されている投資」に含まれる担保に供していたアリババ株式の連結上の帳簿価額は302,048百万円です。

(注4) 主な内訳は、アリババ株式を利用した先渡売買契約による金融負債です。当該契約の詳細は「(2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(注5) 2021年9月30日に終了した6カ月間において、当社100%子会社が、保有するTモバイル株式および当社保有のアリババ株式を担保として借り入れていた借入金の全額(43.8億米ドル)を期日前返済したことにより、長期借入金が481,260百万円減少しました。

また同日、Tモバイル株式およびアリババ株式の差入担保が解除されました。担保に供していたTモバイル株式は、2021年3月31日における要約四半期連結財政状態計算書上、「投資有価証券」に1,474,356百万円計上されています。また、担保に供していたアリババ株式は、2021年3月31日における要約四半期連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に42,381百万円計上されています。

2021年9月30日に終了した6カ月間において、当社100%子会社は、保有するTモバイル株式を担保に26.5億米ドルの借入を行いました。2021年9月30日において、当社100%子会社は、当該長期借入金295,367百万円に対して、保有するTモバイル株式614,709百万円を担保に供しています。担保に供しているTモバイル株式は、2021年9月30日現在の要約四半期連結財政状態計算書上「投資有価証券」に含まれています。

また、本取引に関連して当社は保有するアリババ株式を担保に供しています。担保に供しているアリババ株式は、2021年9月30日現在の要約四半期連結財政状態計算書上「持分法で会計処理されている投資」に22,001百万円計上されています。

(注6) 2021年9月30日に終了した6カ月間において、当社100%子会社は、Tモバイル株式を利用した先渡売買契約を締結し、18.1億米ドルを調達しました。2021年9月30日において、当社100%子会社は、当該株式先渡売買契約金融負債229,437百万円に対して、保有するTモバイル株式256,451百万円を担保に供しています。担保に供しているTモバイル株式は、2021年9月30日現在の要約四半期連結財政状態計算書上「投資有価証券」に含まれています。

当該先渡売買契約は、その決済株数が決済日に先立つ評価日におけるTモバイル株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にキャップおよびフロアの設定があるカラー契約です。

上記の先渡売買契約は組込デリバティブを含む混合金融商品であり、組込デリバティブは公正価値により測定されます。

(2) アリババ株式先渡売買契約取引

当社の複数の100%子会社は、金融機関との間で、それぞれが保有するアリババ株式を利用した先渡売買契約を締結し、資金調達を行っています。

当該先渡売買契約は、将来の市場株価の変動にかかわらず決済株数および決済株価が固定されている先渡売買契約、その決済株数が決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にフロアの設定のみがあるフロア契約と、決済株価にキャップおよびフロアの設定があるカラー契約があります。アリババ株式を利用し資金調達を行っている当社の複数の100%子会社(以下あわせて「アリババ株式を利用した資金調達会社」)の一部では、先渡売買契約とともに、アリババ株式の将来の株価上昇に備えて、コールスプレッド(権利行使価格の異なる買建コールオプションと売建コールオプションの組み合わせ)契約を締結しています。

上記の先渡売買契約は、すべてフォワード取引の組込デリバティブを含む混合金融商品です。当社は当該契約を主契約と組込デリバティブに分離して会計処理を行っており、主契約については株式先渡売買契約金融負債を認識のうえ償却原価で測定し、組込デリバティブは公正価値により測定しています。また、同様にコールスプレッドについても公正価値により測定しています。加えて、当該株式先渡売買契約およびそれに関連するコールスプレッド契約から生じるデリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債について、税効果を認識しています。当該先渡売買契約およびそれに関連するコールスプレッド契約から生じるデリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債の残高については、「注記13. 金融商品(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類(注2)」をご参照ください。

アリババ株式を利用した資金調達会社は、当該すべての先渡売買契約を現金、アリババ株式、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプションを保有しています。アリババ株式を利用した資金調達会社が現金決済を選択した場合は、決済株数のアリババ株式の公正価値と同額の現金が支払われます。

当該すべての先渡売買契約に基づき、アリババ株式を利用した資金調達会社は保有するアリババ株式を金融機関へ担保として提供しており、一部の契約を除き、他のすべての先渡売買契約では当該アリババ株式についての使用権を与えています。この担保提供は、現金決済によりアリババ株式を利用した資金調達会社の裁量で解除することが可能です。当社は議決権を通じてアリババに対する重要な影響力を引き続き保持していること

から、これらの取引後においてもアリババは継続して当社の持分法適用関連会社です。

(2021年3月31日に終了した1年間)

2021年3月31日に終了した1年間において、アリババ株式を利用した資金調達会社は先渡売買契約の一部について、現金決済オプションを行使して、2021年4月に期日前決済を行うことを取引先に通知しました。契約上、現金決済見込額を上回る現金を、決済予定日の前に拘束性預金として分別管理することが求められており、2021年3月31日における要約四半期連結財政状態計算書上、361,355百万円(33億米ドル)を「その他の金融資産(流動)」として計上しています。

2021年4月13日に、アリババ株式を利用した資金調達会社は当該拘束性預金から313,411百万円(29億米ドル)を支払い、当該先渡売買契約の決済が完了し、2021年3月31日における要約四半期連結財政状態計算書上で計上していた、1年内決済予定の株式先渡契約金融負債285,780百万円および「デリバティブ金融負債(流動)」28,096百万円の認識を中止しました。これに伴い、同日、2021年3月31日における要約四半期連結財政状態計算書上で「持分法で会計処理されている投資」に計上していたアリババ株式61,633百万円は差入担保から解除されました。

(2021年9月30日に終了した6カ月間)

2021年6月30日に終了した3カ月間において、アリババ株式を利用した資金調達会社はカラー契約を締結し、合計で329,852百万円(30億米ドル)を調達しました。また、2021年9月30日に終了した3カ月間において、アリババ株式を利用した資金調達会社はカラー契約および先渡契約を締結し、合計で812,502百万円(74億米ドル)を調達しました。

さらに、2021年9月30日に終了した3カ月間において、先渡売買契約の一部について、決済株価のキャップおよびフロアの設定の見直しと契約期間の延長を行いました。当該契約変更は、IFRSにおける大幅に異なる条件による負債性金融商品の交換に該当するため、旧株式先渡契約金融負債の認識を中止し、新たな株式先渡契約金融負債を認識しました。当該契約変更の結果、旧契約の消滅時において、株式先渡契約金融負債776,580百万円、デリバティブ金融資産235,475百万円を取り崩しました。一方で、新契約の株式先渡契約金融負債514,172百万円、デリバティブ金融資産45,476百万円を新たに計上し、新旧契約の交換価値の差額となる72,616百万円の現金を支払いました。また、デリバティブ金融資産の増減に伴い、繰延税金負債62,674百万円の減少と、同額の法人所得税が利益方向に計上されました。

当社は、2021年9月30日現在、1年内決済予定の株式先渡契約金融負債1,804,973百万円および株式先渡契約金融負債2,047,755百万円(2021年3月31日は、それぞれ1,798,701百万円および1,287,038百万円)に対して、要約四半期連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて計上されているアリババ株式1,025,926百万円(2021年3月31日は583,897百万円)を担保に供しています。

(3) 短期有利子負債の収支の内訳

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の「短期有利子負債の収支」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
短期借入金の純増減額（△は減少額）	796,983	△1,001,154
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少額）	△8,000	92,900
合計	788,983	△908,254

(4) 有利子負債の収入の内訳

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の収入」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
借入れによる収入	1,696,671	3,692,760
社債の発行による収入（注1）（注2）	300,000	1,920,055
株式先渡売買契約に基づく資金調達による収入（注3）	1,660,952	1,342,206
合計	3,657,623	6,955,021

（注1）2020年9月30日に終了した6カ月間において、Zホールディングス㈱が200,000百万円、ソフトバンク㈱が100,000百万円の無担保社債を発行しました。

（注2）2021年9月30日に終了した6カ月間において発行した主な社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
ソフトバンクグループ㈱				
2025年満期米ドル建普通社債	2021年7月6日	60,979百万円	3.13%	2025年1月6日
2026年満期米ドル建普通社債	2021年7月6日	88,696百万円	4.00%	2026年7月6日
2028年満期米ドル建普通社債	2021年7月6日	110,870百万円	4.63%	2028年7月6日
2031年満期米ドル建普通社債	2021年7月6日	166,305百万円	5.25%	2031年7月6日
2024年満期ユーロ建普通社債	2021年7月6日	98,618百万円	2.13%	2024年7月6日
2027年満期ユーロ建普通社債	2021年7月6日	105,192百万円	2.88%	2027年1月6日
2029年満期ユーロ建普通社債	2021年7月6日	105,192百万円	3.38%	2029年7月6日
2032年満期ユーロ建普通社債	2021年7月6日	78,894百万円	3.88%	2032年7月6日
第3回無担保社債（劣後特約付）	2021年9月30日	450,000百万円	2.40%	2028年9月29日
第4回無担保社債（劣後特約付）	2021年9月16日	50,000百万円	2.40%	2028年9月15日
第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2021年6月21日	405,000百万円	2.75%	2056年6月21日

上記のほか、ソフトバンク㈱およびZホールディングス㈱がそれぞれ100,000百万円の無担保社債を発行しました。

(注3) アリババ株式およびTモバイル株式の先渡売買契約に基づき調達した金額です。詳細は「(2) アリババ株式先渡売買契約取引」および「(1) 有利子負債の内訳(注6)」をご参照ください。

(5) 有利子負債の支出の内訳

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の支出」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
借入金の返済による支出	△3,140,565	△3,520,633
社債の償還による支出(注1)(注3)	△268,185	△455,600
株式先渡売買契約の決済による支出(注4)	—	△319,487
合計	△3,408,750	△4,295,720

(注1) 2020年9月30日に終了した6カ月間において償還した社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	償還額	利率	償還日
ソフトバンクグループ(株)				
第47回無担保普通社債	2015年6月18日	100,000百万円	1.36%	2020年6月18日
第1回無担保社債(劣後特約付)(注2)	2014年12月19日	38,614百万円	2.50%	2020年7月22日
第2回無担保社債(劣後特約付)(注2)	2015年2月9日	45,922百万円	2.50%	2020年7月22日
第48回無担保普通社債(注2)	2015年12月10日	33,010百万円	2.13%	2020年7月22日
第49回無担保普通社債(注2)	2016年4月20日	501百万円	1.94%	2020年7月22日
第51回無担保普通社債(注2)	2017年3月16日	47,436百万円	2.03%	2020年7月22日
第52回無担保普通社債(注2)	2017年3月8日	2,703百万円	2.03%	2020年7月22日

(注2) 2020年7月22日に「4.5兆円プログラム」の一環として、額面金額の一部を償還しました。

(注3) 2021年9月30日に終了した6カ月間において償還した社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	償還額	利率	償還日
ソフトバンクグループ(株)				
第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2016年9月16日	55,600百万円	3.00%	2021年9月16日
第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2016年9月30日	400,000百万円	3.00%	2021年9月30日

(注4) 主に、アリババ株式の先渡売買契約の期日前決済により支出した金額です。詳細は「(2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

13. 金融商品

(1) 財務リスク管理

(資産運用子会社)

市場リスク

価格リスク

a. デリバティブの価格感応度分析

資産運用子会社における上場株式の取得に係るオプション、トータル・リターン・スワップおよびフォワードにおいて、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、原資産の市場価格が2021年9月30日から変動した場合の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。

2021年9月30日

(単位：百万円)

	帳簿価額 (△は負債)	市場価格 変動の仮定	仮定考慮後の 見積公正価値 (△は負債)	税引前利益への 影響	想定元本
資産運用子会社における上場株式に係る買建コールオプション	129,089	30%増加 10%増加 10%減少 30%減少	269,796 173,009 89,703 30,546	140,707 43,920 △39,386 △98,543	545,330
資産運用子会社における上場株式に係るトータル・リターン・スワップ取引	△39	30%増加 10%増加 10%減少 30%減少	42 △12 △66 △120	81 27 △27 △81	308
資産運用子会社における上場株式に係るフォワード取引	△1,749	30%増加 10%増加 10%減少 30%減少	63,283 19,928 △23,426 △66,781	65,032 21,677 △21,677 △65,032	218,524

b. オプション契約

オプション契約の詳細は、以下の通りです。
ヘッジ会計を適用していないオプション契約

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2021年9月30日	
	帳簿価額 (公正価値)		帳簿価額 (公正価値)	
	資産	負債	資産	負債
資産運用子会社における上場株式に係る買建コールオプション	176,627	—	129,089	—
資産運用子会社における上場株式に係る売建コールオプション	—	△9,283	—	—

c. スワップ契約

スワップ契約の詳細は、以下の通りです。
ヘッジ会計を適用していないスワップ契約

	(単位：百万円)			
	2021年3月31日		2021年9月30日	
	帳簿価額（公正価値）		帳簿価額（公正価値）	
	資産	負債	資産	負債
資産運用子会社における上場株式に係るトータル・リターン・スワップ取引	7,057	△5,390	—	△39

d. フォワード契約

フォワード契約の詳細は、以下の通りです。
ヘッジ会計を適用していないフォワード契約

	(単位：百万円)			
	2021年3月31日		2021年9月30日	
	帳簿価額（公正価値）		帳簿価額（公正価値）	
	資産	負債	資産	負債
資産運用子会社における上場株式に係るフォワード取引	4,372	—	—	△1,749

(2) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下の通りです。

2021年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	ヘッジ指定した デリバティブ	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	—	—	—	—	2,216,434	2,216,434
資産運用子会社からの投資	658,227	—	—	—	—	658,227
資産運用子会社における担 保差入有価証券	1,427,286	—	—	—	—	1,427,286
資産運用子会社におけるデ リバティブ金融資産	188,056	—	—	—	—	188,056
デリバティブ金融資産	383,315	—	—	—	—	383,315
その他の金融資産	1,597	—	48,640	300	621,370	671,907
非流動資産						
FVTPLで会計処理されている SVF 1 およびSVF 2 からの投 資	13,646,774	—	—	—	—	13,646,774
投資有価証券	3,187,570	—	358,090	137,232	23,892	3,706,784
デリバティブ金融資産	875,505	33,155	—	—	—	908,660
その他の金融資産	430,885	—	—	168	1,488,209	1,919,262
合計	20,799,215	33,155	406,730	137,700	4,349,905	25,726,705

	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	ローンコミット メントおよび金 融保証契約	合計
金融負債					
流動負債					
有利子負債	—	—	7,735,239	—	7,735,239
リース負債	—	—	307,447	—	307,447
銀行業の預金	—	—	1,109,240	—	1,109,240
営業債務及びその他の債務	—	—	1,970,275	—	1,970,275
資産運用子会社におけるデ リバティブ金融負債	14,673	—	—	—	14,673
デリバティブ金融負債	322,213	—	—	—	322,213
その他の金融負債	8,714	—	7,972	34,599	51,285
非流動負債					
有利子負債	—	—	10,777,736	—	10,777,736
リース負債	—	—	727,554	—	727,554
SVF 1 およびSVF 2 における 外部投資家持分	—	—	6,601,791	—	6,601,791
デリバティブ金融負債	11,140	21,552	—	—	32,692
その他の金融負債	43,350	—	369,126	2,931	415,407
合計	400,090	21,552	29,606,380	37,530	30,065,552

2021年9月30日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	ヘッジ指定した デリバティブ	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	—	—	—	—	2,009,419	2,009,419
資産運用子会社からの投資	319,485	—	—	—	—	319,485
資産運用子会社における担保差入有価証券	67,923	—	—	—	—	67,923
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	129,089	—	—	—	—	129,089
デリバティブ金融資産	720,984	—	—	—	—	720,984
その他の金融資産	2,411	—	80,467	300	210,912	294,090
非流動資産						
FVTPLで会計処理されているSVF 1およびSVF 2からの投資	14,638,981	—	—	—	—	14,638,981
投資有価証券	3,411,475	—	310,465	153,003	23,481	3,898,424
デリバティブ金融資産	1,161,974	39,142	—	—	—	1,201,116
その他の金融資産	457,371	—	—	142	1,799,777	2,257,290
合計	20,909,693	39,142	390,932	153,445	4,043,589	25,536,801

	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	金融保証契約	合計
金融負債					
流動負債					
有利子負債	—	—	7,122,992	—	7,122,992
リース負債	—	—	273,346	—	273,346
銀行業の預金	—	—	1,194,584	—	1,194,584
営業債務及びその他の債務	—	—	1,542,463	—	1,542,463
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	1,788	—	—	—	1,788
デリバティブ金融負債	102,742	6,196	—	—	108,938
その他の金融負債	68,863	—	5,348	17,926	92,137
非流動負債					
有利子負債	—	—	13,024,167	—	13,024,167
リース負債	—	—	678,949	—	678,949
SVF 1およびSVF 2における外部投資家持分	—	—	5,853,663	—	5,853,663
デリバティブ金融負債	70,080	13,443	—	—	83,523
その他の金融負債	37,717	—	424,112	2,931	464,760
合計	281,190	19,639	30,119,624	20,857	30,441,310

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を行っています。

なお、2020年9月30日に終了した6カ月間および2021年9月30日に終了した6カ月間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2021年3月31日

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資	6,667,004	—	6,979,770	13,646,774
株式（SVF1およびSVF2からの投資を除く） （注1）	3,973,727	2,214	1,143,043	5,118,984
債券および貸付金（SVF1およびSVF2からの投資を除く）	10,785	246,510	135,468	392,763
デリバティブ金融資産				
為替契約	42	63,370	—	63,412
オプション契約（注2）	19,507	906,390	477,479	1,403,376
金利契約	—	1,814	—	1,814
スワップ契約（注2）	—	7,057	—	7,057
フォワード契約（注2）	—	4,372	—	4,372
その他	334,286	2,969	400,993	738,248
合計	11,005,351	1,234,696	9,136,753	21,376,800
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	266	27,491	—	27,757
オプション契約（注2）	4,979	237,264	—	242,243
金利契約	—	9,769	—	9,769
スワップ契約（注2）	—	5,390	7,495	12,885
フォワード契約（注2）	—	—	76,823	76,823
その他	101	—	—	101
借入有価証券	8,714	—	—	8,714
その他	6,041	—	37,309	43,350
合計	20,101	279,914	121,627	421,642

2021年9月30日

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	5,315,475	—	9,323,506	14,638,981
株式 (SVF 1 およびSVF 2 からの投資を除く) (注1)	2,421,582	—	1,122,297	3,543,879
債券および貸付金 (SVF 1 およびSVF 2 からの投資を除く)	5,984	245,002	193,562	444,548
デリバティブ金融資産				
為替契約	322	51,262	—	51,584
オプション契約 (注2)	945	1,437,771	531,864	1,970,580
フォワード契約 (注2)	—	29,025	—	29,025
その他	301,090	2,756	510,769	814,615
合計	8,045,398	1,765,816	11,681,998	21,493,212
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	414	24,443	1,256	26,113
オプション契約 (注2)	3,674	91,607	41,794	137,075
金利契約	—	5,574	—	5,574
スワップ契約 (注2)	39	—	19,474	19,513
フォワード契約 (注2)	—	1,749	3,110	4,859
その他	1,115	—	—	1,115
その他	—	—	106,580	106,580
合計	5,242	123,373	172,214	300,829

(注1) 2021年9月30日におけるレベル1に区分される株式には、資産運用子会社における担保差入有価証券67,923百万円 (2021年3月31日においては1,427,286百万円) が含まれています。

(注2) デリバティブ金融資産・負債に含まれるオプション契約およびフォワード契約のうち、主なものは、以下の通りです。なお、資産運用子会社におけるオプション契約、スワップ契約およびフォワード契約の詳細については、「(1) 財務リスク管理 (資産運用子会社) 市場リスク 価格リスク b. オプション契約 c. スワップ契約 d. フォワード契約」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2021年9月30日	
	帳簿価額 (公正価値)		帳簿価額 (公正価値)	
	資産	負債	資産	負債
Tモバイル株式取得に係る条件付対価 (注3)	460,709	—	518,689	—
アリババ株式先渡売買契約 (オプション契約) (注4)	661,615	△28,096	1,243,757	—
アリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約 (注4)	42,059	—	8,792	—
アリババ株式先渡売買契約 (フォワード契約) (注4)	—	—	29,025	—
ドイツテレコムに対するTモバイル株式の売建コールオプション (注5)	—	△204,821	—	△91,322
WeWork株式公開買付け (注6)	—	△76,823	—	—

(注3) 2020年4月1日のスプリントとT-Mobile US, Inc. の合併取引により取得したものです。条件付対価

の詳細は「注記5. 非継続事業（1）スプリント」をご参照ください。

（注4）アリババ株式先渡売買契約およびアリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約の詳細は「注記12. 有利子負債（2）アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

（注5）主に、ドイツテレコムがオプションの一部を行使したことにより減少しました。詳細は「注記25. 追加情報（2021年9月30日に終了した6カ月間において実施したTモバイル株式の一部売却について）」をご参照ください。

（注6）SVF1以外の当社100%子会社が2021年3月に、当社以外の株主から1株当たり19.19米ドル、総額9.22億米ドルでWeWorkの普通株式および優先株式の公開買付けを開始しました。当該公開買付けはフォワード契約のデリバティブとして会計処理し、取得見込みの普通株式および優先株式の評価額と取得予定額との差額を、2021年3月31日において「デリバティブ金融負債（流動）」として計上しました。当該公開買付けは2021年4月に完了したため、2021年9月30日に終了した6カ月間において、当該デリバティブ金融負債を取り崩し、取得した普通株式および優先株式の当初認識額から減額しています。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資、株式、債券および貸付金

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合は、公正価値はそのような直近の取引価格に基づき評価され、評価対象銘柄の発行企業が属する市場動向や企業の業績によって調整されます。

これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、またはネットアセット・アプローチを用いています。

マーケット・アプローチは、評価対象会社と比較可能な類似会社の情報が利用可能な場合に利用され、評価対象会社の財務諸表数値と比較対象となる他社のEV/収益やEV/EBITDA等の評価倍率を用いた評価手法です。インカム・アプローチは、信頼できるキャッシュ・フロー計画が利用できる場合に利用され、収益成長率等を加味した見積り将来キャッシュ・フローを割引率で割引くことで現在価値を算定します。ネットアセット・アプローチは、評価対象会社の貸借対照表上の純資産をベースに株式価値を算定します。上記で算定された企業価値は、投資先の資本構成に応じて各種類株式の株主価値に配分されます。その配分には、主として株式の権利や優先権を考慮したオプション価格法や、新規株式公開等により優先株式が普通株式に転換される可能性を考慮した方法を用いています。

これらの測定に使用する相場価格や割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

b. デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、活発な市場における同一商品の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

活発な市場における同一商品の相場価格が入手できない場合、割引キャッシュ・フロー法またはブラック・ショールズモデルなどの評価技法や活発でない市場における相場価格などを使用して測定しています。測定に使用する外国為替レートや割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

(4) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

a. 評価技法およびインプット

観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

(a) 「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」

公正価値（レベル3）の測定は、主に取引事例法、公表取引事例法、割引キャッシュ・フロー法および類似会社比較法を採用しています。投資にかかる評価技法毎の公正価値は、以下の通りです。なお、複数の評価技法の組み合わせを採用している場合、その評価技法の組み合わせ毎に公正価値を集計しています。

(単位：百万円)

評価技法	公正価値	
	2021年3月31日	2021年9月30日
取引事例法	2,526,447	4,877,977
公表取引事例法（注1）	71,824	1,050,962
割引キャッシュ・フロー法 / 類似会社比較法	6,322	932,969
取引事例法 / 公表取引事例法（注1）	624,568	814,250
割引キャッシュ・フロー法	859,439	742,884
取引事例法 / 割引キャッシュ・フロー法	1,213,705	135,310
取引事例法 / 類似会社比較法	1,004,366	—
その他	673,099	769,154
合計	6,979,770	9,323,506

（注1）公表取引事例法はSPACとの合併を含むIPOシナリオを考慮しています。

評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		2021年3月31日	2021年9月30日
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	11.0%～84.0%	10.1%～117.0%
	EBITDA倍率（注2）	8.0倍～27.2倍	8.0倍～27.2倍
	収益倍率（注2）	3.0倍～12.6倍	1.0倍～12.6倍
	総流通総額倍率（注2）	1.2倍～1.5倍	1.2倍
	売上総利益倍率（注2）	—	20.0倍
	株価収益率（注2）	—	10.0倍～35.0倍
	EBIT倍率（注2）	25.0倍	—
	永久成長率	0.0%～4.1%	—
類似会社比較法	収益倍率	0.4倍～8.0倍	2.0倍～5.0倍

（注2）継続価値算定のために、類似会社の各種倍率を使用しています。

(b) 「投資有価証券」等の金融商品

公正価値（レベル3）の測定は主に類似会社比較法、割引キャッシュ・フロー法、取引事例法、モンテカルロ・シミュレーションおよび二項価格評価モデルを採用し、株式の権利や優先権を考慮しています。観察可能でないインプットを使用した主な公正価値の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		2021年3月31日	2021年9月30日
株式			
類似会社比較法	収益倍率	1.2倍～13.2倍	0.9倍～26.5倍
	売上総利益倍率	17.0倍～24.0倍	—
	EBITDA倍率	27.5倍	—
	有形資産倍率	2.4倍	—
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	11.1%～44.4%	12.1%～43.0%
	収益還元率（注3）	5.5%～10.2%	5.5%～10.2%
	収益倍率（注3）	—	6.0倍～10.3倍
	EBITDA倍率（注3）	8.0倍～20.0倍	15.5倍
	純利益倍率（注3）	6.8倍	—
デリバティブ金融資産			
モンテカルロ・シミュレーション	ボラティリティ	20.0%	25.0%
	割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	25.0%
	EBITDA倍率（注3）	8.0倍	—
デリバティブ金融負債			
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	25.0%	—
	EBITDA倍率（注3）	8.0倍	—
その他			
二項価格評価モデル	ボラティリティ	60.0%	60.0%
	信用スプレッド	10.8%	15.1%～16.6%

（注3）継続価値算定のために、類似会社の収益倍率、EBITDA倍率および純利益倍率、直近の業績等を考慮した収益還元率を使用しています。

b. 感応度分析

観察可能でないインプットのうち、EBITDA倍率、収益倍率、総流通総額倍率、売上総利益倍率、株価収益率、EBIT倍率、永久成長率、有形資産倍率および純利益倍率については、上昇した場合にFVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資、株式およびデリバティブ金融資産の公正価値が増加する関係にあります。また、モンテカルロ・シミュレーションおよび二項価格評価モデルにおけるボラティリティについては、上昇した場合にデリバティブ金融資産およびその他の金融資産の公正価値がそれぞれ増加する関係にあります。

一方、資本コスト、収益還元率および信用スプレッドについては、上昇した場合にFVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資、株式、デリバティブ金融資産およびその他の金融資産の公正価値が減少する関係にあります。

c. 評価プロセス

(a) SVF1およびSVF2における評価プロセス

SBIAの評価チームはIFRS第13号「公正価値測定」に従い、毎四半期末日において、SBIA Global Valuation Policy およびInternational Private Equity and Venture Capital Valuation Guidelinesに基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、複雑な金融商品の公正価値測定においては、必要に応じて、高度な知識および経験を有する外部の評価専門家を利用する場合があります。公正価

値の測定後、SBIAに設置されたValuation and Financial Risk Committeeは、評価に使用された重要なインプットや仮定、選択された評価技法の適正性、および評価結果の妥当性を審議し、四半期ごとにSBIAの取締役会へ当該公正価値の審議結果を報告しています。なお、上記プロセスにより算定されたSVF 2の投資先の評価結果については、SVF 2における投資先の評価に対して全体的な責任を負うSVF 2のマネージャーであるSBGAの取締役会にて、審議および承認が実施されます。

(b) その他の評価プロセス

当社の財務および経理部門の担当者は、毎四半期末日において、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、測定に高度な知識および経験を必要とし、且つ、金額的に重要性のある金融商品の公正価値測定においては、外部の評価専門家を利用しています。

当社の各部門管理者は、毎四半期末日において、公正価値の増減分析結果などのレビューを経て、当社の担当者が実施した金融商品の公正価値の測定結果および外部専門家の評価結果を承認します。

d. レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2020年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

金融資産	FVTPLで会計処理されているSVF 1およびSVF 2からの投資	株式 (SVF 1およびSVF 2からの投資を除く)	債券および貸付金 (SVF 1およびSVF 2からの投資を除く)	デリバティブ金融資産	その他
2020年4月1日	5,787,893	634,157	56,824	17,937	280,610
利得または損失 (△は損失)					
純損益	460,687	18,382	2,466	176,433	25,217
その他の包括利益	△168,745	△12,236	△703	—	△2,902
購入	249,576	51,446	724	—	41,512
売却	△32,790	△1,176	△344	—	△14,987
上場によるレベル1への振替	△277,058	△37,442	—	—	—
レベル3への振替	—	—	4,645	—	—
株式への転換	—	47,021	△3,302	—	△43,719
その他 (注)	△17,549	9,169	85	196,314	△1,683
2020年9月30日	6,002,014	709,321	60,395	390,684	284,048
2020年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失 (△は損失)	355,961	30,545	3,116	176,433	24,509
金融負債	デリバティブ金融負債	その他			
2020年4月1日	221	16,434			
利得または損失 (△は利得)					
純損益	△219	△458			
その他の包括利益	△2	—			
2020年9月30日	—	15,976			
2020年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失 (△は利得)	—	△458			

(注) デリバティブ金融資産の増加は、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引により取得した条件付対価です。条件付対価の詳細は「注記5. 非継続事業 (1) スプリント」をご参照ください。

2021年9月30日に終了した6カ月間

(単位：百万円)

金融資産	FVTPLで会計処理 されているSVF 1 およびSVF 2 から の投資	株式 (SVF 1 お よびSVF 2 から の投資を除く)	債券および 貸付金 (SVF 1 およびSVF 2 か らの投資を除 く)	デリバティブ 金融資産	その他
2021年4月1日	6,979,770	1,143,043	135,468	477,479	400,993
利得または損失 (△は損失)					
純損益	1,696,657	406,098	△39,485	64,100	79,226
その他の包括利益	115,600	23,217	2,600	201	11,174
購入	2,725,321	275,784	94,634	—	69,088
売却	△130,972	△17,123	△344	—	△44,260
当社からSVF 2 へ移管した投資	353,673	△332,910	—	△20,763	—
上場によるレベル1 への振替	△2,413,597	△399,602	—	—	—
その他	△2,946	23,790	689	10,847	△5,452
2021年9月30日	9,323,506	1,122,297	193,562	531,864	510,769
2021年9月30日に保有する金融商 品に関して純損益に認識した利得 または損失 (△は損失)	1,143,935	236,442	△39,484	64,101	79,937
金融負債	デリバティブ 金融負債	その他			
2021年4月1日	84,318	37,309			
利得または損失 (△は利得)					
純損益	50,192	△2,797			
その他の包括利益	405	892			
その他 (注)	△69,281	71,176			
2021年9月30日	65,634	106,580			
2021年9月30日に保有する金融商 品に関して純損益に認識した利得 または損失 (△は利得)	49,848	△2,797			

(注) デリバティブ金融負債の減少は、主に、WeWorkの普通株式および優先株式の公開買付けの完了に伴う取り崩しによるものです。詳細は、「(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類 (注6)」をご参照ください。

純損益に認識した利得または損失は、要約四半期連結損益計算書の「持株会社投資事業からの投資損益」、「SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益」、「ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益」、「その他の投資損益」、「デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)」および「その他の損益」に含めています。その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCIの資本性金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「在外営業活動体の為替換算差額」に含めています。

(5) 金融商品の帳簿価額および公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。

2021年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有利子負債（非流動）					
長期借入金	4,745,058	—	3,933,668	864,442	4,798,110
社債	4,745,184	—	4,894,113	—	4,894,113
その他の金融負債（非流動）					
償還オプション付非支配持分	298,092	322,114	—	—	322,114

2021年9月30日

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有利子負債（非流動）					
長期借入金	4,687,674	—	3,641,259	1,099,794	4,741,053
社債	6,058,923	—	6,156,745	—	6,156,745
その他の金融負債（非流動）					
償還オプション付非支配持分	274,146	280,104	—	—	280,104

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上表には含めていません。

14. 為替レート

在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨の為替レートは、以下の通りです。

(1) 期末日レート

	(単位：円)	
	2021年3月31日	2021年9月30日
米ドル	110.71	111.92
中国人民元	16.84	17.30

(2) 期中平均レート

2020年9月30日に終了した6カ月間

	(単位：円)	
	2020年6月30日に 終了した3カ月間	2020年9月30日に 終了した3カ月間
米ドル	107.74	105.88
中国人民元	15.16	15.27

2021年9月30日に終了した6カ月間

	(単位：円)	
	2021年6月30日に 終了した3カ月間	2021年9月30日に 終了した3カ月間
米ドル	110.00	110.47
中国人民元	17.01	17.09

15. 資本

(1) 資本金

a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2021年3月31日	2021年9月30日
普通株式数	7,200,000	7,200,000

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
期首残高	2,089,814	2,089,814
期中増加	-	-
期中減少(注3)	-	△366,860
期末残高	2,089,814	1,722,954

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっています。

(注3) 2021年9月30日に終了した6カ月間における期中減少は、2021年4月28日および2021年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月11日および2021年5月20日に自己株式366,860千株の消却を実施したことによるものです。

(2) 資本剰余金

2020年9月30日に終了した6カ月間

当社の100%子会社であるSBGJは、「4.5兆円プログラム」の一環として、2020年5月に所有するソフトバンク(株)の一部(所有割合5.0%)を売却しました。また、2020年9月に手元資金のさらなる拡充のため、所有するソフトバンク(株)の一部(所有割合21.7%)を売却しました。この取引に伴い、税金考慮後の連結上のソフトバンク(株)売却益相当額932,388百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金に計上しています。

(3) その他の資本性金融商品

当社は2017年7月19日に、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債(利払繰延条項付)および米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債(利払繰延条項付)(以下あわせて「本ハイブリッド社債」)を発行しました。

本ハイブリッド社債は、利息の任意繰延が可能であり償還期限の定めがなく、清算による残余財産の分配時を除き現金またはその他の資本性金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、IFRS上資本性金融商品に分類されます。

また、利払日である2021年7月19日において利息の支払が完了しており、「その他の資本性金融商品の所有者に対する分配」として、要約四半期連結持分変動計算書において「利益剰余金」が15,676百万円減少しています。(2020年9月30日に終了した6カ月間は2020年7月20日において15,339百万円減少しています。)

なお、2021年9月30日時点において、支払が確定していないためその他の資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない経過利息の金額は、6,386百万円(2021年3月31日時点においては、6,317百万円)です。

(4) 自己株式

自己株式の増減の内訳は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
期首残高	21,818	351,298
期中増加(注1)(注2)	191,077	25,980
期中減少(注3)	△2,401	△367,941
期末残高	210,494	9,337

(注1) 2020年9月30日に終了した6カ月間において、2020年3月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、自己株式数が102,960千株(取得価格483,971百万円)増加しました。また、「4.5兆円プログラム」の一環として、2020年5月15日および2020年6月25日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得し、自己株式数が88,115千株(取得価格540,082百万円)増加しました。

(注2) 2021年9月30日に終了した6カ月間における自己株式の増加は、主に「4.5兆円プログラム」の一環として2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき自己株式25,980千株を取得したことによるものです(取得価格257,777百万円)。なお、これをもって同決議に基づく自己株式の取得を終了するとともに、「4.5兆円プログラム」に基づく、最大2兆円の自己株式の取得を終了しました。

(注3) 2021年9月30日に終了した6カ月間における自己株式の減少は、主に2021年4月28日および2021年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月11日および2021年5月20日に自己株式合計366,860千株の消却を実施したことによるものです。この結果、利益剰余金および自己株式がそれぞれ2,475,817百万円減少しました。

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2021年3月31日	2021年9月30日
FVTOCIの資本性金融資産	24,099	36,594
FVTOCIの負債性金融資産	390	404
キャッシュ・フロー・ヘッジ	42,962	45,955
在外営業活動体の為替換算差額	270,878	556,632
合計	338,329	639,585

16. 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

2020年9月30日に終了した6カ月間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	22	45,496	2020年3月31日	2020年6月26日

2021年9月30日に終了した6カ月間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	22	38,247	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 配当の効力発生日が2021年9月30日以後となる中間配当を、下記の通り取締役会で決議しています。

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2021年10月21日 取締役会	普通株式	22	37,700	2021年9月30日	2021年12月8日

17. 売上高

売上高の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
<u>ソフトバンク事業</u>		
通信		
コンシューマ		
サービス売上		
モバイル (注1)	838,297	808,145
ブロードバンド	195,900	202,515
でんき	47,437	67,340
物販等売上	211,409	296,643
法人	331,710	341,190
流通	209,749	212,057
ヤフー・LINE (注2)		
広告	162,614	273,063
ビジネス	260,413	300,335
パーソナル	123,115	163,980
その他	951	1,530
その他	41,449	51,259
小計	2,423,044	2,718,057
<u>ゲーム事業</u>		
ライセンス収入	29,881	71,986
ロイヤルティー収入	64,541	82,621
その他	5,256	6,486
小計	99,678	161,093
<u>その他</u>	107,809	104,354
合計	2,630,531	2,983,504

2021年9月30日に終了した6カ月間の売上高には、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外のその他の源泉（主に、ソフトバンク事業におけるリース取引）から生じた収益が65,707百万円（2020年9月30日に終了した6カ月間は57,580百万円）含まれています。

(注1) 「ソフトバンク事業」の「移動通信」を「モバイル」に名称変更しています。

(注2) 2021年3月にZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合が完了し、LINE(株)を子会社化したことに伴い、2021年9月30日に終了した6カ月間より「ヤフー」から「ヤフー・LINE」に変更しています。

18. 投資損益

(1) 持株会社投資事業からの投資損益

持株会社投資事業からの投資損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
Tモバイル株式売却関連損益(注1)	421,755	3,149
資産運用子会社からの投資の実現損益	△8,060	62,951
資産運用子会社からの投資の未実現評価損益	△95,082	△79,778
資産運用子会社からの投資に係るデリバティブ関連損益	△292,346	76,185
投資の実現損益	162,335	49,524
投資の未実現評価損益	235,859	87,193
投資に係るデリバティブ関連損益(注2)	151,690	68,499
その他	3,463	12,205
合計	579,614	279,928

(注1) 当社は2020年6月26日に、保有するTモバイル株式304,606,049株のうち173,564,426株を売却し、2020年9月30日に終了した6カ月間において、関連会社株式売却益280,341百万円を計上しました。さらに、当社は2020年7月16日に5,000,000株、2020年8月3日に19,750,000株を1株当たり103.00米ドルで売却しました。これにより、2020年9月30日に終了した6カ月間において、Tモバイル株式の売却による実現損失3,122百万円およびデリバティブ金融負債の認識の中止に伴う利益3,014百万円を計上しました。なお、デリバティブ金融負債は、2020年6月26日に当該Tモバイル株式の売却価額が契約により1株当たり103.00米ドルに固定されたため、2020年6月30日における当該Tモバイル株式の公正価値との差額を、2020年6月30日の要約四半期連結財務諸表に計上していたものです。

また、株式売却に伴う議決権比率の低下によりTモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、2020年6月26日にTモバイルは当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。これにより、2020年9月30日に終了した6カ月間において、持分法適用除外時に引き続き保有する株式に係る、持分法適用除外に伴う再測定益296,013百万円を計上しました。このほか、2020年9月30日に終了した6カ月間において、当社がドイツテレコムに付与したTモバイル株式を対象とする株式購入オプションに関して、契約締結時にデリバティブ関連損失154,491百万円を計上しました。

以上の結果、2020年9月30日に終了した6カ月間において、Tモバイル株式売却関連損益421,755百万円を計上しました。取引の詳細は「注記25. 追加情報(2021年3月31日に終了した1年間において実施したTモバイル株式の一部売却について)」をご参照ください。

2021年9月23日に、ドイツテレコムが、当社100%子会社を通じて保有するTモバイル株式101,491,623株を対象株式とする株式購入オプションのうち45,366,669株分を行使し、当社100%子会社はその対価として、新規に発行されたドイツテレコム株式225,000,000株を取得しました。この結果、2021年9月30日に終了した6カ月間において、Tモバイル株式売却関連利益3,149百万円を計上しました。

なお、当取引の対象となったTモバイル株式および株式購入オプションに係る累計損失は13,447百万円です。このうち、16,596百万円の損失については、2021年3月31日に終了した1年間に計上しました。取引の詳細は「注記25. 追加情報(2021年9月30日に終了した6カ月間において実施したTモバイル株式の一部売却について)」をご参照ください。

(注2) 2021年9月30日に終了した6カ月間において、スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併取引により取得した条件付対価の公正価値の変動により、投資に係るデリバティブ関連利益57,980百万円(2020年9月30日に終了した6カ月間は177,037百万円)を計上しました。条件付対価の詳細は「注記5. 非継続事業(1) スプリント」をご参照ください。

(2) SVF1およびSVF2等からの投資損益

SVF1およびSVF2等からの投資損益に関する詳細は、「注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」をご参照ください。

(3) ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益

ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
投資の実現損益	—	△9,114
投資の未実現評価損益		
当期計上額	63,178	193,920
過年度計上額のうち実現損益への振替額(注1)	—	8,034
投資に係るデリバティブ関連損益	219	—
為替換算影響額(注2)	—	364
その他	71	494
合計	<u>63,468</u>	<u>193,698</u>

(注1) 過年度に「ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益」として計上していた投資の未実現評価損益のうち、当期に実現した分を「投資の実現損益」に振り替えた金額です。

(注2) 投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートを用いて換算する一方、投資の実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

なお、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドでは、2021年9月、配当受領権制限付き共同出資プログラムを導入いたしました。詳細は、「注記24. 関連当事者との取引」をご参照ください。

19. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
支払利息	△153,808	△185,599

20. デリバティブ関連損益（投資損益を除く）

2021年9月30日に終了した6カ月間において、アリババ株式先渡売買契約およびアリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約によりデリバティブ関連利益625,116百万円（2020年9月30日に終了した6カ月間においては、766,380百万円の損失）を計上しました。当該契約の詳細は「注記12. 有利子負債（2）アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

21. その他の損益

その他の損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
受取利息	7,069	18,294
為替差損益	51,479	△92,197
子会社の支配喪失利益（注1）	—	92,447
持分変動利益（注2）	39,885	53,658
持分法投資の減損損失戻入益（注3）	—	42,189
ローンコミットメント損失評価引当金戻入益（注4）	58,364	—
金融保証契約損失評価引当金戻入益（注5）	21,466	—
その他	△6,541	△16,416
合計	171,722	97,975

（注1）2021年9月30日に終了した6カ月間において、主にBoston Dynamicsが当社の子会社ではなくなったことにより発生しました。詳細は「注記10. 売却目的保有に分類された処分グループ」をご参照ください。

（注2）主に、アリババにおいてストックオプションの権利行使により、当社のアリババに対する持分が変動したことに伴い発生した利益です。

（注3）2021年9月30日に終了した6カ月間において、持分法を適用しているWeWork普通株式の公正価値が増加したため、42,189百万円の減損損失戻入益を計上しました。

（注4）2020年9月30日に終了した6カ月間において、WeWorkの発行する無担保債券の買い受けに係る貸出コミットメントについて、市場で流通しているWeWork社債の信用スプレッドが改善したことなどにより予想信用損失が2020年3月31日時点より下回ったため、58,364百万円の損失評価引当金戻入益を計上しました。

（注5）2020年9月30日に終了した6カ月間において、金融機関によるWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポートに係る保証債務について、市場で流通しているWeWork社債の信用スプレッドが改善したことなどにより予想信用損失が2020年3月31日時点より下回ったため、21,466百万円の損失評価引当金戻入益を計上しました。

22. 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益および希薄化後1株当たり純利益は、以下の通りです。

9月30日に終了した6カ月間

(1) 基本的1株当たり純利益

	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
親会社の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
親会社の所有者に帰属する純利益	1,883,211	363,569
親会社の普通株主に帰属しない金額（注）	△15,166	△15,745
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益	<u>1,868,045</u>	<u>347,824</u>
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益		
親会社の普通株主に帰属する継続事業からの純利益	1,157,571	347,824
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの純利益	710,474	—
合計	<u>1,868,045</u>	<u>347,824</u>
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	1,965,238	1,718,003
基本的1株当たり純利益（円）		
継続事業	589.02	202.46
非継続事業	361.52	—
合計	<u>950.54</u>	<u>202.46</u>

(2) 希薄化後1株当たり純利益

	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
希薄化後の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる継続事業からの純利益	1,157,571	347,824
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	△89,329	△10,882
小計	<u>1,068,242</u>	<u>336,942</u>
非継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる非継続事業からの純利益	710,474	—
小計	<u>710,474</u>	<u>—</u>
合計	<u>1,778,716</u>	<u>336,942</u>
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数（千株）		
発行済普通株式の加重平均株式数	1,965,238	1,718,003
調整		
新株予約権	4,421	4,401
合計	<u>1,969,659</u>	<u>1,722,404</u>
希薄化後1株当たり純利益（円）		
継続事業	542.35	195.62
非継続事業	360.71	—
合計	<u>903.06</u>	<u>195.62</u>

（注）親会社の普通株主に帰属しない金額はその他の資本性金融商品の所有者の持分相当額です。

9月30日に終了した3カ月間

(1) 基本的1株当たり純利益

	2020年9月30日に 終了した3カ月間	2021年9月30日に 終了した3カ月間
親会社の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
親会社の所有者に帰属する純利益	627,499	△397,940
親会社の普通株主に帰属しない金額（注1）	△7,543	△7,864
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益	619,956	△405,804
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益		
親会社の普通株主に帰属する継続事業からの純利益	644,051	△405,804
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの純利益	△24,095	—
合計	619,956	△405,804
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	1,904,862	1,713,277
基本的1株当たり純利益（円）		
継続事業	338.11	△236.86
非継続事業	△12.65	—
合計	325.46	△236.86

(2) 希薄化後1株当たり純利益

	2020年9月30日に 終了した3カ月間	2021年9月30日に 終了した3カ月間
希薄化後の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる継続事業からの純利益	644,051	△405,804
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	△41,084	△7,424
小計	602,967	△413,228
非継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる非継続事業からの純利益	△24,095	—
小計	△24,095	—
合計	578,872	△413,228
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数（千株）		
発行済普通株式の加重平均株式数	1,904,862	1,713,277
調整		
新株予約権（注2）	5,542	—
合計	1,910,404	1,713,277
希薄化後1株当たり純利益（円）		
継続事業	315.62	△241.19
非継続事業	△12.61	—
合計	303.01	△241.19

(注1) 親会社の普通株主に帰属しない金額はその他の資本性金融商品の所有者の持分相当額です。

(注2) 2021年9月30日に終了した3カ月間において、新株予約権は逆希薄化効果を有するため「希薄化後1株当たり純利益」の算定に含めていません。

23. 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書には継続事業からのキャッシュ・フローおよび非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれています。非継続事業からのキャッシュ・フローの詳細は、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。

(2) 有形固定資産及び無形資産の取得による支出の範囲

「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の取得による支出を含みます。

(3) 法人所得税の支払額および還付額

2020年9月30日に終了した6カ月間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額155,336百万円が「法人所得税の支払額」に含まれていません。

また、グループ会社間の配当に係る源泉所得税およびみなし配当に対する法人税の還付額243,602百万円が「法人所得税の還付額」に含まれています。

2021年9月30日に終了した6カ月間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額268,621百万円が「法人所得税の支払額」に含まれていません。

また、グループ会社間の配当に係る源泉所得税の還付額247,259百万円が「法人所得税の還付額」に含まれています。

(4) 投資の売却または償還による収入

2020年9月30日に終了した6カ月間

「投資の売却または償還による収入」には、Tモバイルの株式を売却したことにより受領した2,099,746百万円が含まれています。

(5) 拘束性預金の払戻による収入

2021年9月30日に終了した6カ月間

「拘束性預金の払戻による収入」には、前期にアリババ株式先渡金融負債の期日前決済のために分別管理した拘束性預金359,038百万円の払戻による収入が含まれています。詳細は「注記12. 有利子負債(2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(6) 非支配持分への子会社持分の一部売却による収入

2020年9月30日に終了した6カ月間

「非支配持分への子会社持分の一部売却による収入」は、ソフトバンク(株)の株式を売却したことによるものです。

(7) 重要な非資金取引

重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引)は、以下の通りです。

(単位:百万円)

	2020年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日に 終了した6カ月間
リース取引に係る使用権資産の増加	190,581	108,700

上記のほかに、以下の非資金取引を行いました。

2020年9月30日に終了した6カ月間

a. 上場株式の売却及び購入代金の純額決済

上場株式の株式取得代金未払金と株式売却代金未収入金は同一の相手先に対するものであり、決済日も同一であったことから、未払金と未収入金を相殺して決済しています。

株式取得代金未払金が株式売却代金未収入金よりも大きい場合、未払金と未収入金の純額の決済額を「投資の取得による支出」として計上し、株式売却代金未収入金が株式取得代金未払金よりも大きい場合、未収入金と未払金の純額の決済額を「投資の売却または償還による収入」として計上しています。

2020年9月30日に終了した6カ月間において、株式取得代金未払金1,096,868百万円と株式売却代金未収入金294,780百万円を相殺して決済し、純額802,088百万円を「投資の取得による支出」として計上し、株式売却代金未収入金961,358百万円と株式取得代金未払金292,573百万円を相殺して決済し、純額668,785百万円を「投資の売却または償還による収入」として計上しています。

b. スプリントの合併

スプリントとT-Mobile US, Inc. の合併とそれに伴う条件付対価の取得については、重要な非資金取引に該当します。詳細は「注記5. 非継続事業」をご参照ください。

2021年9月30日に終了した6カ月間

ドイツテレコムが、2020年6月に当社が付与したTモバイル株式購入オプションの一部を行使したことに伴い、当社は当社100%子会社を通じて保有するTモバイル株式45,366,669株をドイツテレコムに売却し、その対価として新規に発行されたドイツテレコム株式225,000,000株を受領しました。本取引は重要な非資金取引に該当します。詳細は「注記25. 追加情報（2021年9月30日に終了した6カ月間において実施したTモバイル株式の一部売却について）」をご参照ください。

24. 関連当事者との取引

ソフトバンクグループ㈱は、SVF 2 およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドにおいて、配当受領権制限付き共同出資プログラムを導入することを取締役会で決議しました。これに伴い、2021年9月30日に終了した3カ月間において、SVF 2 の傘下の当社子会社であるSVF 2 LLCおよびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドの傘下の当社子会社であるSLA Holdco II LLC（以下「SLA LLC」）はそれぞれ、当社および本プログラムに参画するMgmtCoとの間で、出資に関する最終契約を締結しました。これにより、MgmtCoはSVF 2 LLCおよびSLA LLCの出資者となりました。

MgmtCoはソフトバンクグループ㈱代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義が支配する会社であり、当社の関連当事者です。本プログラムは、孫 正義がSVF 2 およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドに対し当社と共同出資することで、利益のみならずそのリスクも共有の上投資運用に専心し、当社の収益拡大への寄与を果たすことを目的として導入されました。このため、MgmtCoは、SVF 2 およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドにおける投資運用利益のみでなく、損失のリスクも負ったうえでの共同出資形態をとり、また当該出資の配当受領権には一定の制限が設けられています。

SVF 2 LLCおよびSLA LLCへの拠出は、契約の定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。SVF 2 LLCおよびSLA LLCはそれぞれ、当該契約に基づき当社およびMgmtCoへ投資成果が出資持分にに応じて分配されるエクイティを発行し、各LLCへのエクイティ出資割合は、当社が82.75%、MgmtCoが17.25%です。なお、当社によるSVF 2 LLCへの出資はSoftBank Vision Fund II-2 L.P. およびその傘下子会社を通じて、SLA LLCへの出資はSLA Latin America Fund LLCおよびその傘下子会社を通じて行っています。

当社と関連当事者との取引は、以下の通りです。

(1) SVF 2 と関連当事者との取引

会社等の 名称または 氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2021年9月30日に 終了した6カ月間 取引金額	2021年9月30日 未決済残高
孫 正義 (MASA USA LLC (MgmtCo))	当社代表取締役 および本人が議 決権の過半数を 保有している会 社	SVF 2 LLCに対する出資お よび調整金等の受入れ (注1) (注2) (注3)	(注4) 180,967 (1,638百万米ドル)	(注6) (注7) 164,469 (1,469百万米ドル)
		SVF 2 LLCの未収金に係る 受取プレミアム	(注4) 475 (4百万米ドル)	
		SVF 2 LLCからの分配金 (出資の返還) と未収金と の相殺決済 (注5)	19,104 (173百万米ドル)	
		MgmtCoのSVF 2 LLCに対す る出資持分 (注8)	—	164,469 (1,469百万米ドル)
		正味未決済残高 (SVF 2 LLCの未収金－MgmtCoの出資持分) (注9)		—

(注1) MgmtCoの出資に係る配当受領権への制限

MgmtCoの出資に係る配当受領権には一定の制限が設けられています。SVF 2 LLCの投資先の実現した投資からの収入およびすべての未実現の投資の公正価値の合計額（借入金控除後）がSVF 2 LLCの投資先の取得価額の合計の130%を超過するまで、MgmtCoへの利益配当は制限され実施されません。当該比率が130%を超過以降は、10%上昇するごとに当該制限が段階的に解除されます。当該比率が200%に到達した時点ですべての制限が解除され、MgmtCoは利益配当の全額を受領することが可能となります。なお、SVF 2 LLCの清算時、MgmtCoが受領した利益配当額が、その存続期間を通じて清算時に有効な比率を適用し再計算したMgmtCoが受領可能な金額を超過した場合、当該超過部分はクローバックの対象となります。

(注2) MgmtCoが拠出するエクイティの性質

MgmtCoおよび当社がSVF 2 LLCへ拠出するエクイティは、別途当社がSVF 2 LLCへ拠出するプリファード・エクイティに劣後します。SVF 2 LLCによる最終利益分配時にプリファード・エクイティの保有者が受け取るべき元本の返還額および固定分配額に不足があった場合、MgmtCoは、すでに受領したエクイティの元本の返還額および利益分配額の合計を上限として、当該不足額に対し出資比率に応じた金額をSVF 2 LLCへ支払う義務があります。

(注3) MgmtCoに課される管理報酬および成功報酬

MgmtCoに課される管理報酬および成功報酬の条件は、SVF 2 LLCへのエクイティ出資者としての当社に課される条件と同一です。

(注4) 出資の受入れに係るMgmtCoとの取引金額

「SVF 2 LLCに対する出資および調整金等の受入れ」の取引金額はMgmtCoによるSVF 2 LLCの持分取得額で、SVF 2 LLCが保有する投資先の、SVF 2における当初の取得価額に対し、MgmtCoの出資持分比率17.25%により算定された159,956百万円(1,448百万米ドル)、および同投資先のSVF 2における当初の取得価額から2021年6月30日までの公正価値の増加に対し、出資持分比率17.25%により算定された調整金20,382百万円(184百万米ドル)ならびに同投資先の取得に際し当社がSVF 2へ資金拠出した日から2021年6月30日までの金利に相当する調整金629百万円(6百万米ドル)により構成されています。本プログラムにおけるMgmtCoのSVF 2 LLCへの出資コミットメントは総額26億米ドル、これに出資に係る調整金等を加算した金額は総額29億米ドルを予定しています。2021年9月30日現在でMgmtCoによる全額の出資は完了しておらず、残りの出資については2021年10月1日以降、順次実施されており、MgmtCoによる持分取得額の総額は、すべてのMgmtCoからの出資が完了した時点で確定します。MgmtCoは当該取引金額について、SVF 2 LLCの出資者となった日からSVF 2 LLCの存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、これに係るSVF 2 LLCの未収金に対して払込完了まで年間3%の割合で加算されるプレミアムの支払いがMgmtCoに対し課されます。「SVF 2 LLCの未収金に対する受取プレミアム」は当該プレミアムの当期発生額です。当該プレミアムも持分取得額と同様の条件で、MgmtCoはその裁量により任意の時点で支払うことができます。

(注5) SVF 2 LLCからの分配金と未収金との相殺決済

SVF 2 LLCからMgmtCoに対する分配可能な全ての金額は、SVF 2 LLCの未収金が全額決済されるまで、分配通知時に当該未収金と相殺され、MgmtCoへの分配金の支払いは実施されません。

(注6) 出資の受入れに係るMgmtCoに対する未決済残高

未決済残高は、出資および調整金等の受入れならびに受取プレミアムに対するSVF 2 LLCの未収金からMgmtCoへの分配金との相殺決済による未収金の減少額を控除した残高です。

(注7) 未収金に対する担保提供等

SVF 2 LLCの未収金を保全するため、MgmtCoが保有するSVF 2 LLCのエクイティの全額が担保として差し入れられています。MgmtCoによる未収金への現金払込み、もしくは未収金と分配金との相殺が実施された場合、当該払込みおよび相殺の累計額が当該累計額控除後の未収金の残高を超過した金額について担保設定が解除されます。また当該未収金に対し、孫正義により未収金残高を上限とする個人保証が差し入れられています。これに加え、2021年9月30日現在、8,897,100株のソフトバンクグループ(株)株式が孫正義からSVF 2 LLCへ預託されています。預託されたソフトバンクグループ(株)株式は、未収金全額が決済された場合のみ預託が解除されます。差入担保および個人保証の実行後も、なお最終的にSVF 2 LLCに未収金が残った場合には、SVF 2 LLCは預託された当該ソフトバンクグループ(株)株式を無償で取得することができます。

(注8) MgmtCoのSVF 2 LLCに対する出資持分

SVF 2 LLCの純資産のうちMgmtCoに帰属する金額(未収金控除前)であり、要約四半期連結財政状態計算書の「SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分」に計上しています。

(注9) 正味未決済残高

正味未決済残高はSVF 2 LLCが保有する未収金残高164,469百万円(1,469百万米ドル)からMgmtCoのSVF 2 LLCに対する出資持分残高164,469百万円(1,469百万米ドル)を控除した金額です。

(2) ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドと関連当事者との取引

(単位：百万円)

会社等の 名称または 氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2021年9月30日に 終了した6カ月間	2021年9月30日
			取引金額	未決済残高
孫 正義 (MASA USA LLC (MgmtCo))	当社代表取締役お よび本人が議決権 の過半数を保有し ている会社	SLA LLCに対する出資お よび調整金等の受入れ (注1) (注2) (注3)	(注4) 76,367 (691百万米ドル)	(注5) (注6) 77,369 (691百万米ドル)
		MgmtCoのSLA LLCに 対する出資持分 (注7)	—	77,236 (690百万米ドル)
正味未決済残高 (SLA LLCの未収金－MgmtCoの出資持分) (注8)				133 (1百万米ドル)

(注1) MgmtCoの出資に係る配当受領権への制限

MgmtCoの出資に係る配当受領権には一定の制限が設けられています。SLA LLCの投資先の実現した投資からの収入およびすべての未実現の投資の公正価値の合計額（借入金控除後）がSLA LLCの投資先の取得価額の合計の130%を超過するまで、MgmtCoへの利益配当は制限され実施されません。当該比率が130%を超過以降は、10%上昇するごとに当該制限が段階的に解除されます。当該比率が200%に到達した時点ですべての制限が解除され、MgmtCoは利益配当の全額を受領することが可能となります。なお、SLA LLCの清算時、MgmtCoが受領した利益配当額が、その存続期間を通じて清算時に有効な比率を適用し再計算したMgmtCoが受領可能な金額を超過した場合、当該超過部分はクローバックの対象となります。

(注2) MgmtCoが拠出するエクイティの性質

MgmtCoおよび当社がSLA LLCへ拠出するエクイティは、別途当社がSLA LLCへ拠出するプリファード・エクイティに劣後します。SLA LLCによる最終利益分配時にプリファード・エクイティの保有者が受け取るべき元本の返還額および固定分配額に不足があった場合、MgmtCoは、すでに受領したエクイティの元本の返還額および利益分配額の合計を上限として、当該不足額に対し出資比率に応じた金額をSLA LLCへ支払う義務があります。

(注3) MgmtCoに課される管理報酬および成功報酬

MgmtCoに課される管理報酬および成功報酬の条件は、SLA LLCへのエクイティ出資者としての当社に課される条件と同一です。

(注4) 出資の受入れに係るMgmtCoとの取引金額

「SLA LLCに対する出資および調整金等の受入れ」の取引金額はMgmtCoによるSLA LLCの持分取得額で、SLA LLCが保有する投資先の、ラテンアメリカ・ファンドにおける当初の取得価額に対し、MgmtCoの出資持分比率17.25%により算定された45,060百万円（408百万米ドル）、および同投資先のラテンアメリカ・ファンドにおける当初の取得価額から2021年6月30日までの公正価値の増加に対し、出資持分比率17.25%により算定された調整金30,535百万円（276百万米ドル）ならびに同投資先の取得に際し当社がラテンアメリカ・ファンドへ資金拠出した日から2021年6月30日までの金利に相当する調整金772百万円（7百万米ドル）により構成されています。2021年9月30日現在、本プログラムにおけるMgmtCoによるSLA LLCへの出資コミットメントおよび関連する調整金等に対する出資は全額履行されています。MgmtCoは当該取引金額について、SLA LLCの出資者となった日からSLA LLCの存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、これに係るSLA LLCの未収金に対して払込完了まで年間3%の割合で加算されるプレミアムがMgmtCoに対し課されます。当該プレミアムも持分取得額と同様の条件で、MgmtCoはその裁量により任意の時点で支払うことができます。なお、SLA LLCからMgmtCoに対する分配可能な全ての金額は、SLA LLCの未収金全額決済されるまで、分配通知時に当該未収金と相殺され、MgmtCoへの分配金の支払いは実施されません。

(注5) 出資の受入れに係るMgmtCoに対する未決済残高

未決済残高は、出資の受入および調整金に対するSLA LLCの未収金の残高です。

(注6) 未収金に対する担保提供等

SLA LLCの未収金を保全するため、MgmtCoが保有するSLA LLCのエクイティの全額が担保として差し入れられています。MgmtCoによる未収金への現金払込み、もしくは未収金と分配金との相殺が実施された場合、当該払込みおよび相殺の累計額が当該累計額控除後の未収金の残高を超過した金額について担保設定が解除されます。また当該未収金に対し、孫正義により未収金残高を上限とする個人保証が差し入れられています。これに加え、2021年9月30日現在、2,168,500株のソフトバンクグループ(株)株式が孫正義からSLA LLCへ預託されています。預託されたソフトバンクグループ(株)株式は、未収金全額が決済された場合のみ預託が解除されます。差入担保および個人保証の実行後も、なお最終的にSLA LLCに未収金が残った場合には、SLA LLCは預託された当該ソフトバンクグループ(株)株式を無償で取得することができます。

(注7) MgmtCoのSLA LLCに対する出資持分

SLA LLCの純資産のうちMgmtCoに帰属する金額（未収金控除前）であり、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融負債（非流動）」に計上しています。

(注8) 正味未決済残高

正味未決済残高はSLA LLCが保有する未収金残高77,369百万円（691百万米ドル）からMgmtCoのSLA LLCに対する出資持分残高77,236百万円（690百万米ドル）を控除した金額です。

25. 追加情報

(2021年3月31日に終了した1年間において実施したTモバイル株式の一部売却について)

(1) 本売却の概要

当社は「4.5兆円プログラム」の一環として、保有するTモバイルの普通株式304,606,049株のうち、2020年6月26日に173,564,426株（（2）に記載のa、b）、2020年7月16日に5,000,000株（（2）に記載のc）、2020年8月3日に19,750,000株（（2）に記載のd）を、当社子会社を通じてTモバイルに売却しました（以下「本売却」）。

Tモバイルは当社子会社から購入した株式を米国内における公募、現金強制転換証券（Cash Mandatory Exchangeable Trust Securities）を発行する信託を通じた私募、株主割当による株式募集（注）および同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却（以下「本件関連取引」）を通じて処分し、その手取金は当社子会社に引渡されました。

当社は本売却および本件関連取引の実施に関連して、Tモバイルに対して3億米ドルを支払いました。

なお、本売却において当社が受け取る売却価額の総額は、本件関連取引におけるTモバイルの手取金と同額です。

（注）当社、ドイツテレコム、マルセロ・クラウレおよびその関連当事者は、割当てを受ける権利を放棄しています。

(2) 本売却売却株式数および売却価額

a. Tモバイルによる米国内における公募の対象株式数および売却価額	154,147,026株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 15,877百万米ドル
b. Tモバイルによる信託を通じた私募においてTモバイルが信託に対して売却する株式数および売却価額	19,417,400株 売却価額の総額 1,667百万米ドル
c. Tモバイルによる同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却対象株式数および売却価額	5,000,000株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 515百万米ドル
d. Tモバイルによる株主割当による株式募集の売却対象株式数および売却価額	19,750,000株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 2,034百万米ドル

(3) ドイツテレコムに対するオプションの付与

当社は、2020年6月に、Tモバイル株式101,491,623株を対象とする株式購入オプション（以下「本オプション」）をドイツテレコムに付与しました。

a. 上記のうち、44,905,479株を対象とする株式購入オプション（以下「固定行使価額オプション」）の行使価額は、1株当たり101.455米ドルです。また、ドイツテレコムはオプション付与日以降いつでも権利行使可能です。

b. 上記のうち、56,586,144株を対象とする株式購入オプション（以下「変動行使価額オプション」）の行使価額は、行使に先立つ20取引日のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均です。また、ドイツテレコムは、2020年10月2日から2024年5月22日までの期間においては、上記aのオプションを全て行使した後に権利行使可能です。それ以降については、上記aのオプションの権利行使にかかわらず権利行使可能です。

（注）本オプションは、早期終了をもたらす一定の事象が発生しない限り、2024年6月22日に行使期限が到来します。

(4) 本売却株式数、本オプションの対象株式数および本取引前後の当社が所有する株式の状況

a. 本売却前の保有株式数	304,606,049株
b. 本売却株式数	198,314,426株
c. 本売却後の保有株式数	106,291,623株
d. 本オプションの対象株式数	101,491,623株
e. 本オプションが行使された場合の所有株式数（注）	4,800,000株

（注）本オプションの全てが行使されたと仮定して算出しています。

(2021年9月30日に終了した6カ月間において実施したTモバイル株式の一部売却について)

当社は、2021年9月6日、ドイツテレコムとの間でマスターフレームワーク契約（以下「本契約」）を締結しました。本契約において、ドイツテレコムは、2020年6月に当社が付与した本オプションの一部行使および行使条件変更に合意しました。本オプションの行使に伴い、当社は当社100%子会社を通じて保有するTモバイル株式45,366,669株をドイツテレコムに売却し、その対価として新規に発行されたドイツテレコム株式225,000,000株を受領しました。また、ドイツテレコムは、当社がマージン・ローンの締結やその他の資金化取引に関連してTモバイル株式を担保に供する上での柔軟性を高めることにも同意し、一定の条件の下で、ドイツテレコムの特定事業の売却から得られる資金を優先的に利用して、総額24億米ドルを上限に現金で本オプションを追加行使することにも合意しました。本契約の締結後、当社100%子会社はTモバイル株式を活用した資金化取引を行いました。

(1) 本オプションの一部行使

2021年9月23日に、ドイツテレコムが26,348,874株を対象とする固定行使価額オプションおよび19,017,795株を対象とする変動行使価額オプションを行使し、当社100%子会社はその対価として、新規に発行されたドイツテレコム株式225,000,000株を受領しました。なお、変動行使価額オプションの行使価額は、本オプションの一部行使の対価として取得するドイツテレコム株式が225,000,000株となるように調整されました。

(2) 未行使の本オプションの行使条件の変更

変動行使価額オプションの行使価額は次のa、bのうち低い方となるように変更されました。

- a. 行使通知の交付日の翌日以降20取引日のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均
- b. (a) 行使通知の交付日以前（行使通知の交付日が取引日でない場合は直前の取引日以前）20取引日および (b) 行使通知の交付日の翌日以降20取引日、のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均

また、未行使の本オプションの行使期限は2024年5月28日となり、いつでも権利行使可能です。

(3) 本オプションの一部行使による売却株式数、未行使の本オプションの対象株式数および本取引前後の当社が所有するTモバイル株式の状況

a. 本オプション一部行使前の保有株式数	106,291,623株
b. 本オプション一部行使による売却株式数	45,366,669株
c. 本オプション一部行使後の保有株式数	60,924,954株
d. 未行使の本オプションの対象株式数	56,124,954株
e. 未行使の本オプションが行使された場合の所有株式数（注）	4,800,000株

（注）未行使の本オプションの全てが行使されたと仮定して算出しています。

(4) Tモバイル株式を活用した資金化取引

2021年9月30日に終了した6カ月間において、当社100%子会社は、Tモバイル株式17,935,000株を利用した株式先渡売買契約により18.1億米ドル、Tモバイル株式42,989,954株を担保とした新たなマージン・ローンにより26.5億米ドルの資金調達を行い、Tモバイル株式106,291,623株を担保としていた既存のマージン・ローン43.8億米ドルを早期返済しました。また、Tモバイル株式45,366,669株を担保としたブリッジローンにより12.5億米ドルの資金化を行いました。なお、ドイツテレコムが本オプションを一部行使し、当社100%子会社はその対価としてドイツテレコム株式を受領したことに伴い、ブリッジローンの担保がTモバイル株式からドイツテレコム株式225,000,000株に置き換わりました。詳細は「注記12. 有利子負債（1）有利子負債の内訳（注1）（注5）（注6）」をご参照ください。

(アーム株式の売却について)

当社は、2020年9月13日(米国時間)、当社100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited(以下「SBGC」)およびSVF1が保有するアームの全株式を米国の半導体メーカーであるNVIDIA Corporation(以下「NVIDIA」)に対して取引価値を最大400億米ドルと評価した取引で売却すること(以下「本取引」)について、SBGC、SVF1およびNVIDIAの間で最終的な契約の締結に至りました。

本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を条件としています。

本取引の完了をもってアームは当社の子会社に該当しないこととなり、当社の連結対象から除外されますが、本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認を条件としていることから、現時点においては本取引完了の可能性が非常に高いと判断することはできないため、当社要約四半期連結損益計算書においてアームは引き続き継続事業として扱われています。

(1) 本取引の目的

当社にとって、2016年9月に310億米ドルで買収したアームは最も重要な資産の一つです。当初計画していたアーム単独での再上場とNVIDIAとの組み合わせについて検討した結果、後者のほうがアームの潜在的な可能性をより実現でき、当社の株主価値の向上に資すると判断しました。世界で最も普及しているコンピューティングプラットフォームを提供するアームとAIコンピューティングの第一人者であるNVIDIAの組み合わせにより、AI時代の世界をリードするコンピューティングカンパニーが誕生し、イノベーションを加速するとともに大型高成長市場へと事業を拡大していくものと期待しています。本取引の完了後、当社はNVIDIAの戦略的な主要株主としてアームの長期的な成功に引き続きコミットし、NVIDIAの価値の向上、ひいては当社の株主価値のさらなる向上に取り組んでいきます。

(2) 本取引の概要

本取引の概要は以下の通りです。

- SBGCおよびSVF1が保有するアームの全株式をNVIDIAに売却します。
- 取引価値は、最大で400億米ドルです。400億米ドルのうち、契約時にSBGCおよびアームに対して20億米ドルが現金で支払われ、クロージング時にSBGCおよびSVF1に対して100億米ドルが現金で、215億米ドルがNVIDIAの普通株式(44,366,423株(注))。なお、このうち10億米ドル相当(2,063,554株(注))は、本取引の最終契約におけるSBGCおよびSVF1が負担し得る一定の補償義務の履行のためにエスクローの対象となります。)で支払われます。また、アーンアウトとして最大50億米ドルが、アームの業績が最終契約において規定された一定の財務指標を達成することを条件としてSBGCおよびSVF1に対して支払われることとされ、アーンアウトが支払われる場合、当社はNVIDIA普通株式か現金のいずれで受け取るか選択することができます。
- その他15億米ドル相当のNVIDIA株式報酬がクロージング後にNVIDIAからアームの従業員に付与されます。
- 215億米ドルに相当するNVIDIA普通株式の数(44,366,423株(注))は、1株当たり484.6007米ドル(2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均(小数第5位を切り上げ))に基づき決定されます。
- 本取引の完了後、SBGCおよびSVF1は合計でNVIDIAの発行済み株式(自己株式を除きます。)の約6.7~8.1%を保有することになると見込んでいます(最終的なアーンアウトの金額により変動します。)。本取引の完了後もNVIDIAは当社の子会社や関連会社に該当しません。
- アームの事業のうちISG(Internet-of-Things Services Group; IoTに関連するサービスグループ)事業は、本取引の完了までにアームから分離され、本取引の対象外です。
- 本取引の最終契約の締結にあわせて、NVIDIAとアームはライセンス契約を締結しました。当該契約の対価である7.5億米ドルは、契約時にSBGCおよびアームに対して支払われた20億米ドルに含まれます。

(注) NVIDIAが2021年7月20日付で実施した株式分割による調整前の株式数です。

26. 後発事象

(自己株式取得の決議)

ソフトバンクグループ(株)は、2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを以下の通り決議しました。

(1) 自己株式の取得理由

株主還元の充実を図るとともに、ソフトバンクグループ(株)株式がNAV (Net Asset Value、保有株式価値-調整後純有利子負債で算出) に比べて大きくディスカウントされて取引されている状況を是正し、適正な株主価値の実現を図るため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	ソフトバンクグループ(株)普通株式
取得する株式の総数	250,000,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 14.6%)
株式の取得価額の総額	1兆円 (上限)
取得期間	2021年11月9日～2022年11月8日

27. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2021年11月12日に当社代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義によって承認されています。

2 【その他】

2021年10月21日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議しました。

(1) 配当金の総額	37,700百万円
(2) 1株当たりの金額	22円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日	2021年12月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 澄 直 史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 亮 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 裕 介 ⑩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記26. 後発事象に記載されているとおり、会社は2021年11月8日に自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義は、当社の第42期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。